

第6次 茅野市総合計画

CHINO CITY MASTER PLAN



茅 野 市

第6次 茅野市総合計画

- 発行／令和6年11月 長野県茅野市
- 企画・編集／茅野市役所 企画部企画課
〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号
TEL.0266-72-2101
<https://www.city.chino.lg.jp/>



第6次 茅野市総合計画 2024-2028

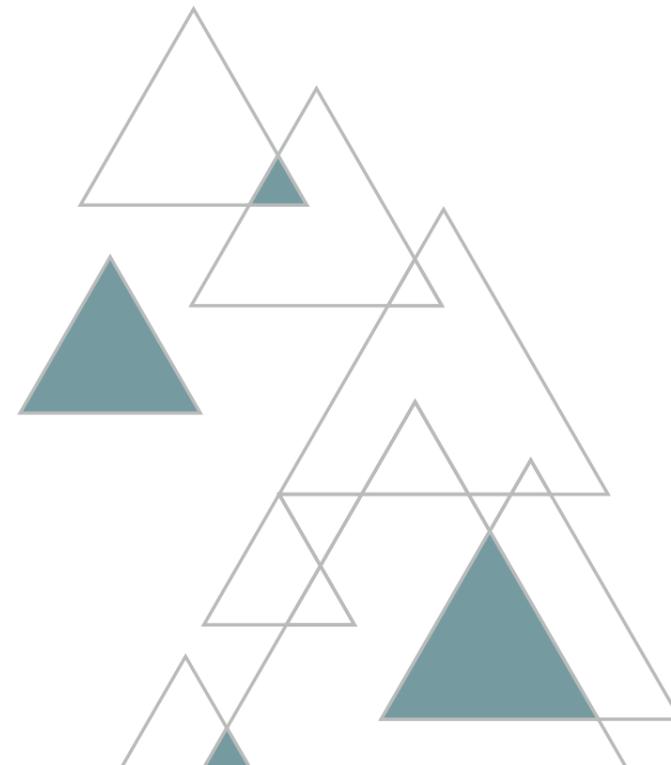


CHINO CITY MASTER PLAN

たくましく やさしい しなやかな
交流拠点 CHINO

表紙デザインのコンセプト

- 青色は、八ヶ岳ブルーをイメージしています。
- 8つの三角形は、八ヶ岳をイメージしています。
- 青色を付けた部分は、人と人との交流や関わりを、青色を付けていない部分は、今後、交流や関わりが生まれ、徐々に色づいていく様子をイメージしています。
- 三角形の大きさは、年齢や性別、個性などを表現しています。



「たくましく やさしい しなやかな
交流拠点CHINO」の
実現を目指して
～未来を見据えたまちづくりへの挑戦～



社会はコロナ前の状態に戻りつつありますが、依然として世界規模で社会経済の情勢は大きく変化しており、今後も先行きが不透明な時代が続くことが予想されます。コロナ禍は、市民の暮らしや地域経済に大きなダメージを与えると同時に、これまで当たり前だったまちづくりの仕組みが、従来のままでは立ち行かなくなった現実を我々に突き付けました。

第6次茅野市総合計画では、こうした厳しい現実を直視し、時代の変化に合わせて、まちづくりの仕組みを変えていくことが大きなテーマの一つになります。このことは、茅野市が新たな「強み」を手に入れることとなる一方で、それ相応の痛みを受け止める覚悟も必要となります。しかし、それは、この困難な時代にまちづくりを任された我々が背負うべき大きな使命の一つであり、余力のある今のうちに、5年先、10年先の未来を見据えた議論を重ね、最適な方向を見出していく必要があります。

茅野市には、昭和57年（1982年）に制定され、現在まで約40年の間、一貫してまちづくりの基本に位置付けられてきた茅野市民憲章があります。これから私たちは、これまでのまちづくりで大切にしてきたもの、育ててきたものを守りながら、新たなまちづくりに挑戦していかなければなりません。未来は常に挑戦する者に開かれています。

第6次茅野市総合計画は、こうしたまちづくりを進めるための統一的な旗印になるものです。今後、この旗印を、まちづくりに関わるすべての人が常に、しっかりと見えるように大きく掲げ、市民と行政が一体となって、力強くまちづくりを進めてまいります。

結びに、第6次茅野市総合計画の策定に当たりましては、総合計画審議会の委員をはじめ、多くの市民の皆さまに参画いただきましたことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。

令和6年（2024年）11月
茅野市長 今井 敦

茅野市民憲章について

茅野市では、昭和57年（1982年）に、茅野市民憲章を制定しました。

茅野市民憲章は、市民の皆さんの総意により定められたもので、長期にわたって茅野市のまちづくりが目指すべき方向性を示すものであり、市民の皆さんの暮らしをより良くするための行動指針、行動目標でもあります。

茅野市民憲章

わたくしたちの茅野市は、八ヶ岳連峰に象徴される美しい自然に恵まれ、縄文文化以来の長い歴史をもつ、未来に羽ばたく青年都市です。

わたくしたちは、先人の努力に培われた伝統を受けつぎ、茅野市民としての誇りと責任をもち、人間性豊かな、明るく活力あるまちづくりをめざし、市民の総意によりこの憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1 恵まれた自然を大切にし、環境をととのえ、美しいまちをつくります。
- 1 すすんで協力しあい、心のふれあう、あたたかなまちをつくります。
- 1 教育に力をそそぎ、郷土を愛し、文化の香りたかいまちをつくります。
- 1 働くことに誇りと喜びをもち、活気ある豊かなまちをつくります。
- 1 心身をきたえ、健康で、明るく住みよいまちをつくります。

昭和57年7月1日 制定

CONTENTS

【 目次 】

この計画について 1

第 1 章 | 現 状 と 課 題

- 1 茅野市が守り、育ててきた大切なもの 4
- 2 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響 5
- 3 これからのまちづくりに必要なこと 8

第 2 章 | 基 本 構 想

- 1 これからのまちづくりの考え方 11
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】 14
- 3 目指すまちの将来像【目標1】 16
- 4 3つのまちの姿【目標2】 21
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観 24
- 6 まちづくりの3つのポイント 28
- 7 まちづくりの3つの成果指標と目標 29

第 3 章 | 基 本 計 画

- 1 「幸せを実現できるまち」のさらなる具現化に向けて 31
- 2 全体イメージ 32
- 3 施策体系(重点施策) 34
- 4 「幸せを実現できるまち」交流創造のための3つの視点 36
- 5 基本となる手段と価値観の活用、共有のポイント 37
- 6 関係分野(基本計画) 40
- 7 茅野市地域創生総合戦略の概要 96
- 8 土地利用構想 102

資料編 108

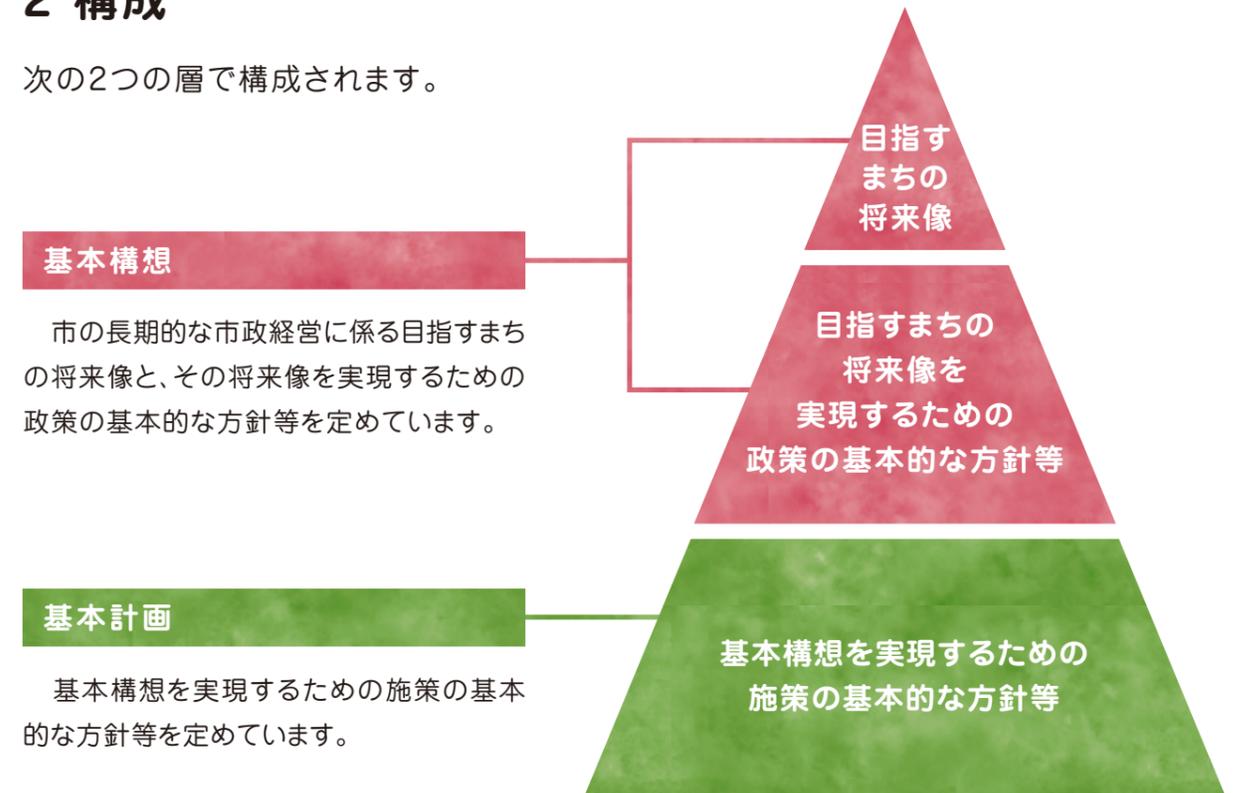
この計画について

1 位置付け・策定の趣旨

- 総合計画は、市民と行政が一緒に考え、策定し、実行する、市政経営に係る最上位の計画です。
- 目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢への確に対応し、茅野市の強みをいかながら、新たな手段や価値観を取り入れ、持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として策定したのが、第6次茅野市総合計画です。

2 構成

次の2つの層で構成されます。



3 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間です。

現状と課題



- 1 茅野市が守り、育んできた大切なもの
- 2 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響
- 3 これからのまちづくりに必要なこと

現状把握と課題提起の 考え方

茅野市の現状について、**強み、弱み、機会、脅威**の4つの要素で整理し、把握します。

課題については、茅野市の**強み**をいかし、チャンス**（機会）**を捉えながら、茅野市の問題**（弱み）**を克服し、**脅威**に立ち向かうといった考え方に基づき整理します。



1 茅野市が守り、育んできた大切なもの ・現状

今から約5000年前の縄文時代中期、茅野市は日本の縄文文化の中心地でした。当時、八ヶ岳西南麓一帯では、多くの人々が、支え合い、助け合いながら、豊かで活気に満ちた生活を営んでいました。

縄文文化以来、この地で育まれた学びを基本に、茅野市がこれまでのまちづくりにおいて、守り、育んできた大切なもの、そして、これからも、茅野市の「**強み**」としてまちづくりにいかしていきたいと考えているものを確認します。

(1) 八ヶ岳の豊かな自然環境と人々の交流

- 縄文時代中期に最も人口が集中し、黒曜石などを運ぶ交易の中心であったとされ、古くは、湯治場、療養地として栄えた歴史
- 現在は、都市部から近い立地の良さに加え、約1万戸の別荘を有するなど、多くの観光客や別荘利用者が訪れる高原リゾート地
- 多くの人々が八ヶ岳の豊かな自然環境を目的に訪れ、滞在し、そこに生まれた交流が育んできた寛容性や地域経済

(2) 公民協働※の「パートナーシップのまちづくり」

- 自助、共助、公助のバランスを保ち、地域の多くの人々の参画により公民協働でまちづくりを推進する手法
- 地域の課題は地域で解決する仕組みとして、戦後間もなくスタートした公民館活動が基本
- 諏訪中央病院などの市内の医療機関と、保健、福祉、地域との連携を目指した地域包括ケアシステム※の構築

(3) 「若者に選ばれるまち」実現を目指す人口減少対策

- 一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構(DMO)の創設、コワーキングスペース(ワーラボ八ヶ岳)の設置などによる交流人口※、関係人口※の創出
- 「デジタル田園健康特区※」による健康・医療分野の取組、DX※の推進、「のらざあ※」のサービス展開
- 福祉、環境、子育て・教育を中心とした、住みたい、住み続けたいまちの実現に向けた取組の推進

公民協働：市民、民間団体、事業者などと行政が同じ目的のために、連携・協力して取り組むこと。
地域包括ケアシステム：高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送れるように、地域が一体となって支援体制を構築する仕組みのこと。
交流人口：観光や別荘利用など、外部からある地域を訪れる人々のこと。
関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
デジタル田園健康特区：国家戦略特区の一つであり、デジタル技術を活用して健康・医療に関する地域課題の解決に取り組む自治体を指定し、その地域のデジタル化や規制改革の推進を図ること。
DX：デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革すること。
のらざあ：茅野市が、これまでの定時定路線の路線バスに替わる新しい移動サービスとして展開する、利用者の予約に対して、人工知能による最適な運行ルート、配車をリアルタイムに行う乗合輸送サービスの愛称のこと。

2 茅野市を取り巻く環境の変化と茅野市への影響 ・現状

(1) 社会経済情勢の大きな変化

新型コロナウイルス感染症により、これまで当然と考えられていた社会の枠組み、人々の生活様式などが大きく変化しました。市内では、地域の会議や行事などが中止され、人と人とのつながりが希薄化しました。また、コロナ禍で人の移動が制限され、観光客や市民の外出の機会が減少したことにより、観光業や飲食業などは大きな打撃を受けました。一方、グローバル化※の進展に伴い、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰は、市民生活に直接大きな影響を及ぼしています。

このように、社会経済情勢は一層不安定で混迷を極めており、今後も先行きを見通すことは困難な状況です。

しかし、コロナ禍においては、感染リスクの回避、安心・安全な日常やリモートワークなどの新しい働き方へのニーズの高まりにより、これまで東京に一極集中していた人の流れが地方へシフトし、茅野市の別荘地にも多くの人々が滞在しました。ポストコロナ※では、人の流れが東京へ戻る動きも見られますが、地方への関心は依然高い傾向にあります。

世界規模で社会経済情勢は大きく変化しており(脅威)、

その影響は茅野市へ直接及び、
地域の人と人とのつながりの希薄化や、
地域経済の縮小を引き起こしています(弱み)。

しかし、コロナ禍においては、
 人の流れに「**地方回帰**」の新たな潮流が生まれ、
 人口減少・超高齢化が進む茅野市にとって大きなチャンスとなっています(機会)。



グローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって、世界における経済的な結びつきが深まること。
ポストコロナ：新型コロナウイルス感染症拡大における様々な経験を受けて、従来の延長ではない生活様式や働き方、価値観などが変化した状況や世界観のこと。

(2) 人口減少・超高齢化の進展と市財政の硬直化

平成20年(2008年)をピークに減少を続ける日本の総人口は、令和38年(2056年)には1億人を下回る予測であり、特に出生数は、平成12年(2000年)の約119万人が令和5年(2023年)には約76万人になるなど急激に減少が進んでいます。また、15歳未満の子どもの推計人口は、約1,417万人と43年連続で減少し、過去最少を更新しました。

茅野市においても人口減少は確実に進んでおり、区・自治会の役員や消防団員の成り手不足に加え、農林業をはじめとする各産業においても後継者や担い手の不足が顕在化しています。

一方、超高齢化による社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理費などの増大により、新しい時代に対応したまちづくりに必要となる新たな投資への財源確保が困難な状況です。

人口減少・超高齢化は確実に進展しており**(脅威)**、

それにより、**地域や産業を支える人材の不足**が顕在化しています**(弱み)**。

また、**人口構成のアンバランス**による社会保障費の増大などにより、**市財政の硬直化**が進んでいます**(弱み)**。

(3) 自然災害の多発化・激甚化

世界気象機関では、異常気象は長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表し、国内でも、記録的な豪雨や猛暑などにより多くの被害が発生しています。

近年、市内でも集中豪雨などにより、大規模な土石流災害や浸水被害が発生しており、今後は、南海トラフ地震など、いつ起こるかわからない大地震の発生も予測されています。

世界規模の異常気象の影響と**(脅威)**、

茅野市の地理的特性が相まって、**市内でも自然災害が多発化・激甚化**する傾向があります**(弱み)**。

(4) DXによる地方の活性化

国は、令和3年(2021年)にデジタル社会の実現を目指すための司令塔としてデジタル庁を創設しました。全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を提唱し、デジタルの力により地方の個性をいかながら社会課題の解決と魅力の向上を図る取組を積極的に支援しています。

国は、地方のDXの取組を積極的に支援しており**(機会)**、

地域の課題解決に向けて**先進的にDXの取組を進める****茅野市の大きな力**になります**(強み)**。

(5) GXによる持続可能な社会の実現

地球温暖化の原因とされる温室効果ガス*の排出の抑制と吸収源対策の推進は、世界共通の課題です。

国は、令和32年(2050年)までにカーボンニュートラル*を目指すことを宣言しており、その達成に向けた取組を民間事業者などと連携して行うことにより、脱炭素社会の実現と経済成長を同時に目指すGX(グリーントランスフォーメーション)を推進しています。

令和32年(2050年)のカーボンニュートラルを目指し、

国は、GXの取組を積極的に推進しており、**社会全体の機運の高まり**も見られます**(機会)**。

こうした動きは、**八ヶ岳の恵まれた自然環境を、守り、育み、これからも大切にいかしていこうとする****茅野市の大きな力**になります**(強み)**。

温室効果ガス：地球温暖化をもたらす物質のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など7物質が定められている。
カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

これまでに把握した茅野市の現状を踏まえた、これからのまちづくりの課題は、次のとおりです。

(1) 人口減少下における持続可能な地域経営

八ヶ岳の豊かな自然環境をいかながら、安全に安心して、便利で快適な暮らしを送ることができる環境を整備するとともに、成長産業に関連した企業の誘致や雇用の創出、新しいビジネスを興す起業・創業の支援などを通じて、人や企業を呼び込み、交流を促しながら、地域コミュニティ※の担い手確保と地域経済の活性化の両方を見据えた取組の推進が必要です。

(2) 公民協働のまちづくりの転換

人口減少・超高齢化の局面においては、これまでの「パートナーシップのまちづくり」のように、地域に多くの人の手があることを前提とするまちづくりの仕組みから、これまで以上に市内外の多様な人のまちづくりへの参画を促し、デジタル技術などを活用しながら、より少ない人数、より軽い負担で、効率的にまちづくりを進めることができるような新たな協働の仕組みへの転換が必要です。

(3) 多発化・激甚化する自然災害への対応

災害発生を見据えた地域の連携、協力体制づくりを引き続き進めるとともに、災害発生時に、道路や橋、避難所となる施設などが安全・安心に利用できるよう、長寿命化を見据えた社会インフラ※の維持管理・更新、住宅の耐震化など、ソフト※とハード※の両面で自然災害への対応が必要です。

地域コミュニティ：区や自治会など、地縁的つながりのある様々な組織や集まりのこと。地域社会。 **社会インフラ**：ライフライン、交通設備、通信サービスなどの社会や生活を支える公共的な基盤や仕組みのこと。 **ソフト**：人材や技術、意識、情報といった無形の要素のこと。 **ハード**：施設や設備、機器、道具といった形ある要素のこと。

また、これからのまちづくりに必要となる取組に関する課題は、次のとおりです。

(4) 課題解決の手段としてのDXの推進

茅野市の「DX元年」である令和4年度(2022年度)に策定した「茅野市DX基本構想」に基づき、これまで他自治体に先行して進めてきたDXの取組を持続し、それを常に成果につなげ、そこで得られたノウハウ※や知見を、新しいまちづくりの仕組みの再構築や地域課題の解決へ積極的に発揮するとともに、こうした取組を民間事業者などと推進し、地域経済の活性化やイノベーション※の創出につなげることが必要です。

(5) 地域循環共生圏※の形成に向けたGXの推進

八ヶ岳の豊かな自然環境を守り、かけがえのない地域資源として活用し、その恩恵を受け取るためには、茅野市においても令和32年(2050年)のゼロカーボン※実現をあらゆる社会経済活動に共通する価値観として位置付けるとともに、民間事業者などとの連携により、持続可能な地域の実現と地域経済の活性化に向けた地域循環共生圏の形成が必要です。

(6) 行財政改革※の推進

超高齢化の進展に伴う社会保障費や老朽化する社会インフラの維持・修繕費など、今後増大が見込まれ、将来確実に必要となる財源を計画的に確保するとともに、これまでのまちづくりの仕組みや行政経営の再構築、歳入の確保、これからの地域課題の解決に必要なDXの推進などにより、茅野市の未来を見据えた投資に振り向ける財源の確保も必要です。

ノウハウ：物事の手順や知識、技術のこと。 **イノベーション**：革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組のこと。 **地域循環共生圏**：それぞれの地域が主体的に、自ら課題を解決し続け、得意な分野で互いに支え合うネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」のこと。 **ゼロカーボン**：カーボンニュートラルと同義。 **行財政改革**：時代に沿った行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るために、組織、制度や行政運営のあり方を見直し、行財政運営の適正化・効率化を図っていくこと。

基本構想

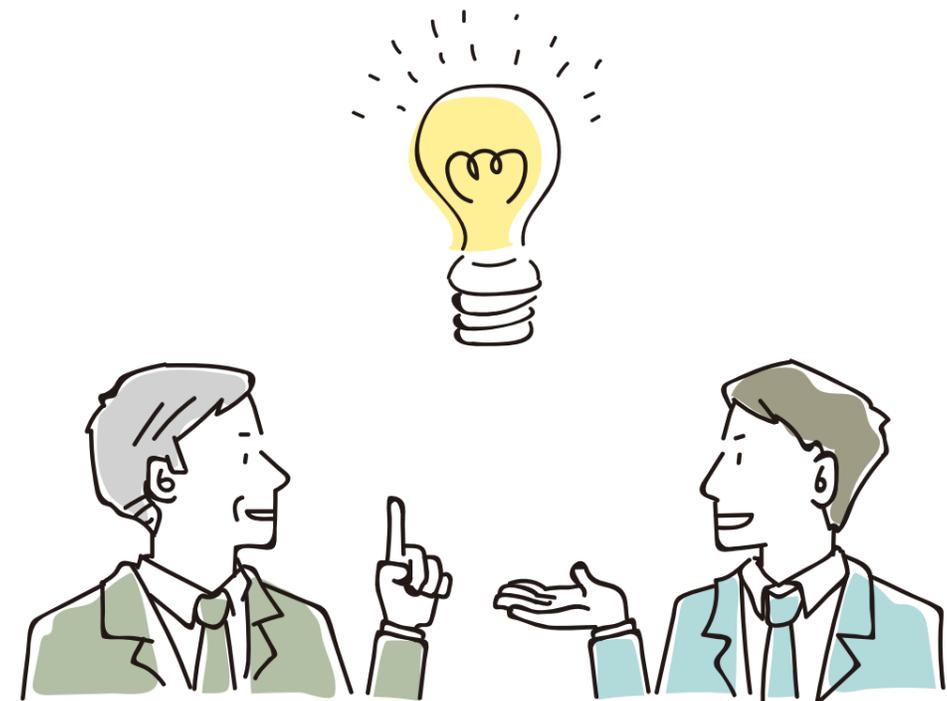


- 1 これからのまちづくりの考え方
- 2 まちづくりの普遍的なテーマ【目的】
- 3 目指すまちの将来像【目標1】
- 4 3つのまちの姿【目標2】
- 5 まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観
- 6 まちづくりの3つのポイント
- 7 まちづくりの3つの成果指標と目標

1 これからのまちづくりの考え方

これまでに整理した現状と課題を基に、見出された課題の解決に向け、これからのまちづくりを進めるための基本的な考え方を、次のとおり示します。

- まちづくりの最上位の概念として、**目的**（普遍的なテーマ）を設定します。
- その実現に向けて、具体的なまちの姿（目指すまちの将来像、3つのまちの姿）を**目標**として設定します。
- こうした目的、目標の達成を意識しながら取組を推進します。
- 取組の推進に当たっては、新しい**手段**や**価値観**を積極的に取り入れます。



「幸せを実現できるまち」

グローバル化の進展に伴い、世界規模の社会経済の大きな変化は、市民の生活に直接影響を及ぼしています。一方で、市民一人ひとりの意識と行動が、SDGs※やゼロカーボンなど、持続可能な社会の実現に向けた世界共通の目標を達成に導く可能性を有しています。

市内に目を向けると、地域の人口減少・超高齢化は急速に進展しており、人手不足が顕在化する現状を地域に住む一人ひとりがしっかりと見つめ、地域コミュニティの維持を地域の課題として捉えていく必要があります。

これからの時代は、市民一人ひとりが世界や国内の社会経済の大きな変化に柔軟かつ適切に対応することが求められるとともに、社会や地域の課題に対してどのような意識を持ち、その解決に向けてどのような行動を起こすかが、まちづくりを進める上で、非常に大きな意味を持ちます。

ここで、大事なキーワードになるのが「幸福感」です。幸福感は、人に前向きさや向上心、人を受け入れよう、人や社会のために何かしようなどの気持ちを生み出してくれます。

これからのまちづくりにおいては、市民をはじめとした、あらゆる人の幸福感を向上することにより最大化された人の心の豊かさが、社会や地域の課題解決への意識と行動を喚起し、まちの豊かさにつながり、そこにまた別の誰かの幸福感を向上する「幸せの連鎖」が生まれ、まちがより豊かになるという考え方が大変重要になります。

SDGs：令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成されている。

そして、こうしたまちの豊かさが、世界共通の目標達成に貢献するような世界規模の豊かさにもつながるまちを目指し、茅野市を「幸せを実現できるまち」にすることを、まちづくりの普遍的なテーマとします。

茅野市に住む人、働く人、関わりのある人、茅野市を訪れる人など、あらゆる人が、自己実現を通じて、その人なりの幸せを実現できるまち、その幸せがまた別の誰かの幸せにつながっていくまち、そして、その幸せの連鎖が未来に向かって続いていくまち、そんなまちを実現することが、茅野市のまちづくりの目的です。

この目的の達成に向けて、国が示す「Well-Being※」（地域幸福度）の考え方を取り入れ、市民が日々の暮らしの中で得られる幸福感の向上のため、市民と行政と一緒に茅野市のまちづくりを進めていきます。



Well-Being：Well（良い）と Being（状態）を組み合わせた言葉。心身だけでなく、社会的な面も含めて満たされた状態のこと。国は、地域幸福度という日本語表記を用いている。

3 目指すまちの将来像

【目標1】

まちづくりの普遍的なテーマを実現するため、茅野市の目指すまちの将来像を

**「たくましく やさしい しなやかな
交流拠点 CHINO」**

と定めます。

(1) たくましく、やさしい、しなやかなまち・CHINO

茅野市を「幸せを実現できるまち」にするために、この5年間で目指すまちの将来像を描く時、まず、これまで茅野市がまちづくりで育ててきたまちの「たくましさ」、「やさしさ」を基本に、これからは、目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢へ柔軟かつ適切に対応するための「しなやかさ」を、これまで以上に意識していく必要があります。

「たくましさ」

- ・地域において稼げる仕事・誇れる産業があること
- ・元気にいきいきと人らしく生活できること
- ・まちに活気と魅力があふれ、賑わいを感じられること
- ・災害に立ち向かう気概と、命を守るための備えがあること
- ・新しいことに挑戦し続ける前向きさがあること

「やさしさ」

- ・人の命や自然を大切に、自分以外を思いやる心を持つこと
- ・安心して子どもを産み、育てることができる環境があること
- ・支え合いの精神と新たな手法による共助の仕組みが整っていること
- ・使う人にとって最適な都市基盤が整備されていること
- ・お互いを尊重して認め合い、受け入れ、共生できること

「しなやかさ」

- ・予期せぬ変化や困難を乗り越える柔軟性に富んでいること
- ・持続可能な社会の実現のため、社会の仕組みを変えていけること
- ・生涯に渡って活躍するために向上心を持って学び、実践できること
- ・地域の担い手や求められる人材を育み、呼び込み、未来へとつなぐこと
- ・大切な価値を守るため、自ら変わり続けること

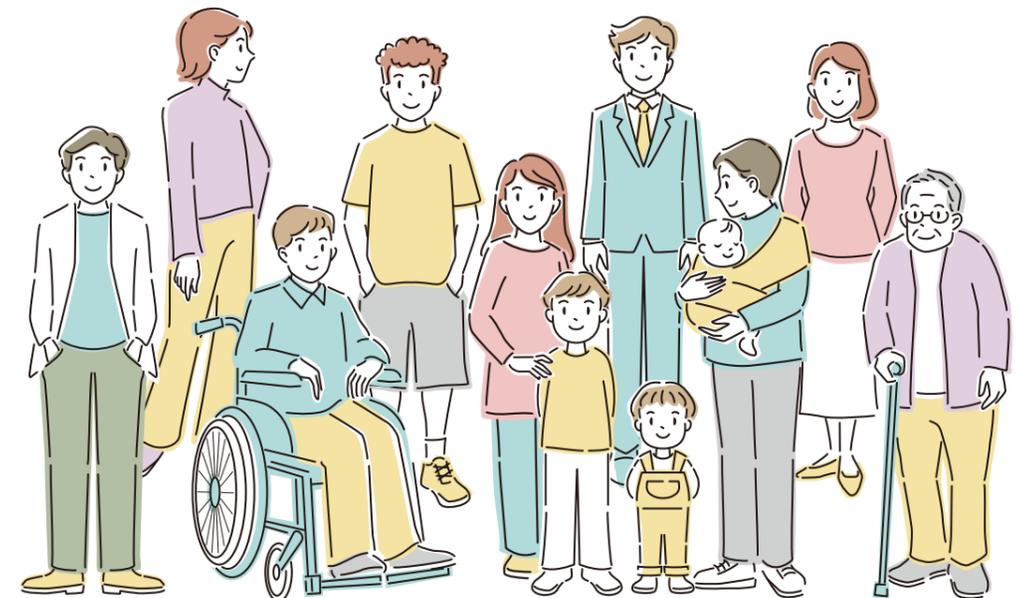
(2) 交流のあるまち・CHINO

そして、私たちが幸せを実現するための原動力は、多様な交流です。

茅野市は縄文時代中期、交易の中心として多くの人が行き交う場所だったと言われています。現代においても、八ヶ岳の豊かな自然環境は、療養地、静養地、避暑地として多くの人を惹きつけ、ポストコロナにおいては、「地方回帰」の場として注目されています。地域には、公民協働による支え合い、助け合いの仕組みがあります。

このように人の交流が常にまちの中心にあることは、いつの時代も変わらない茅野市の強みです。人口減少・超高齢化が進む今だからこそ、新たなまちづくりの仕組みを整えて交流を拡大し、人の力をつなげてまちの力に変えながら、これまで茅野市が培ってきた「たくましさ」、「やさしさ」、「しなやかさ」に、さらに磨きをかけ、新しい時代に対応した「幸せを実現できるまち」の創造を図りたいと考えています。

次ページから、茅野市が実現を目指す交流の考え方を3つ掲げます。



① 交流の考え方

～「若者に選ばれるまち」の実現～

これまでの「若者に選ばれるまち」を目指す取組を基本とし、市内の様々な場所に、人や企業が集まる目的と交流の仕組みをつくり、その輪を広げるにより、若者を中心としたより多くの人や、若者が魅力を感じる産業を生み出す企業などを市内へ呼び込み、市内外の人や企業との交流を促します。

交流を通じて、それぞれの持つ力がまちの力（地域経済を活性化する力、地域の支え合い、助け合いの力など）に転化され、結果として子どもからお年寄りまですべての市民が便利で暮らしやすいまちを実現することができます。そして、こうしたまちの姿に惹かれて、より多くの人や企業が交流する好循環が生まれ、その人なりの「幸せを実現できる」フィールドが整います。

また、交流によりもたらされる市外の人々の視点は、ここに住む人では気付かない価値や資源などを掘り起こしてくれます。こうして見出された新たなまちの魅力を発信することで、より多くの人を市外から呼び込むと同時に、ここに住む人の地域への愛着も醸成することができます。



② 交流の考え方

～地域における支え合い、助け合い～

子どもや高齢者の見守り、環境美化活動、災害が発生した際の安否確認、避難の声掛けなど、人の暮らしに密着した課題に対し、地域が一体となり支え合い、助け合うことは、「幸せを実現できるまち」に欠かせない交流の姿です。

地域の担い手の一人として支え合い、助け合いに参画することは、人の幸せ実現の一助になれたという満足感を得るだけでなく、自身も地域に守られているという安心感を得ることもできるため、結果的に自身の幸せの実現にもつながっていきます。

茅野市には、公民協働のまちづくりにより育まれた地域における支え合いや助け合いに加え、市外の人を受け入れる寛容性が息づいています。今後地域で人口減少・超高齢化が進展しても、こうした強みを時代の変化に適応させながらいかすことにより、地域における交流はさらに活性化していきます。



③ 交流の考え方

～“知”の(CHINO)交流拠点の創出～

グローバル化と同時にICT(情報通信技術)が急速に進化する現代社会においては、地方にいながらにして、国内のみならず世界の最新情報や、有識者の知恵、知識、知見などを簡単に手に入れることができます。また、コロナ禍において、ICTを駆使したリモートワークは、生産性向上に寄与する新しい働き方として広く普及しました。

茅野市では、こうしたICTを通じてやり取りされる目には見えない価値や資産を“知”と捉え、市内の大学やコワーキングスペースなどを中心に、多様な“知”が集い、交流する拠点の創出を目指します。

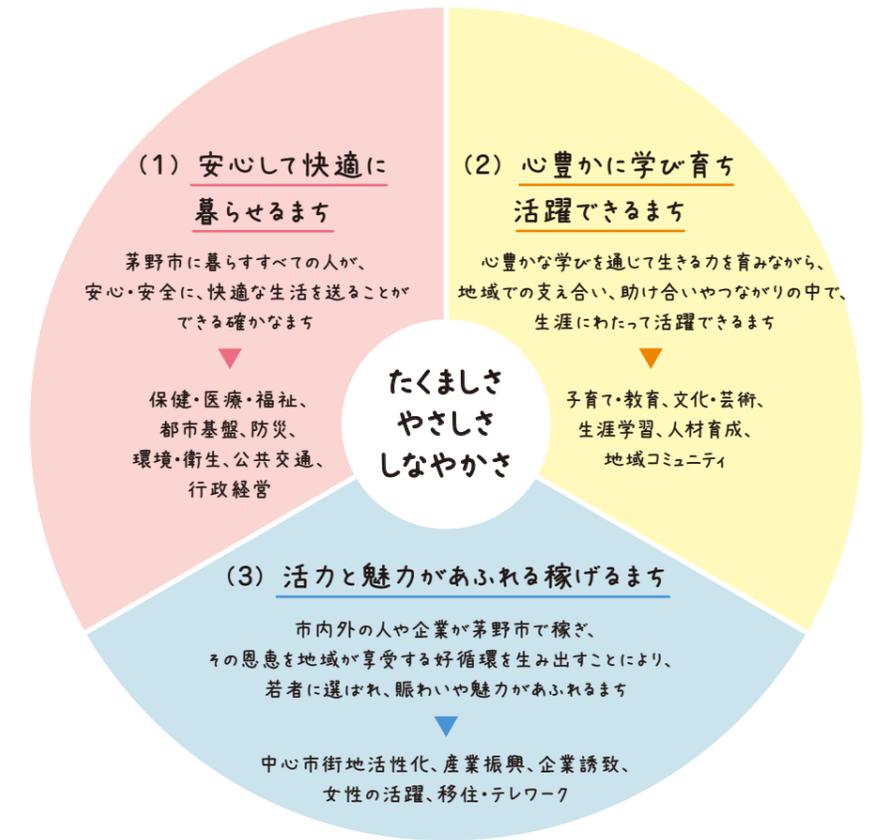
そして、こうした“知”を柔軟に取り入れ、この地に育まれてきた歴史や文化、生活様式、生活の知恵などの“知”と融合させることにより様々なイノベーションを生み出し、これまで対応が難しかった地域課題の解決を目指します。



4 3つのまちの姿

【目標2】

「たくましく やさしい しなやかな 交流拠点CHINO」として、様々な交流の力を発揮し、まちの「たくましさ」、「やさしさ」、「しなやかさ」に磨きをかけるため、次の3つのまちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一緒に取組を推進することで、「幸せを実現できるまち」の具現化を目指します。



3つのまちの姿を実現するための視点を、次のとおり示します。

(1) 安心して快適に暮らせるまち

- 人口減少・超高齢化の進展、要介護者の増加に加え、孤独・孤立などの社会問題が顕在化する中、すべての人が、その人らしく安心して住み続けられるまちにするため、そこに住む人がお互いに支え合うコミュニティづくりを目指します。そして、デジタル技術などを活用しながら、行政や医療機関、民間事業者などが手を携え、生活支援や就労、移動などのニーズへ対応し、加えて健診率の向上や食育の推進、各種相談体制の充実による心と体の健康づくりの取組などを通じて、保健・医療・福祉の連携、一体化を目指します。

- 人口減少・超高齢化の進展により顕在化する地域の担い手不足や産業の後継者不足などに対応するため、これまで以上に女性、高齢者、障害のある方、外国籍住民などが持つ個性や能力を地域の活動などに発揮できる環境を整えるとともに、デジタル技術などの活用も視野に入れながら、様々な人や市民団体などが役割とやりがいを持ってまちづくりに参画し、互いに協働できる新しいまちづくりを検討します。

(3) 活力と魅力があふれる稼げるまち

- まちの活力と魅力をまちの“稼ぐ力”につなげる好循環を生み出すため、JR茅野駅周辺、蓼科湖周辺、白樺湖周辺などを交流の拠点に位置付け、関係機関、民間事業者などとの連携により、それぞれの拠点の魅力を高め、観光、ビジネスなど様々な目的を持った市内外の人や企業を呼び込み、交流を促します。
- 中心市街地の賑わいの創出に向け、市内外の駅利用者の利便性や満足度の向上などを実現する新たな価値やサービスの創出を見据え、茅野市の玄関口であるJR茅野駅前「ベルビア」を中心としたエリア一帯の今後のあり方の検討を進めます。
- 茅野市の地域特性や保有する地域資源をいかし、地域経済の活性化につなげるため、企業誘致による雇用の拡大や新産業の創出を図るほか、産学公連携※の推進や、民間事業者、外部人材、専門家などから得られる新たな視点、知見、情報、テクノロジーを取り入れた、地域ブランド※の形成、販路拡大、新たなビジネス展開などを支援します。
- 交流人口・関係人口の創出、移住定住の促進のため、茅野市の強みである八ヶ岳の豊かな自然環境を軸にしたシティプロモーション※を行い、観光やビジネスなど様々な目的を持った市外の人を呼び込み、茅野市との接点を創ります。また、近年増加傾向にある若年層の移住希望者が求める就業先とのマッチングに対応するなど、より高い確度で茅野市への移住につなげる取組を進めます。
- 多様な産業を守り、さらに発展させていくため、次世代を担う人材の確保や育成を積極的に進めるとともに、主に若者や女性の就業マッチングや起業・創業支援に取り組めます。



産学公連携：新技術の開発や新事業の創出などを目的として、民間事業者と大学などの研究機関、地方公共団体が連携すること。**地域ブランド**：地域に存在する自然や歴史、文化、食、特産品などの地域資源に付加価値をつけ、他地域と差別化を図ること。**シティプロモーション**：地域の魅力を内外に発信することで認知度を向上させ、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込むことにより、地域経済の活性化につなげる活動のこと。

- 人の心を癒し、惹きつけるだけでなく、土砂災害の防止や水源かん養※機能のほか、ゼロカーボンの実現に重要な役割を担う豊かな自然環境を、貴重な地域資源として未来に受け継いでいくため、他自治体、民間事業者、市民活動団体などとの連携により、法律や条例などによる規制や、計画的な森林整備、自然環境を守るための啓発・美化活動などを進めます。
- 豊かな自然環境と人々が調和した安心・快適なまちを実現するため、景観に配慮したまちづくりや、人にやさしく、自然災害に強い道路・河川、上下水道の維持・管理、通学・通勤バスとAI※乗合オンデマンド交通「のらざあ」による移動の自由の確保など、暮らしに欠かせないサービスを安心して快適・安定的に提供できるインフラの整備を計画的に進めます。
- 多発化・激甚化する自然災害に対応するため、日頃から防災、減災に対する意識を高めるとともに、人と人とのつながりを大切にし、障害のある方や高齢者などの災害弱者への対応も見据えた地域における協力体制の構築を進めます。



(2) 心豊かに学び育ち活躍できるまち

- 「たくましく・やさしい・夢のある子ども」に育つことを願い、親育ち支援や子ども預かり支援を実施するほか、子どもの成長や発達、学校や家庭の悩みごとなどへの相談や支援の拠点として設置した、こども家庭センター「育ちあいちの」の機能強化を図るとともに、住民同士がゆるやかにつながり、子どもの健やかな成長を地域全体で支え合う体制づくりを推進し、行政、関係機関、地域が一体となり、子どもとその家族を応援・支援していきます。
- 次世代を担う子どもたち一人ひとりの個性を光らせ「生きる力」を育むため、自らの未来を思い描く生き方教育や、こころとことばを育てる読書・図書館教育、「調べる学習」による主体的・対話的で深い学び、情報化社会に対応した個別最適な学びを実現するICT教育※などの推進に加え、様々な子どもたちのニーズに応じた学びの場、居場所として設置した「こどもサポートセンター」の充実などを進めます。
- 市民一人ひとりの夢の実現に向け、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、生涯を通じて学び続けられる環境を整え、未来を切り拓き、創造力あふれる人づくりを



実現するため、多様化、高度化する「学び」のニーズに対応しながら、茅野市の自然、風土、歴史、文化財などを大切な資産として守り、育て、未来に継承し、市民がこれらに理解を深め、地域への愛着が深まるよう取り組むほか、スポーツを通じた健康づくりや、心豊かな社会の実現につながる文化・芸術の振興を図る取組を進めます。

水源かん養：水資源を蓄え、育み、守ること。**AI**：人工知能のこと。**ICT教育**：ICT（情報通信技術）を活用した教育のこと。

5 まちづくりの基本となる手段・ 基本となる価値観

ここまでに掲げたまちづくりの普遍的なテーマ、目指すまちの将来像、3つのまちの姿の実現に向けて、課題解決の「基本となる手段」と、共有すべき「基本となる価値観」を、次のとおり定めます。

第6次茅野市総合計画に位置付けたすべての取組は、「基本となる手段」、「基本となる価値観」を取り入れながら推進していきます。

(1) まちづくりの基本となる手段

① 行財政改革

- 人の手のあることが前提のまちづくりや行財政の仕組みを、ポストコロナ社会や人口減少・超高齢化に対応した形に変えていきます。
- これまで大切にしてきた公民館活動や「パートナーシップのまちづくり」、地域コミュニティなどのまちづくりの仕組みを、茅野市の強みとしてこれからのまちづくりにもいかしていくために、市民との対話を十分に行いながら、新しい時代に対応した形へ再構築します。
- また、市民がより安全に安心して、便利で快適な暮らしを送るために必要な未来への投資が行えるよう、行政内部の仕事のやり方、公共施設や行政サービスのあり方などを再構築します。
- こうした再構築の推進に当たっては、デジタル技術などを積極的に活用し、生産性の向上を目指します。

【関連する計画等】茅野市行財政改革基本方針、公共施設等総合管理計画、
茅野市公共施設再編計画

② DX・アナログの再構築

- 人の手のあることが前提のまちづくりや行財政の仕組みを、ポストコロナ社会や人口減少・超高齢化に対応した形に変える手段として、また、交流を促す手段として、積極的にDXの取組を推進します。
- DXの推進に当たっては、まず、人と人とのつながり、人の手による温かみが必要な部分はしっかりと残しながら、アナログの手順を再構築します。
- そして、合理化、省力化、効率化が求められる、人の手でなくても良い部分をデジタル技術などに置き換えたり、デジタルツール※を活用して、これまでまちづくりに参画することができなかった人の力をまちの力に取り込むなどして、手順の再構築を行います。
- 安心、安全にDXの取組に参加できる環境整備や、デジタル機器に不慣れな人を取り残さないようにするための取組に加え、DXの推進を担う人材の育成も同時に推進します。

【関連する計画等】茅野市DX基本構想、茅野市DX基本計画



デジタルツール：紙やFAXなどのアナログの業務を、デジタル形式に変換する手段のこと。

(2) まちづくりの基本となる価値観

① GX・ゼロカーボン

- 令和32年(2050年)のゼロカーボン実現を持続可能なまちづくりに向けた新たな価値観とし、気候変動による自然災害の発生を抑制するなど、安全・安心な暮らしの実現を目指します。
- 八ヶ岳の豊かな森林・農地は、二酸化炭素の吸収のほか水源かん養機能など公益的な役割を持つ貴重な地域資源であることから、森林の健全育成や農地管理の取組を通じて、自然環境を保全します。
- 他市町村や民間事業者などとの連携により、エネルギーの地産地消など地域循環共生圏のまちづくりを推進し、地域経済の好循環を目指します。

【関連する計画等】茅野市ゼロカーボン戦略

② 多様性の尊重

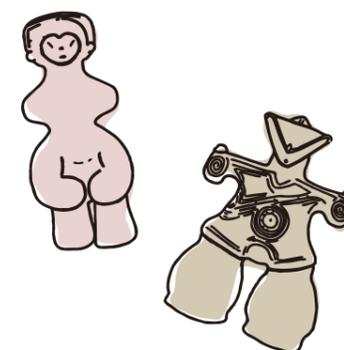
- 人の交流が常にまちの中心にある茅野市は、多様な人を受け入れる地域性を有しています。
- こうした歴史的、社会的な背景をいかながら、あらゆる人が、お互いの考え方や生き方などを尊重し、それぞれの個性や能力を發揮できる環境を整えることで、さらなる交流の促進を図ります。

【関連する計画等】茅野市男女共同参画計画、茅野市多文化共生・国際交流推進計画

③ 縄文文化からの学び

- 茅野市には、市内に多数存在する縄文時代の文化遺産を通じて、縄文文化を身近に感じ、縄文人の生き方や暮らしに触れ、そこから多くの学びを得ることができる環境があります。
- 一方で、私たちの生活様式、考え方など日本文化と呼べるものは、縄文文化を基層にしていると言われており、市内に多数存在する文化遺産を通じた多くの学びにより、現代社会が抱える様々な課題を解決に導く「価値」を見い出すことができます。
- それは、世界共通の目標であるSDGsの考え方にもつながるものであり、関連するゴールと重ね合わせてみることで、目標の達成に向けた具体的な行動に結び付くことも期待されます。

【関連する計画等】縄文の里史跡整備・活用基本計画、縄文プロジェクト構想



6 まちづくりの3つのポイント

時代の変化に対応して、市民と行政が一緒にまちづくりを進めるための3つのポイントを、次のとおり定めます。

(1) 目的志向 ～ゴールから考える～

目的、目標の達成のために

**必要なこと、不要なことを考える。
変えること、変えないことを考える。**

これからのまちづくりでは、市民と行政が目的、目標を同じくし、その達成に向けて、これまでのまちづくりの仕組みを見直し、本当に必要なことを見極め、時代の変化に対応した形に変えていく必要があります。

(2) 未来志向 ～未来への種まき～

10年後、20年後の
未来の茅野市のために

**今からできることを考える。
この5年間でできることを考える。**

未来の茅野市を、市民一人ひとりが笑顔で暮らせる「幸せを実現できるまち」にするために、まちの未来を見据えて、市民と行政が今からできることに着手していく必要があります。

(3) 自分ごと化 ～自分がつくるみんなの茅野市～

目的、目標の達成のために
未来の茅野市のために

**それぞれの立場で
できることを考え、行動する。**

時代の変化に対応した市民参加と協働による住民自治のまちづくりの考え方にに基づき、それぞれの立場で考えたことを、勇気と意志を持って行動に移す必要があります。

7 まちづくりの3つの成果指標と目標

まちづくりにおける最上位の成果指標(KGI:重要目標達成指標)を次の3つとし、それぞれ目標を定めます。

(1) 将来展望人口

総合計画に位置付けた人口減少対策の効果を見込んで
茅野市が独自に推計した将来展望人口に基づく指標

目標

**5年後(令和10年度(2028年度)) 55,000人以上
10年後(令和15年度(2033年度)) 55,000人維持**

(2) 生産年齢人口の割合

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15歳~64歳)、老年人口(65歳以上)の
年齢3区分のうち、主にまちづくりの中核を担う生産年齢人口の割合の指標

目標

**5年後(令和10年度(2028年度)) 55%以上
10年後(令和15年度(2033年度)) 55%維持**

(3) 市民意識調査における 「幸せ」と感じる人の割合

国が示す「well-being」(地域幸福度)の考え方にに基づき毎年市が実施する市民意識調査の「あなた自身の幸福度」の設問において、0(とても不幸)から10(とても幸せ)までの11段階の数字のうち、5を選んだ人を、幸せ又は不幸のどちらでもない状態とし、6から10までの数字を選んだ人の割合の指標

目標

**57.2%(令和4年度(2022年度))を基準に、
5年後(令和10年度(2028年度))にこの割合を上回ること**

— 第3章 —

基本計画



- 1 「幸せを実現できるまち」のさらなる具現化に向けて
- 2 全体イメージ
- 3 施策体系(重点施策)
- 4 「幸せを実現できるまち」交流創造のための3つの視点
- 5 基本となる手段と価値観の活用、共有のポイント
- 6 関係分野(基本計画)
- 7 茅野市地域創生総合戦略の概要
- 8 土地利用構想

1 「幸せを実現できるまち」のさらなる具現化に向けて

- 3つのまちの姿に落とし込まれたまちづくりの分野を持つ分野別計画(個別計画)から、10年先、20年先を見据えて、この5年間で重点的に取り組む具体的な施策や事業などを基本計画として定め、「幸せを実現できるまち」のさらなる具現化を目指します。
- 基本計画ごとに定める目指すまちの姿や成果指標と目標などを目標3とし、基本構想における目的、目標1、目標2との関係を明確にします。
- これからのまちづくりにおいては、人口減少のスピードや波及するインパクトを緩和しつつ、未来に繋げるために適応した社会システムを構築していくといった、「緩和」と「適応」のイメージを持ちながら、取組を進める姿勢が求められます。
- すべての取組のテーマを「交流」とします。
- 政策・施策連携による相乗効果で交流を促進し、目達達成の加速化を図るため、「幸せを実現できるまち」の原動力となる交流を創造する3つの視点を定めます。

基本計画の策定の考え方とあり方

- 市民と行政が一緒に考え、策定し、それぞれの役割に基づき実行している分野別計画を基本に、優先して解決が求められる課題と、その解決に向けた施策を重点化し、方向性などを定め、新たに分野ごとにまとめたものが基本計画になります。
- 総合計画の基本計画に位置付けられていない施策などについては、分野別計画に基づき推進します。
- 基本計画に関わる市民、市民団体、関係機関、民間事業者、市職員などが、取組の推進に当たり、何を目指し、その達成に向けて、どのように基本となる手段や価値観を活用、共有し、どの分野と連携しながら、何をするのかなどの情報を、見開き2ページで見取れるような構成にしています。
- 時代や状況の変化と、それに応じて生じる問題や課題、それを解決するための手段・価値観の変化などにもスピード感をもって対応できるように、基本計画については、これまで以上に進捗管理を確実にを行い、様々な変化に応じてフレキシブルに内容の見直しなどを行っていきます。

2 全体イメージ

すべての取組のテーマ 交流



「幸せを実現できるまち」交流創造のための3つの視点

次の3つの視点による取組を通じた「交流」の促進により、「幸せを実現できるまち」の具現化を加速します。

- 市外の人や企業が行き交う 目的(コト)の創造**
 - ハケ岳の豊かな自然環境の磨き上げとさらなる活用の促進 「デジタル田園健康特区」を軸にした新産業創出 など
- 市内を人や企業が行き交う 仕組み(モノ・カタチ)の創造**
 - JR茅野駅周辺、蓼科湖周辺、白樺湖周辺などの交流拠点の創出 「のらざあ」を軸にした移動の自由の確保 など
- 新しい時代に対応した 自治・協働(人)の創造**
 - コミュニティにおける自治の新たな仕組みづくり 市民等と行政との協働の新たな仕組みづくり など

3つのまちの姿と関係分野(基本計画)

手段	1 安心して快適に暮らせるまち												2 心豊かに学び育ち活躍できるまち								3 活力と魅力があふれる稼げるまち						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7
行財政改革 住民自治、政策運営、財政運営、 公共施設の再構築	社会福祉	地域福祉	健康・食育	地域医療	環境・衛生	道路・河川	上下水道	住環境	公共交通	防災・減災	市民生活	行政経営	子育て	教育	読書	生涯学習	文化・芸術	文化財	スポーツ	共生社会	農林業	商工業	観光	雇用、人材育成、起業・創業	シテイプロモーション・広聴	交流人口・関係人口、移住・定住	中心市街地
DX・アナログの再構築 あり方、やり方の見直し、再構築、 デジタル技術の導入																											
GX・ゼロカーボン 省エネ・再エネの推進、生活様式、 働き方、マインドの変革																											
多様性の尊重 男女共同参画、 多文化共生・国際交流などの推進																											
縄文文化からの学び 縄文文化からの学びを活かした 取組の展開																											
地域創生総合戦略 人口減少対策に特化した 政策横断プロジェクト	42 P	44 P	46 P	48 P	50 P	52 P	54 P	56 P	58 P	60 P	62 P	64 P	66 P	68 P	70 P	72 P	74 P	76 P	78 P	80 P	82 P	84 P	86 P	88 P	90 P	92 P	94 P

現状と課題

基本構想

基本計画

現状と課題

基本構想

基本計画

施策体系（重点施策）

3つのまちの姿	関係分野（基本計画）	施策
1 安心して快適に暮らせるまち	1 社会福祉	生活基盤・セーフティネットの整備による在宅福祉の推進（高齢者福祉） 高齢者の社会参加と福祉的予防の推進（高齢者福祉） 地域を基盤とした自立生活の支援（障害者福祉）
	2 地域福祉	日常生活支援の充実・地域の支え合いの促進 災害時の対応の拡充
	3 健康・食育	がん検診の受診率向上、生活習慣病の重症化予防（からだの健康） 「生きる」自殺対策の取組の推進（こころの健康） 健康長寿を目指す望ましい食生活の実践
	4 地域医療	医療提供体制の充実
	5 環境・衛生	良好な自然環境の確保（環境保全） 低炭素型まちづくりの推進（ゼロカーボン推進） 安全な生活環境の確保（公害衛生） 循環型社会の形成（一般廃棄物処理）
	6 道路・河川	安全・快適な道路・河川の構築
	7 上下水道	水道・下水道事業の健全な経営の維持 災害に強く強靱でしなやかな水道 快適な暮らしを実現、持続する下水道
	8 住環境	公園の安全・安心の確保 バリアフリー化の推進 空き家の増加抑制と活用の促進
	9 公共交通	地域内公共交通の構築
	10 防災・減災	災害時等の迅速かつ的確な対応の確立 住宅・建築物の耐震化の促進
	11 市民生活	交通安全対策の推進 消費者の安全の確保
	12 行政経営	市民サービスの質の向上 広報の充実 持続可能な市政経営の礎となる人・組織・財政の構築

3つのまちの姿	関係分野（基本計画）	施策
2 心豊かに学び育ち活躍できるまち	1 子育て	子ども・家庭への支援の充実 保健・福祉事業の充実 居場所づくりの推進
	2 教育	親育ちの推進（幼児教育） 育ちと学びをつなげる取組の推進（幼児教育、学校教育） 次世代を担うひとづくりの推進（学校教育）
	3 読書	ことばとところを育てる読書活動の推進
	4 生涯学習	「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学べる環境づくり（公民館） 一人ひとりの多様な学ぶ意欲に応える機能の充実（図書館） 郷土の自然・文化や歴史に触れ、科学に親しむ機会の充実（八ヶ岳総合博物館） 守矢文書の保全と継承（神長官守矢史料館）
	5 文化・芸術	地域文化の創造と文化芸術活動の推進
	6 文化財	尖石縄文考古館の充実 縄文史跡等の整備・活用の推進 「縄文を識る」取組の推進
	7 スポーツ	地域における子どものスポーツ機会の充実
	8 共生社会	自治・協働によるまちづくりの実現 男女共同参画の推進 多文化共生のまちづくりの推進
3 活力と魅力があふれる稼げるまち	1 農林業	農業振興の推進 林業振興の推進
	2 商工業	商業振興の推進 工業振興の推進
	3 観光	観光振興の推進
	4 雇用、人材育成、起業・創業	市内企業への就業の促進 人材育成の推進 起業・創業の促進
	5 シティプロモーション・広聴	戦略的な情報発信の推進 広聴の充実
	6 交流人口・関係人口、移住・定住	交流人口・関係人口の創出 移住・定住の促進
	7 中心市街地	JR茅野駅西口エリア活性化の推進

4 「幸せを実現できるまち」 交流創造のための3つの視点

- 基本構想では、茅野市を「幸せを実現できるまち」にする原動力を多様な「交流」としてしています。
- そこで、「目的(コト)の創造」、「仕組み(モノ・カタチ)の創造」、「自治・協働(人)の創造」の3つの視点により、政策、施策の連携による相乗効果を発揮しながら取組を推進し、基本構想に定める3つの「交流」の促進を図り、「幸せを実現できるまち」の具現化を加速します。

3つの「交流」の促進

- 「若者に選ばれるまち」の実現
- 地域における支え合い、助け合い
- “知”の(CHINO)交流拠点の創出

市外の人や企業が行き交う目的(コト)の創造

- 茅野市の強みや魅力である地域資源や地域ブランド、行政サービス・取組などを磨き上げたり、それらを組み合わせた新たなコンテンツを組成するなどして、市外からより多くの人や企業が市内を行き交う目的(コト)を創ります。
- こうした目的(コト)をターゲットへ効果的に発信します。

関連する施策

- 良好な自然環境の確保
- 産業(農業、工業、観光)振興の推進
- 交流人口・関係人口の創出
- 移住・定住の促進
- 子育て支援(子ども・家庭への支援、保健・福祉事業)の充実
- 戦略的な情報発信の推進 など

市内を人や企業が行き交う仕組み(モノ・カタチ)の創造

- JR茅野駅周辺、蓼科湖周辺、白樺湖周辺などを拠点に、市内外の人や企業が交流し、産業やビジネスなどを生み出す仕組み(モノ・カタチ)を創ります。
- 市内外の人が市内各所へ自由に移動ができる、安心・快適な地域公共交通網を構築し、経済活動や社会参画のきっかけづくりを行います。

関連する施策

- 地域内公共交通の構築
- 安全・快適な道路の構築
- 産業(工業、観光)振興の推進
- 起業・創業の促進
- JR茅野駅西口エリア活性化の促進 など

新しい時代に対応した自治・協働(人)の創造

- 茅野市の強みである公民協働の「パートナーシップのまちづくり」は、時代の変化とともに、まちづくりの仕組みとして、現在の状態を維持することが難しくなっています。
- また、若者の流出などにより人口減少、超高齢化が進む地域においては、担い手が減少しています。
- 一方で、行政だけでは解決できない課題は増加しており、地域における市民同士の協働と、市民と行政との協働(公民協働)のあり方などを整理、再構築し、新しい時代に対応した自治・協働(人)を創ります。

関連する施策

- 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学べる環境づくり
- 自治・協働によるまちづくりの実現 など

5 基本となる手段と 価値観の活用、共有のポイント

- 基本計画の推進に当たっては、基本構想に定めた2つの「基本となる手段」と3つの「基本となる価値観」を常に意識し、取組を進める中で積極的に活用、共有していきます。
- そのために必要となる、すべての基本計画に共通するポイントを、次のとおり定めます。
- 分野に特化した取組については、各基本計画の中にアイコンで表示しています。

(1) 基本となる手段

行財政改革

- 目的 茅野市が将来にわたって持続可能な行政体であり続けるために、「幸せを実現できるまち」、「若者に選ばれるまち」を目指したまちづくりの推進
- 行財政改革の視点
これまでの考え方手法、体制などから脱却し、現在の社会ニーズへ対応することを旨とし、次の視点で取組を見直します(優先改革事項の基本的な考え方から抜粋)。
- 効果が限定的あるいは効果の測定が難しい事業や、利用者が少なく不採算な施設を見直します。
- 事業開始時の考え方や、現在の分野別計画は尊重しながら、限りある財源と人員で提供可能なサービスへの質的・量的転換により重点政策へ資源を集中します。
- 合併前の旧町村単位(現在の10地区)を基準とした枠組みの見直し・再構築など、より効率的・効果的な行政運営・サービス提供体制へ転換します。
- 公共施設の統廃合により、施設のランニングコストや改修費用を抑制します。
- 施設使用料や行政サービスの受益者負担に加え、パートナーシップのまちづくりのあり方を含む、市民と行政の負担を見直します。

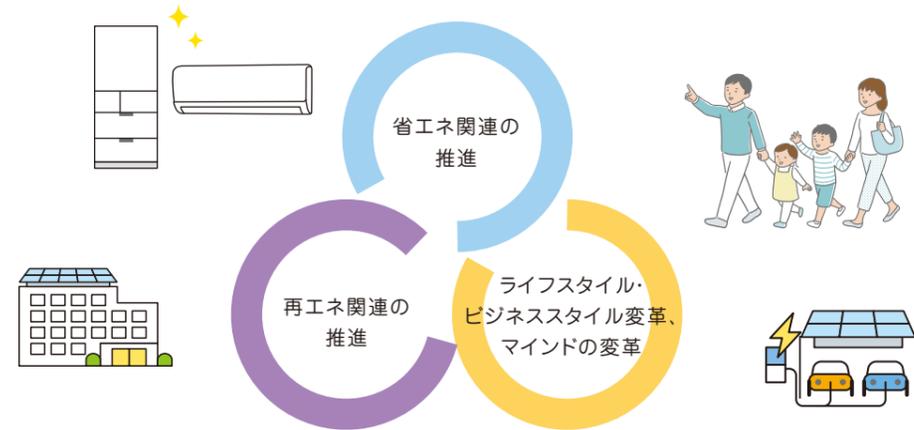
DX・アナログの再構築

- “人”中心のサービスの提供
デジタル技術やデータを活用することにより、一人ひとりの“人”のニーズに合わせた、きめ細やかなコミュニケーションやサービスの恩恵を受けられる、“人”を中心としたDXを推進します。
- 「ゆとり」を生み出す
アナログの仕組みを見直し(「アナログの再構築」)、省力化や効率化が求められる部分は、人の手ではなくデジタル技術やデータを活用した仕組みに置き換える(「デジタル・データの利活用」)ことで、人の暮らしに「ゆとり」を生み出すことができます。この「ゆとり」は、茅野市を「幸せを実現できるまち」にする大きな要素の一つになります。
- 課題解決の手法として
社会経済情勢の変化により、これから茅野市が直面する課題は複雑多岐にわたります。こうした課題の解決に向けては、デジタル技術やデータの活用が有効になる場合があります。デジタル化ありきで考えるのではなく、そもそもデジタル化するべきなのかどうか、人の手を組み合わせる方が良いのではないかなど様々な視点で解決方法を検討する必要があります。
- 自分たちで創る、みんなのDX
産業界、病院、大学、関係機関、民間事業者などと行政が連携しながら、地域が一体となり、誰もが自分ごととして安心・安全にDXに参加し、その恩恵を受けることができるような体制や環境を整えます。

(2) 基本となる価値観

GX・ゼロカーボン

- **目指す姿（脱炭素ビジョン）**
「茅野市の自然を守り・活かしながら、人々が健康に暮らせるまちづくり」
- **成果目標（KGI）** 2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で**54%削減**し、2050年度までにゼロカーボンシティを実現
- **共有する価値観**
 - ゼロカーボンへの意識を高めるための普及啓発の取組を通じて、地球温暖化や気候変動を知り、関心を持ち、自ら調べ、周囲へ発信することを目指します。
 - 環境に配慮した車両の導入、利用や、エコドライブ、ノーマイカー通勤などを進めます。
 - 照明のLED化などの省エネ推進や、太陽光発電設備の導入などの再エネ活用の検討を進めます。
 - 環境にやさしい製品、リサイクル製品の積極的な使用、ごみの削減や分別の徹底などを進めます。など



多様性の尊重

- 他者への寛容性を基本に、すべての人が年齢、性別、国籍、人種などに関わりなく、多様性を認め合い、それぞれの違いや個性を強みとして活躍できるまちを目指した取組を進めます。
- 男女がお互いの特性と人権を尊重し、それぞれの個性や能力を発揮し、男女平等の理念により、いきいきと生きる「男女共同参画社会の実現」を目指します。（第4次茅野市男女共同参画計画（はつらつプラン21）基本理念から抜粋）
- 国籍や文化の違いを超えて、市民がお互いを尊重し、対等な関係を築き、共に生きることができる社会を実現するための取組を進めます。（茅野市多文化共生・国際交流推進計画基本理念から抜粋）
- 近年、LGBTQなど性的マイノリティに対する偏見や差別が問題になっており、こうしたカップルを結婚に相当する関係と認める長野県の「パートナーシップ届出制度」と連携し、茅野市でも、この制度によりパートナーと認められたカップルが、一部の行政サービスを利用できるよう、引き続き配慮を行っていきます。



縄文文化からの学び

- （縄文プロジェクト前文から）
縄文人の生き方、その精神性に触れるとき、そこに今を見つめ直し、未来を照らす大切な価値を見い出します。
- 約1万年にわたり続いた定住生活が可能にした支え合いや助け合いの生き方は「**友愛の心**」を象徴していると言えます。
- 食料にする木の実や住居の材に使用する林などを大切にし、自然を必要以上に壊さないという生き方は、自然と共生し、「**足るを知る心**」を象徴していると言えます。
- 豊かな生活を求めて交易を行い、東北や北海道まで黒曜石を運ぶなどの情報交換能力やフロンティア精神は、「**たくましさ**」、「**冒険心**」を象徴していると言えます。
- 草を縄にする、土を器にする、黒曜石を矢じりや刃物にするなど、そこにある資源を上手に活用する知恵と工夫の生き方は「**創造の精神**」を象徴していると言えます。

こうした縄文時代の人々の生き方や縄文文化の精神性を学ぶことにより、現代社会の課題解決につなげていく学びのできるまちづくりを推進します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2015年の国連サミットで全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「Sustainable Development Goals」の略で、国際社会における17の共通目標です。
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のあるまちの実現のため、茅野市においてもこの目標に沿った施策を推進し、経済、社会、環境をめぐる様々な課題解決に取り組んでいます。

6 関係分野（基本計画） 計画の見方

現状と課題

基本構想

基本計画

現状と課題

基本構想

基本計画

基本構想で目標2とした3つのまちの姿と関係する分野を基本計画として示します。

目指すまちの姿とそれを具現化するために実現したい、大切にしたい交流を示します。

茅野市が有する強みを示します。

現状と課題と、課題の解決に向けた重点施策とその方針などを示します。

1 3つのまちの姿
安心して快適に暮らせるまち

1 関係分野（基本計画）
社会福祉

1-1 社会福祉

SDGs 3 3. 健康と長寿な生活 17 17. 人や社会とのつながりをもち、すべての人が、その人らしく、自立し、安心して住み続けることができるまち

目標3

目指すまちの姿	● 住み慣れた地域で生活を送るための生活基盤が充足し、生きがい、役割、人や社会とのつながりを持ち、すべての人が、その人らしく、自立し、安心して住み続けることができるまち
実現したい交流 大切にしたい交流	● 保健・医療・福祉が一体となって、誰もが役割や生きがいを持ち、社会参加へとつながる支え合いを基本とした交流

成果指標と目標

- 高齢者の外出支援事業利用件数（現状 R5年度 2,701件）
目標値（R10年度末） 3,000件
- 障害者の移動支援事業利用者数（現状 R5年度 57人）
目標値（R10年度末） 70人
- 地区運動教室の開催地区数（現状 R5年度 45地区）
目標値（R10年度末） 60地区
- AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の障害者、介護者の延利用者数（現状 R5年度 16,446人）
目標値（R10年度末） 17,500人

Well-Being指標と目標（市民意識調査）

- 茅野市では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい（32.7%）

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

<p>茅野市の強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 茅野市の21世紀の福祉を創る会（福祉21茅野） ● 茅野市障害者保健福祉計画推進ネットワーク会議 ● 外出支援（AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」、外出支援サービス） ● 高齢者の集いの場（地域のサロン、地区運動教室等） ● 医療介護の連携体制 	<p>地域を基盤とした自立生活の支援【障害者福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活を支えるための、福祉サービスのさらなる充実と体制整備を推める必要があります。 ▶ 18歳から20歳までの、情報や制度の狭間にいる障害者の生活を支援します。 ▶ 高齢期を迎えた障害者の障害福祉サービスから介護保険サービスなどへのスムーズな移行を進めます。 ● 障害者が日常的に外出するための移動手段の確立が必要です。 ▶ 障害者のニーズを公共交通の仕組みに反映する提案を行いながら、AIオンデマンド交通「のらざあ」を含め、障害者や高齢者が利用しやすい移動手段の検討と移動支援事業の利用促進を図ります。
<p>生活基盤・セーフティネットの整備による在宅福祉の推進【高齢者福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関を使わず外出支援の対象にならない制度の狭間にいる人の支援が必要な状況です。 ▶ 福祉21茅野の提言に基づく外出支援のあり方を見直しを行います。 	<p>DX・アナログの再構築 1-9 公共交通</p>
<p>高齢者の社会参加と福祉的予防の推進【高齢者福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍や役員のなり手不足などをきっかけに、高齢者クラブなどの集いの場の継続が困難な地域があります。 ▶ 地域支援事業の地区運動教室事業などによる住民の集いの場の創出を支援します。 ▶ 茅野市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー*と地域住民との連携による身近な地域での集いの場を創出します。 ● 認知症高齢者の日常生活における様々な不安を軽減するための取組が不足しています。 ▶ 認知症高齢者やその家族を支えるための支援を、地域と共に考え、取り組みます。 ▶ 生活に困窮している人への包括的な支援を行います。 	<p>DX・アナログの再構築 1-9 公共交通</p>

行政改革 ● 温泉施設の集約・民営化 ● 社会福祉協議会の事業の見直し

DX・アナログの再構築 ● デジタルツールの導入による在宅医療と介護の連携の推進

GX・ゼロカーボン ● 公共温泉施設へのバイオマスボイラー導入の検討

<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地区運動教室事業 ● 生活支援体制整備事業 ● 高齢者クラブ助成事業 ● 障害福祉サービス事業 ● 地域生活支援事業 	<p>関連計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 茅野市高齢者保健福祉計画 ● 茅野市障害者健康福祉計画 ● 茅野市地域福祉計画 ● 茅野市こども・家庭応援計画
---	--

この基本計画のアイコン（40p下参照）を示します。

SDGsで掲げられる17の共通目標との関連を示します。

計画期間内の成果指標と目標値を示します。

重点施策に関する主な事業と関連計画等を示します。

アイコンの表示について

以下のとおり、基本計画内の関係する項目にアイコンを表示しています。

○まちづくりの基本となる手段（基本構想24p～25p参照）

行政改革 **DX・アナログの再構築**

○まちづくりの基本となる価値観（基本構想26p～27p参照）

GX・ゼロカーボン **多様性の尊重** **縄文文化からの学び**

○連携して取り組む関係分野（基本計画）

3つのまちの姿の番号 — **関係分野（基本計画）の番号** **分野の名称**（記載例） **1-2 地域福祉**

○第2次茅野市地域創生総合戦略に位置付けられている施策等（99p～101p参照）

総合戦略

Well-Being（地域幸福度）指標について

市民の「幸福感（Well-being）」と「暮らしやすさ」を数値化・可視化する指標として、国が示すものであり、以下の2つの指標から構成されます。

1 主観指標 アンケート調査をもとに「幸福感（Well-being）」を測定

2 客観指標 各種データをもとに「暮らしやすさ」を測定

基本計画においては、主観指標として国が定める50問のうち、各基本計画に関係のある設問を指標とします。また、主観指標に基づき毎年市が実施する市民意識調査の令和4年度または令和5年度の調査結果の割合を基準としてカッコ書きで示し、5年後にその割合を上回ることを目標とします。

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

1 関係分野(基本計画)
社会福祉

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 住み慣れた地域で生活を送るための生活基盤が充足し、生きがい、役割、人や社会とのつながりを持ち、すべての人が、その人らしく、自立し、安心して住み続けることができるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 保健・医療・福祉が一体となって、誰もが役割や生きがいを持ち、社会参加へとつながる支え合いを基本とした交流

成果指標と目標

- 高齢者の外出支援事業利用件数(現状 R5年度 2,701件)
目標値(R10年度末) 3,000件
- 障害者の移動支援事業利用者数(現状 R5年度 57人)
目標値(R10年度末) 70人
- 地区運動教室の開催地区数(現状 R5年度 45地区)
目標値(R10年度末) 60地区
- AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の障害者、介護者の延利用者数(現状 R5年度 16,446人)
目標値(R10年度末) 17,500人

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい(32.7%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 茅野市の21世紀の福祉を創る会(福祉21茅野)
- 茅野市障害者保健福祉計画推進ネットワーク会議
- 外出支援(AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」、外出支援サービス)
- 高齢者の集いの場(地域のサロン、地区運動教室等)
- 医療介護の連携体制

生活基盤・セーフティネットの整備による在宅福祉の推進【高齢者福祉】

- 公共交通機関を使わず外出支援の対象にならない制度の狭間にいる人の支援が必要な状況です。
▶ 福祉21茅野の提言に基づく外出支援のあり方の見直しを行います。

DX・アナログの再構築 1-9 公共交通

高齢者の社会参加と福祉的予防の推進【高齢者福祉】

- コロナ禍や役員のなり手不足などをきっかけに、高齢者クラブなどの集いの場の継続が困難な地域があります。
▶ 地域支援事業の地区運動教室事業などによる住民の集いの場の創出を支援します。
茅野市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー*と地域住民との連携による身近な地域での集いの場を創出します。
- 認知症高齢者の日常生活における様々な不安を軽減するための取組が不足しています。
▶ 認知症高齢者やその家族を支えるための支援を、地域と共に考え、取り組みます。
生活に困窮している人への包括的な支援を行います。

コミュニティソーシャルワーカー：一人ひとりの個別の相談支援を行いながら、地域の生活課題を発見し、地域住民や関係機関との協働により、その解決に向けて活動する専門職のこと。

地域を基盤とした自立生活の支援【障害者福祉】

総合戦略

- 日常生活を支えるための、福祉サービスのさらなる充実と体制整備を推める必要があります。
▶ 18歳から20歳までの、情報や制度の狭間にいる障害者の生活を支援します。
高齢期を迎えた障害者の障害福祉サービスから介護保険サービスなどへのスムーズな移行を進めます。
- 障害者が日常的に外出するための移動手手段の確立が必要です。
▶ 障害者のニーズを公共交通の仕組みに反映する提案を行いながら、AIオンデマンド交通「のらざあ」を含め、障害者や高齢者が利用しやすい移動手手段の検討と移動支援事業の利用促進を図ります。
- 障害者の多様な就労の機会・就労の場が不足しています。
▶ 障害者の特性に応じた就労状況などを把握し、就労支援の強化につなげます。

DX・アナログの再構築 1-9 公共交通

行財政改革

- 温泉施設の集約・民営化
- 社会福祉協議会の事業の見直し

DX・アナログの再構築

- デジタルツールの導入による在宅医療と介護の連携の推進

GX・ゼロカーボン

- 公共温泉施設へのバイオマスボイラー導入の検討

主な事業

- 地区運動教室事業
- 生活支援体制整備事業
- 高齢者クラブ助成事業
- 障害福祉サービス事業
- 地域生活支援事業

関連計画等

- 茅野市高齢者保健福祉計画
- 茅野市障害者健康福祉計画
- 茅野市地域福祉計画
- 茅野市こども・家庭応援計画

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

2 関係分野(基本計画)
地域福祉

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 住み慣れた地域でその人らしく、自立し、安心して住み続けることができるまち
- 公的なサービスと住民の自発的な活動が協働し、地域の課題解決に取り組む、豊かな支え合いがあるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 年齢や性別、障害の有無などに関係なく、互いを認め合い、誰もが活躍できる地域住民同士の交流

成果指標と目標

- 保健福祉サービスセンター職員などによる訪問件数 (現状 R5年度 2,085件) 目標値(R10年度末) 2,200件
- 保健福祉サービスセンターによる地域ケア会議※の開催回数 (現状 R5年度 4回) 目標値(R10年度末) 12回
- 個別避難計画策定件数(現状 R5年度 1件) 目標値(R10年度末) 50件

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい(32.7%)
- 茅野市は、防災対策がしっかりしている(26.4%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 茅野市の21世紀の福祉を創る会(福祉21茅野)
- 茅野市障害者保健福祉計画推進ネットワーク会議
- ふれあい保健福祉事業※
- 福祉推進委員※
- 地区社会福祉協議会※
- 茅野市安心カード※
- 各地区の自主防災組織

日常生活支援の充実・地域の支え合いの促進 総合戦略

- 多様化、複雑化する生活課題に対応するためには、地域住民が、個別課題を自分ごととして受け止め、地域の中で解決できることを模索していく取組が必要です。
▶ 保健福祉サービスセンターと茅野市社会福祉協議会が協働して、個々の生活に関わる相談だけでなく、地域課題と思われる相談にも対応できる体制を構築します。
- 公的サービスのみでは、解決できない日常生活の問題や、地域課題への対応は、地域ケア会議による住民参加により支援方策を検討し、市レベルでの地域ケア会議や福祉21茅野での検討などを経て施策に繋げることが必要ですが、その仕組みが確立していません。
▶ 保健福祉サービスセンターによる個別地域ケア会議開催を拡充します。
個別地域ケア会議における共通課題を抽出し、市のレベルでの地域ケア会議へ展開して施策や事業の検討につなげます。
- 日常生活から災害時まで、地域で安心して暮らすための住民同士の支え合いや見守り体制の整備が必要です。
▶ 行政や茅野市社会福祉協議会の行う見守りに加え、民生児童委員や地域のあらゆる社会資源を巻き込んだ、きめ細やかな見守り体制を構築します。

災害時の対応の拡充

1-10 防災・減災 1-12 行政経営 総合戦略

- 災害時に避難支援を円滑に行うための住民同士の身近なつながりの強化が必要です。
▶ 区長・自治会長・地域の関係組織などに地域防災力の向上を呼びかけ、地域と協働して個別避難計画を策定します。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画などの個人情報の安全な取扱い方法の確立と、災害時の迅速な対応に係る支援者の体制づくりが必要です。
▶ 災害時だけでなく日頃の支え合いにも利用しやすい新様式の「茅野市安心カード※」の作製と、広報などによる周知を行います。
- 福祉避難所の運営に関するマニュアル作りと定期的な訓練の継続が必要です。
▶ 個別避難計画に基づいた避難訓練と避難所の運営訓練を行います。

行財政改革

- 社会福祉協議会の事業の見直し
- ふれあい保健福祉事業の精査
- 保健福祉サービスセンターの機能評価の実施、体制の見直し

主な事業

- 地域生活支援事業
- 地域支援事業
- ふれあい保健福祉事業
- 保健福祉サービスセンターの運営
- 自立相談支援事業

関連計画等

- 茅野市地域福祉計画
- 茅野市高齢者保健福祉計画
- 茅野市障害者保健福祉計画
- 茅野市こども・家庭応援計画
- 茅野市地域福祉活動計画(社会福祉協議会)

地域ケア会議: 高齢者や障害者など支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉の専門職、地域の関係者が参加して個別課題や地域課題を話し合う会議のこと。 **ふれあい保健福祉事業**: 介護保険制度などの公的福祉サービスを補う茅野市独自の福祉サービスのこと。 **福祉推進委員**: 身近な地域(区・自治会単位)での福祉活動の推進役のこと。 **地区社会福祉協議会**: 市内10地区で地域福祉活動を推進する団体や個人で構成される住民組織のこと。 **茅野市安心カード**: 緊急時などに支援を必要とする人が、連絡すべき人や医療機関などがわかるよう、こうした情報を記載し、冷蔵庫などに貼っておくカードのこと。

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

3 関係分野(基本計画)
健康・食育

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 「市民の健康長寿の更なる延伸」を目指し、からだもこころも元気で豊かなまち
- 「ちのしで育てる元気で豊かな人づくり・地域づくり」を基本理念に地域の食文化を守り伝え、望ましい食生活で健康長寿を目指し、食でコミュニケーションアップを図るまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 医師会(諏訪中央病院含む)、歯科医師会、薬剤師会、学校関係者などの各分野の専門家との連携
- 食に関する専門団体の連携

成果指標と目標

- 大腸がん検診受診率(現状 R5年度 5.4%)
目標値(R10年度末) 7%
- Ⅱ度高血圧以上の者(160/100mmHg以上)の割合(現状 R5年度 9.0%)
目標値(R10年度末) 7.1%
- 茅野市の10~30歳代の自殺率(現状 R5年度 22.3/10万人あたり)
目標値(R9年度末) 15.4/10万人あたり
- 朝食を食べる人(小学5年生、中学2年生、20~30歳)の割合(現状 R5年度 小学5年生89%、中学2年生91%、20~30歳代64%)
目標値(R9年度末) 小学5年・中学2年95%、20~30歳代85%

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 私は、身体的に健康な状態である(61.2%)
- 私は、精神的に健康な状態である(63.5%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 諏訪中央病院
- 様々なスポーツ施設が整備された茅野市運動公園
- 野菜の生産者が多い(家庭菜園含む)
- 自校給食(学校への栄養士の配置)
- 食生活改善推進員の活動

がん検診の受診率向上、生活習慣病の重症化予防【からだの健康】 1-12 行政経営

- 子宮がん検診以外(胃・大腸・乳など)は、全国平均より受診率が低く、受診率も低下傾向にある状況です。
▶近年、大腸がんが増加傾向にあるため、SNSなどを使った効果的な情報発信や、デジタルツールなどにより簡単に申し込みできる方法を提供するなどして大腸がん検診の受診率向上に取り組みます。
- 健診結果において、Ⅱ度高血圧以上の人の割合が高い状態が続いています。 DX・アナログの再構築
▶要介護状態になる原因の多くが脳血管疾患であるため、その一番のリスクである高血圧の改善に向けて、地域で指導を行ったリパンフレットを配布するなどして、重点的に取り組みます。

「生きる」自殺対策の取組の推進【こころの健康】 2-2 教育

- 10~30歳代の自殺率が減少しておらず、自殺率(5年間の平均)については、平成30年の19.0%が令和2年には11.3%に減少したが、コロナ禍を経た令和4年は19.3%に増加しています。
▶社会全体で若者(20~30歳代)の自殺のリスクを減らすため、若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒などへの支援や、経済的困難を抱える子どもなどへの支援を行います。
児童生徒へのSOSの出し方に関する教育・支援を行います。

健康寿命を目指す望ましい食生活の実践 1-12 行政経営 2-1 子育て 2-2 教育

- 朝食を食べる人の割合は、小中学生、20~30歳代の若い世代で目標を達成していません。小中学生の朝食を食べる割合は100%を目標に活動しているが、小学生は90%前後で推移し、中学生は90%を下回り、低下している状況です。20~30歳代の若い世代も60~70%で推移しています。
▶個々にあったバランスの良い食事ができるように、小中学校での授業や給食で指導を行います。生活習慣病予防のための食生活を実践できるように支援を行います。正しい栄養知識を広報、ピーナネットChinoなどで配信します。

DX・アナログの再構築

- デジタルツールの導入による母子健康手帳の電子化と各種手続きの利便性向上

GX・ゼロカーボン	多様性の尊重	縄文文化からの学び
●地産地消、食品ロスの解消 感謝の気持ちを育てる取組	●誰一人取り残さない 支援の実施	●縄文の食文化からの学び

主な事業	関連計画等
<ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診等事業 ●健康づくりポイント事業 ●特定健康診査等事業 ●健康づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●40歳未満健診事業 ●こころの相談事業 ●食育事業 ●食生活改善推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> ●茅野市健康づくり計画 ●茅野市「生きる」自殺対策行動計画 ●茅野市食育推進計画 ●茅野市国民健康保険 保健事業計画 ●茅野市国民健康保険 特定健診等実施計画

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

4 関係分野（基本計画）
地域医療

SDGs



目標3

目指すまちの姿	●誰もが身近なところで安全かつ質の高い医療を受けることができるまち
---------	-----------------------------------

実現したい交流 大切にしたい交流	●医療関係者、県、市町村、関係団体などの連携
---------------------	------------------------

成果指標と目標	●茅野市は、医療機関が充実している。 (※「Well-Being指標と目標」と共通) ●諏訪中央病院と医療機関同士だけでなく、訪問看護師やケアマネージャーなどの関係機関と緊密な情報の共有化を進める。また、DXを活用したネットワークの構築を進める。
---------	---

Well-Being指標と目標 (市民意識調査)	●茅野市は、医療機関が充実している(51.6%)
-----------------------------	--------------------------

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み	●茅野市の21世紀の福祉を創る会(福祉21茅野) ●諏訪中央病院 ●デジタル田園健康特区(国家戦略特区) ●小児オンライン相談サービス ●AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」
--------	---

医療提供体制の充実 総合戦略

- 保健、医療、介護の連携を強化する必要があります。
 - ▶医療関係者、福祉21茅野、民間事業者、市が連携し、地域包括ケア体制の深化を図ります。
 - ▶医療や介護の現場において、従事者などの負担軽減を通じた、働きやすい環境づくりを目指し、業務の効率化、省力化や規制緩和によるタスクシフト※、デジタル技術の活用などを進めます。

DX・アナログの再構築

- 諏訪中央病院は、総合的な医療の提供や地域医療推進に取り組む公立病院として、支援が必要です。
 - ▶地域医療の中核である諏訪中央病院の安定的な病院運営に向けた財政負担を継続し、地域医療の充実を図ります。
- 高齢者など交通弱者への移動手段の確保が急務です。
 - ▶高齢者、障害者などの交通弱者に対し、病院への移動手段を確保します。

DX・アナログの再構築 1-9 公共交通

主な事業

- 地域医療推進諸経費
- 諏訪中央病院組合負担金
- 地域支援事業

関連計画等

- 長野県保健医療計画
- 茅野市高齢者保健福祉計画
- 茅野市障害者保健福祉計画
- 茅野市健康づくり計画

※タスクシフト：医師の業務の一部を看護師や薬剤師などの他職種に移管すること。

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

5 関係分野(基本計画)
環境・衛生

GX・ゼロカーボン

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 人と自然が共生し、自然の恵みを享受することができるまち
- 人の生活や活動が環境へ及ぼす影響を軽減し、安心して暮らすことができるまち
- 郷土の自然との共生をめざした循環型社会の形成を推進するまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 地域住民、他自治体、民間事業者などとの連携による生活環境の保全、サーキュラーエコノミー※を視野に入れた3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進

成果指標と目標

- 支援団体による森林整備の実施面積(現状 なし)
目標値 75,000㎡(年間15,000㎡)
- 営農型太陽光発電、小水力など新たな手法による再エネ推進
目標値(~R11年度) 設置容量合計28,050kW
- 可燃ごみ量(現状 R5年度 22.6%削減(平成17年度比))
目標値(R11年度) 30%削減(平成17年度比)
※目標の年度は分野別計画と整合

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、身近に自然を感じることができる(93.7%)
- 茅野市の空気や水は、澄んでいてきれいだと感じる(89.5%)
- 自宅の近辺では、騒音に悩まされている(11.4%)
- 茅野市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである(48.9%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 優れた自然環境、豊かな資源が存在し、快適な環境が確保されている。
- 自然エネルギー資源に恵まれている。
- 9種類19品目の資源物分別収集

良好な自然環境の確保(環境保全)

3-1 農林業

総合戦略

- この地域にある貴重な植生や自然環境を守り環境保全機能を維持するため、地域の開発抑制や里山での活動の推進を行ってききましたが、今後は自然保護に努めながら、地域資源の活用を更に進めていく必要があります。
- ▶市民活動団体による森林施業を推進するほか、森林体験などの場を設けることにより、環境保全に対する理解を深めていきます。

低炭素型まちづくりの推進(ゼロカーボン推進)

3-1 農林業

総合戦略

- ゼロカーボンの実現を目指す茅野市の強みである恵まれた自然エネルギー資源が、具体的な取組の中で十分に活かされていない状況です。
- ▶屋根型や営農型など地域に受け入れられる太陽光パネルの設置推進、小水力発電事業の普及促進など、再生可能エネルギーの活用を推進します。

安全な生活環境の確保(公害衛生)

1-8 住環境

- 人口減少などにより空き地や空き家に関する苦情が増加しています。
- ▶関係部署や関係機関と緊密な連携を図りながら対応に当たります。

循環型社会の形成(一般廃棄物処理)

- 1人1日あたりのごみ排出量は、長野県平均より多い状況です。また、今後予定しているごみ焼却施設の更新を適切な施設規模で行うために、より一層のごみの減量化、資源化を推進する必要があります。
- ▶住民・事業者・行政が、それぞれの役割を有効に実行し、3R(発生抑制、再使用、再利用)を積極的に推進します。

行財政改革

- 蓼科有機センターの譲渡

主な事業

- 環境保全対策事業
- 地球温暖化対策の推進
- 里山づくり支援事業
- 水資源・水環境保全対策事業
- 公害の未然防止及び苦情対応事務
- 生ごみ処理機器設置補助金制度事業
- 剪定木のウッドチップ化事業
- 事業系ごみの処理手数料改定
- 家庭系ごみの有料化導入

関連計画等

- 茅野市環境基本計画
- 茅野市ゼロカーボン戦略
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

サーキュラーエコノミー：従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化などを通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

6 関係分野(基本計画)
道路・河川

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 安全で快適な災害に強い道路・河川の整備されたまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 快適に移動できる都市基盤を整備し、安全で安心な市内外の人の交流を促進します。

成果指標と目標

- レベルⅢ判定の橋梁数(現状 R5年度末 18)
目標値(R10年度末) 5
- 改修河川数 目標値(R10年度末) 4

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市(行政)は、地域のことを真剣に考えていると思う(29.0%)
- 茅野市は、防災対策がしっかりしている(26.4%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 市内全域に張り巡らされた道路網
- 自然災害発生時における、関係機関などと連携した、道路・河川の迅速な復旧対応

- 河川の流下能力不足、土砂の堆積、護岸の未整備があるため、近年の気候変動による集中豪雨などの自然災害の発生を見据えた対策が必要です。
▶河川の適切な維持管理と、計画的な整備を行います。

1-10 防災

安全・快適な道路・河川の構築

- これまでに築き上げてきた道路や橋梁などは老朽化が進んでおり、今後、修繕に要する費用の増大が予想されます。
▶道路・橋梁の適切な維持管理と、計画的な修繕を行います。
- 市内道路網のさらなる充実のため、幹線道路の整備を行う必要があります。
▶円滑な道路網構築のため、幹線道路の整備を行います。

DX・アナログの再構築

- 測量・調査・工事施工等のICT化
- 工事書類の電子化

主な事業

- 道路橋メンテナンス事業
- 幹線道路整備事業
- 河川自然災害防止事業

関連計画等

- 茅野市道路河川等整備計画
- 茅野市橋梁長寿命化修繕計画
- 茅野市建設産業振興ビジョン

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

7 関係分野(基本計画)
上下水道

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 安全で良質な水の提供を続けられるまち
- 次世代が下水道を安心して使い続けられるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 地下水を水源とするきれいな水が、訪問先、移住先などに茅野市を選ぶ要素の一つとなり生み出される人の交流

成果指標と目標

- 上水道の基幹管路耐震化率
(耐震管の延長(m)/基幹管路延長(m))
(現状 R5年度 15.5%) 目標値(R10年度末) 25%
- 下水道の管路改築更新対策延長(現状 R5年度 5.7km)
目標値(R10年度末) 7.5km

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市の空気や水は、澄んでいてきれいだと感じる(89.5%)
- 茅野市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである(48.9%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 地下水を水源とするきれいな水
- 茅野市上水道事業の水源は、全て地下水であり、浄水方法が塩素消毒及び紫外線処理であるため、浄水にかかる費用が安価
- 諏訪湖流域の汚水を県が管理する豊田終末処理場で一括して処理しており、処理場を単独で抱える自治体より、汚水処理に要する経費が安価

水道・下水道事業の健全な経営の維持

- 物価高騰などに伴い維持管理費が増大しているほか、施設の更新や耐震化などにも多大な費用がかかり、経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ▶将来にわたって事業を継続していくために、定期的に料金の見直しを行います。

災害に強く強靱でしなやかな水道 1-10 防災・減災

- 自然災害が多発化・激甚化する中、基幹管路、基幹施設(配水池等)の耐震化が進んでいません。
- ▶地震などの災害時においても、水道水を安定的に供給するために、水道施設や管路の耐震化を図ります。特に重要給水施設については、震災直後においても水道水が供給できるように施設の耐震化を優先的に取り組みます。
- 自然災害による大規模な断水が発生した場合における給水活動の体制が十分に確立できていません。
- ▶大規模な断水が発生した場合に、迅速な給水活動ができる体制を確立します。

快適な暮らしを実現、持続する下水道

- 下水道が使用できる区域であるが接続していない家屋が残っており、衛生面から生活環境の改善を図るためにも、接続を進める必要があります。
- ▶下水道に接続するように啓発するなど、未接続家屋の解消に取り組みます。
- 標準耐用年数(50年)以上の下水道管が今後増加することから、将来にわたって事業を継続していくために、対応する必要があります。
- ▶下水道施設全体の老朽化の進捗を考慮し、ストックマネジメント計画※に基づき改築・修繕などの対策に優先順位を設定し、下水道施設の最適化や延命化をします。 1-10 防災・減災
- 雨天時浸入水を主とした不明水により、汚水の溢水や水道の使用制限、また終末処理場の運転に支障をきたしています。
- ▶雨天時浸入水の調査結果に基づく発生源のスクリーニングを行い、雨天時浸入水対策計画を策定し、発生源対策に加え、施設対策などを組み合わせながら効率的かつ効果的な改修工事などを行います。 1-10 防災・減災

行財政改革

- 一般会計から下水道事業会計への繰出金の見直し

DX・アナログの再構築

- デジタル技術を活用した経営改善、施設管理
- ストックマネジメントシステムの導入による、施設の維持管理・更新のPDCAサイクル手法のデジタル化

主な事業

- 重要給水施設、基幹管路等の耐震化事業
- 下水道ストックマネジメント事業

関連計画等

- 茅野市上水道ビジョン
- 茅野市下水道中期ビジョン
- 茅野市下水道ストックマネジメント計画

ストックマネジメント計画：下水道施設を効率的・計画的に維持・更新していくための計画

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

8 関係分野(基本計画)
住環境

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 公園が、人々のレクリエーション空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災上の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流空間のまち
- 市民、事業者、行政など、すべての人がバリアフリーの必要性を理解し、高齢者、障害者などをはじめとするあらゆる人々が暮らしやすいまち
- 空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、市民の生活環境の保全と空き家の活用を促進するまち

実現したい交流 大切にしたい交流

- 適切な公園の維持管理を行い、快適な憩いの場をつくり、市民の交流を生み出します。
- 市民、事業者等と一体となって、あらゆる人が暮らしやすいバリアフリー化に取り組みます。
- 茅野・原宅地建物取引業協会をはじめとした不動産・建築関係事業者や地域などと連携し、空き家の利活用を促進することで、関係人口・交流人口の増加を目指します。

成果指標と目標

- 改修・更新を実施した公園施設の割合(現状 R5年度 0%)
目標値(R10年度末) 15%
- 特定事業に指定された道路のバリアフリー化の達成状況(現状 R5年度 5%)
目標値(R10年度末) 100%
- 空き家住宅改修実施件数(現状 R5年度 年間5件)
目標値(R10年度末) 年間10件

Well-Being指標と目標 (市民意識調査)

- 茅野市には、まちなか・公園・川沿い等で、心地よく歩ける場所がある(56.4%)
- 茅野市には、自慢できる都市景観がある(50.8%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 八ヶ岳に象徴される素晴らしい自然環境の中にあり、特徴的な施設を有する各公園
- 移住促進につながる地域資源としての空き家

公園の安全・安心の確保

- 施設の老朽化が問題となっており、市民が安全に安心して利用できるような修繕や更新が必要です。
▶公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に補修や整備を行います。

バリアフリー化の推進 多様性の尊重

- 高齢者や障害者、子どもなど、誰もが安全・安心で快適な日常生活を営むことができるよう、公共交通機関や歩行空間の移動の円滑化、公共施設をはじめとする施設のバリアフリー化の推進が求められています。
▶国や県と連携しながら、国道20号を中心に、特定事業に位置付けられた道路事業を行うことにより、歩行空間の移動の円滑化を軸にした道路のバリアフリー化を推進します。

空き家の増加抑制と活用の促進

GX・ゼロカーボン

総合戦略

- 高齢者や単身世帯の増加、相続放棄、建物の除却費用の負担など、様々な要因により、空き家が増加しています。

▶空き家の増加抑制のため、空き家相談会の開催及び空き家マッチングを推進します。

3-6 交流人口・関係人口、移住・定住

- 空き家が適正に維持管理されていないことに伴い、地域住民の生活環境に防災、衛生、景観上の深刻な影響を及ぼしています。

▶空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を踏まえ、管理が行き届いていない空き家への対応方針を設定し、その所有者や連絡先を調査するとともに、所有者に対し改善依頼を行います。

1-5 環境・衛生

1-10 防災・減災

主な事業

- 公園施設維持管理事業
- 道路事業
国道20号(坂室バイパス現道拡幅区間)
県道払沢茅野線(宮川茅野)他
- 空家等対策事業

関連計画等

- 茅野市公共施設等総合管理計画
- 茅野市公共施設再編計画
- 茅野市公園施設長寿命化計画
- 茅野駅周辺地区バリアフリー基本構想
- 茅野市空家等対策計画
- 茅野市住生活基本計画

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

9 関係分野(基本計画)
公共交通

DX・アナログの再構築

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 住む人、訪れる人が「いつでも、行きたいときに、行きたい場所へ、しかも適正な金額で」移動できるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 市内の移動手段が充実していることで、市民の日常生活における移動する範囲や機会が増えるとともに、市外の人茅野市を訪れるきっかけにもつながり、市内での交流がより活発になります。

成果指標と目標

- 住民1人あたりのバス・デマンド交通の利用者数
(現状 R4年度 1.9回/年)
目標値(R10年度末) 2.1回/年

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる(9.1%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 市民、交通事業者、福祉・医療、商業・観光に関する団体などの関係者、行政職員が一堂に会し、地域の公共交通のあり方について議論できる場(茅野市新地域公共交通検討会議)
- AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」
- 通学・通勤バス

地域内公共交通の構築

GX・ゼロカーボン

総合戦略

- AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」が運行していないエリア(主に別荘地、観光地)までの移動手段が十分に確保されていません。

▶ 別荘地・観光地までの移動手段の構築を図ります。

3-3 観光

3-6 交流人口・関係人口、移住・定住

3-7 中心市街地

- AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の予約不成立の割合が高い時間帯があり、市民等の移動手段を十分に確保できていません。

▶ AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」の運行形態の見直しと運行効率の向上を図ります。

1-1 社会福祉

1-4 地域医療

GX・ゼロカーボン

- AIオンデマンド交通「のらざあ」のEV化によるCO₂削減

主な事業

- 広域公共交通事業
- バス交通確保事業
- 新地域公共交通事業

関連計画等

- 茅野市・原村地域公共交通計画
- 長野県地域公共交通計画

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

10 防災・減災

関係分野(基本計画)

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 防災対策を推進し、安全で安心して暮らすことができる災害に強い支えあいのまち
- 大規模地震に備えた、安全・安心な住まいづくり

実現したい交流
大切にしたい交流

- 区・自治会、市民、事業者などが一体となって防災対策に取り組みます。
- 耐震性が低い住宅の所有者・木造住宅耐震診断士・改修事業者、長野県と連携し耐震対策に取り組みます。

成果指標と目標

- 災害・防災に関する不安を感じている市民の割合
(現状 R4年度 2%)
目標値(R10年度末) 1%
- 住宅の耐震改修戸数(現状 R5年度 年間11戸)
目標値(R10年度末) 年間15戸

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市は、防災対策がしっかりしている(26.4%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 人と人とのつながりを大切にした、安全で安心な災害に強いまちづくりを推進するため「茅野市災害に強い支えあいのまちづくり条例」を制定していること
- 平成15年度から、いち早く耐震診断・改修補助を導入するとともに、平成20年3月に茅野市建築物耐震改修促進計画を策定し、住宅・建築物の耐震診断と耐震改修の促進に努めていること

災害時等の迅速かつ的確な対応の確立

総合戦略

- 広大な市域を抱え、地震発生確率の高い「糸魚川-静岡構造線断層帯」や多くの急傾斜地、急こう配の河川など複雑な地形を有しており、災害時などに迅速かつ的確な対応が必要になります。

▶ 防災行政無線など各種防災機器・システムの構築、運用を推進します。

1-6 道路・河川

1-7 上下水道

- 自然災害が多発化・激甚化する中、いざというときに重要な役割を果たす自主防災組織のさらなる活性化が必要です。

▶ 訓練や学習会による防災意識の向上を図るとともに、補助金などを活用した自主防災組織への支援を行います。

1-2 地域福祉

住宅・建築物の耐震化の促進

- 大規模地震の発生が危惧される中、住宅・建築物の耐震化率の向上が急務です。

▶ 住宅・建築物の耐震化を促進するため、住宅・建築物の耐震診断や耐震改修の費用支援を継続します。

- 木造住宅に対しては、無料耐震診断から耐震改修費までの一貫した支援体制が整っていますが、耐震診断はするものの、耐震改修には自己資金が必要となり、実施件数は伸び悩んでいます。

▶ 「耐震診断実施者に対する耐震化促進」、「耐震化の必要性に関わる普及・啓発」などの取組のさらなる充実を図ります。

DX・アナログの再構築

- DXを活用した情報発信手段などの検討

主な事業

- 自主防災組織活動支援事業
- 災害対策拠点整備事業
- 建築物耐震改修促進事業

関連計画等

- 茅野市地域防災計画
- 茅野市業務継続計画
- 茅野市受援計画
- 茅野市建築物耐震改修促進計画
- 茅野市強靱化地域計画
- 都市計画マスタープラン
- 茅野市建設産業振興ビジョン

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

11 関係分野(基本計画)
市民生活

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 安全で快適な交通環境を実現するまち
- 市民が消費生活に関する正しい知識を身につけ安心して暮らせるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 市内外の人が安全で快適に通行でき、市内の様々な場所で交流が生まれています。
- 安心して消費ができる環境により地域経済循環が促進されます。

成果指標と目標

- 交通事故数(現状 R5年度 死亡事故1件)
目標値(R10年度末) 死亡事故0件
- 出前講座実施数(現状 R5年度 実施数3回)
目標値(R10年度末) 実施数10回

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市は、歩道や信号などの交通安全施設が整備されていて安心である(32.7%)
- 茅野市は、防犯対策(交番、街灯、防犯カメラ、住民の見守り等)が整っており、治安がよい(27.4%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 幼少期から交通安全に対する活動を実施しており、市民の交通安全に対する意識が高いこと
- 近隣自治体との連携により消費生活センターで相談業務などを行っており、最新の情報を迅速に把握することが可能

交通安全対策の推進

1-12 行政経営

- カーブミラーや標識などの交通安全施設は、経年劣化などの影響により老朽化が進んでいます。また、市内における交通事故は減少傾向にあるものの依然発生しており、継続的に減少させていく努力が必要です。
- ▶交通安全施設の点検・整備を計画的に行います。交通安全対策については、児童に対する交通安全教室を効果的に行うなど、市民の交通安全意識の向上につながる広報や啓発活動を、関係機関などと連携しながら行います。

消費者の安全の確保

1-12 行政経営

- あらゆる年齢層において、様々な消費者トラブルが依然として多く発生しており、その減少に向けた取組が必要です。
- ▶市民が消費生活の正しい知識を身につけ、消費者トラブルに巻き込まれないよう、関係機関と連携しながら、講習や啓発活動を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

主な事業

- 交通安全施設整備事業
- 消費生活支援事業

関連計画等

- 茅野市道路河川等整備計画

1 3つのまちの姿
安心して快適に
暮らせるまち

12 関係分野(基本計画)
行政経営

行財政改革

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 市民目線を大切にし、「たくましく やさしく しなやかに行動する職員」、「時代の変化に対応した柔軟な組織」、「安定した財政構造」の3つの視点の最適化による持続可能なまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 縦割りと横串を使い分けた職員の柔軟な連携
- 信頼関係に基づく住民と職員との交流や学び合い

成果指標と目標

- 茅野市の行政サービス全般について満足している市民の割合(現状 なし)
目標値(R10年度末) R6年度の割合を上回ること
- 経常収支比率(現状 R5年度 92.0)
目標値(R10年度末) 90.0以下

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市(行政)は、地域のことを真剣に考えていると思う(29.0%)
- 茅野市では、行政サービスのデジタルサービスを利用しやすい(12.9%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 情報化やIT、IoT、DXなどに対する市民の意識や、それを活用する能力の高さ
- 市民との協働により、地域の発展に向けて業務に当たる姿勢
- 安定財源である固定資産税の割合の高さ

市民サービスの質の向上

総合戦略

- 基礎自治体として基本となる事務は、法で定められているものであり、市民へのサービス提供に当たっては趣旨を踏まえて、常にサービスアップを心がける必要があります。
 - ▶法令などに基づき市が提供するサービスを、迅速、的確、適正に提供します。
 - ▶デジタル技術やマイナンバーなどの活用により、書かない窓口の実現やキャッシュレス、市役所に来なくてもインターネットを介して様々な手続きができる仕組みなどを構築し、市民の利便性の向上を目指します。
 - ▶市役所業務の工程を見直し、置き換え可能な部分にAI・RPAやデジタル技術を導入することにより生み出された人の手を、人の手が必要な市民サービスにしっかり充てる仕組みをつくります。

DX・アナログの再構築

広報の充実

- 行政として様々な取組やサービスを行っていますが、その情報が市民にしっかり届いていないことがあり、成果が十分に見られないケースがあります。
 - ▶「伝える」ではなく「伝わる」広報を目指し、研修の実施などを通じて、市役所のすべての部署の情報発信のスキルアップを図ります。

持続可能な市政経営の礎となる人・組織・財政の構築

- 人口減少や超高齢化に伴う社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理費など、経常的な経費の増加により、基金の繰入れを前提とした予算編成が恒常化しています。
 - ▶持続可能な行財政構造の構築に向け、安定的な自主財源の確保や行財政改革の推進による経常経費の削減に取り組みます。
- 慢性的な職員不足、業務の高度化・専門化、職員一人ひとりの働き方・暮らし方に対する価値観の多様化に対応した人財育成、組織機構の構築が急務となっています。
 - ▶職員の「成長」と「やる気」と「幸せ」を支える人財育成と、職員の能力を最大限活かすことができる組織体制の構築を図ります。

行財政改革

DX・アナログの再構築

GX・ゼロカーボン

- 市役所業務へのAI・RPAやデジタルツールの導入による業務の省力化、効率化と職員の負担軽減

- 公共施設における省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進

主な事業

- 財政事務
- 行財政改革事務
- 課税・収納事業
- 人財育成ビジョン推進事業
- 組織編成事務
- 法令等に基づき市が提供するサービス
- 自治体DX推進事業
- 広報関連事業

関連計画等

- 茅野市行財政改革基本方針
- 公共施設等総合管理計画
- 茅野市公共施設再編計画
- 茅野市人財育成ビジョン

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

1 関係分野(基本計画)
子育て

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 妊娠期から成人するまで、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子育て世帯を地域で支え合うまち
- 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援により、妊婦とその家庭が安心して出産、子育てができるまち
- 地域が協働して、すべての子どもへの応援を行うため、人と人をつなげる仕組み・心の居場所づくりを推進するまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- こども家庭センター「育ちあいちの※」と医療、福祉、教育、地域が連携しながら子どもやその家庭を支えます。
- 妊産婦同士やその父親同士、育児経験者との交流
- 利用者同士の交流、異世代交流、地域との交流

成果指標と目標

- サポートプランの作成(サポートプラン作成件数/年度内の要保護児童対策地域協議会登録総数)(現状 R4年度 5%)
目標値(R10年度末) 20%
- マタニティ講座参加者の参加満足度(5段階評価で4以上の人の割合)(現状 R4年度 なし) 目標値(R10年度末) 80%
- こども館0123広場利用満足度(5段階評価で4以上の人の割合)(現状 R4年度 なし) 目標値(R10年度末) 80%

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる(32.0%)
- 茅野市は、子育て支援・補助が手厚い(15.5%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- こども家庭センター「育ちあいちの」専門職員による相談支援等
- ファミリー・サポート・センター※
- 特別支援保育・教育
- 妊娠期から保育園入園まで担当保健師の継続的な関わり
- こども館0123広場※やこども館CHUKOらんどチノチノ※、各地区に開設されている地区こども館などの子どもの居場所

子ども・家庭への支援の充実

総合戦略

- こども家庭センター「育ちあいちの」においては、専門性と継続支援を必要とするケースが増加しているため、専門職を含む職員体制の強化や地域資源を開拓し、家庭が困難な状況になる前に予防していく必要があります。
- ▶ 子育てに課題を持つ家庭に対し、アセスメント(課題の分析)を行い、サポートプランを作成する中で、親子の意見をよく聞きながら支援をしていきます。また、子どもや保護者が利用できるサポートや事業を開拓し、子育てに課題を持つ家庭を支えていきます。

保健・福祉事業の充実

総合戦略

- 少子化、核家族化により初めての妊娠、出産、子育てに対して孤立感、不安を持つ妊婦は少なくありません。父親の育児休暇取得が推進されていますが、子育てについて父親が学ぶ機会が少ない現状にあります。出産を迎える前に夫婦ともに不安を解消し、安心して出産を迎えられるように講座、相談の機会を通して支援する必要があります。
- ▶ 出産・子育てが未経験の妊婦へマタニティ講座への参加促進や、その夫のパパママ講座への参加促進など、出産や子育ての不安などへの支援の充実を図り、不安の解消、安心した出産につなげます。

育ちあいちの：子育てや子どもの発育・発達、学校や家庭の悩みごとなどを相談できる総合相談窓口のこと。社会福祉士、保健師、臨床心理士、子ども家庭支援員などの専門スタッフが連携して対応する。ファミリー・サポート・センター：子育ての手助けをして欲しい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを有償で行う組織のこと。

居場所づくりの推進

総合戦略

- 社会情勢や人の価値観が変化する中で、子どもの居場所の確保やその多様性が求められているとともに、設置から約20年が経過する各施設について、時代に合った形やあり方の検討が必要です。子ども食堂などの子どもの居場所づくりに関する市民活動が活性化しています。
- ▶ 各施設に特徴を持たせたり、適正な配置などを検討していきます。
- 今の時代や価値観に合った形の講座やイベントなどの構築を図ります。
- 子どもの居場所として、市民や地域の協力のもと活性化を図ります。

行財政改革

- 地区こども館の運営方法の見直し

DX・アナログの再構築

- デジタルツールの導入による小児オンライン相談サービス
- デジタル技術を活用したアンケートなどと、その結果に応じた電話、訪問などによるきめ細やかな支援の実現
- 児童手当・児童扶養手当システムの標準化
- ケース記録のデータベース化

多様性の尊重

- 個人的な価値観ではなく、子ども一人ひとりの人権を尊重し、多様な家庭を認めながら支援をしていきます。

主な事業

- こども家庭センター事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 児童扶養手当給付事業
- 児童手当給付事業
- 発達支援通園事業
- 特別支援教育事業
- マタニティ講座事業
- パパママ講座事業
- 子どもの居場所づくり推進事業
- 学童クラブ運営事業
- こども館0123広場運営事業
- こども館CHUKOらんどチノチノ運営事業
- 地区こども館運営事業

関連計画等

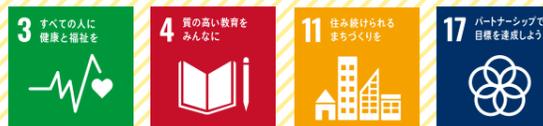
- 茅野市教育大綱
- 茅野市こども・家庭応援計画
- 茅野市こども・家庭の豊かな未来づくり推進計画
- 茅野市健康づくり計画

こども館 0123 広場：主に0歳から3歳までの就園前の子どもと子育て中の親がいつでも自由に遊べる施設のこと。こども館 CHUKO らんどチノチノ：多目的広場、ダンスルーム、スタジオ、学習室などを備えた中学生、高校生世代の居場所のこと。子どもたち自身が主体となり市民のサポート委員会(大人)と意見交換を行いながら運営する。

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

2 関係分野(基本計画)
教育

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 幼児期からの連続した発達に配慮するとともに、バランスの取れた教育を実践することで、次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育むまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 心豊かな子どもたちを育むため、学校と家庭、また地域との交流により一体となった取り組みを推進します。

成果指標と目標

- 一日保育士体験参加率(現状 R5年度 34.1%)
目標値(R10年度末) 40%
- 小学校1年生における学校生活の満足度(現状 R5年度 100%)
目標値(R10年度末) 100%(現状維持)
- 児童生徒の学校に対する満足度(現状 R4年度 87%)
目標値(R10年度末) 95%

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市は、教育環境(小中高校)が整っている(42.9%)
- 茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる(32.0%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 一日保育士体験
- 幼保小連携教育・小中一貫教育
- 読書教育
- 保育園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院といった教育機関がすべて市内にあり、連携できる環境
- 探究の学び
- 縄文科学習
- 食育の取組

親育ちの推進【幼児教育】

総合戦略

- 親の子育てに対する価値観の多様化や、地域でのつながりの希薄化などを背景に、子育てに対する意識が大きく変化する中、家庭で親が親として役割をきちんと果たしていくことは、子どもの「生きる力」の基礎を育む上で大変重要です。
▶ 保護者が一日保育士体験に参加し、子どもの成長を実感し、子育ての楽しさや育児を見直す機会を作ります。

育ちと学びをつなげる取組の推進【幼児教育、学校教育】

総合戦略

- 幼児期から児童への環境の変化は、子どもたちに大きな影響があります。安心して学校での生活や学習が進められるよう、保育園などと小学校の円滑な接続が求められます。
▶ 保育園などから小学校への円滑な接続により「生きる力」を育むため、保育園、学校、家庭が相互に理解を深めながら、接続期における子どものゆるやかな連続的な育ちを目指します。

次世代を担うひとづくりの推進【学校教育】

総合戦略

- 学校施設の老朽化や地域の子どもの数が減少する中、子どもの学びの環境に大きな変化が予想されるため、新しい時代に対応した学校のあり方を考える必要があります。
▶ 市民との対話をしっかり行いながら、学校のあり方について検討を進めます。

行財政改革

- 少子化などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に対応した学びのあり方として「縄文のピーナスプラン」を示し、実践する必要があります。
▶ これまでの「みんな同じ」から、一人ひとりの多様性と力を伸ばすことを目的とした教育に転換し、一人ひとりの個性を光らせることを目指す「縄文のピーナスプラン」を、茅野市の小中学校の教育の基調とします。 **多様性の尊重**
- ▶ 「縄文のピーナスプラン」では「学校での学び」として、「ことば」と「こころ」を育てる読書・図書館教育、一人ひとりの興味関心からスタートし、自分の学び方を大切にしながら能力を伸ばす「調べる学習」、そして、縄文の心を知り、現在社会のあり方を考える「縄文市民科」などの学びを実践します。 **縄文文化からの学び** 2-3 読書 2-6 文化財
- ▶ 「縄文のピーナスプラン」では「学校外での学び」、「市民と連携した学び」として、地域や茅野商工会議所、公立諏訪東京理科大学、市内の高校、読書に関する市民団体などとの連携により、各種講座やキャリア教育などの多様な学びを実践します。 3-4 雇用、人材育成、起業・創業

行財政改革

- 保育所の民営化・適正配置の検討

DX・アナログの再構築

- デジタルツールの導入による入所受付などの保護者の利便性向上
- ICT教育による個別最適な学びの実践

主な事業

- 一日保育士体験事業
- 小中一貫教育推進事業
- 小中学校英語教育支援事業
- 縄文のピーナスプラン推進事業
- 心の教育事業

関連計画等

- 茅野市教育大綱
- 茅野市こども・家庭応援計画
- 茅野市こども読書活動推進計画

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

3 関係分野(基本計画)
読書

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 「たくましく やさしい 夢のある子ども」に育つことを願い、「ことばとところを育てる読書活動」を実践するまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 読書を通じた親子のふれあい
- 図書館、園、学校、市民団体などの連携・交流

成果指標と目標

- 読書に関する意識(読書への興味関心)の割合
(現状 R4年度 小学校6年 86%、中学校 81%)
目標値(R10年度末) 小学校6年 87%、中学校 82%

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる(32.0%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 胎児期から幼保小連携教育、小中一貫教育を通じた読書活動の推進
- 「読書の森読リーむinちの」をはじめ、地域のボランティアとの協働による読書活動の推進

ことばとところを育てる読書活動の推進

2-1 子育て

2-2 教育

総合戦略

- 読書活動、読書教育の充実を図るための研究をしたり、研修を受けた職員が、本をどのように保育や学校教育の中で活かしていくかなど、研究・研修の成果を発揮する具体的な取組を計画的に進めていく必要があります。

家庭によって読み聞かせの取組などが違うため、「家庭読書」*の意識づけが必要です。

子どもが自ら目的を持って読書ができるような取組が必要です。

- ▶子どもの発達段階別に保育園、学校などにおける研究・研修の充実と情報共有、ブックリストの内容の検討、絵本から読み物へ誘うのに適した本についての研修・紹介などの取組を進めます。

- 児童生徒の探究的な学びの支援に取り組めるよう、各学校との連携をより深めていく必要があります。

家庭読書への関心に温度差があるため、「家庭でも読んでみたい」と思える本に対するアプローチを検討する必要があります。

- ▶子どもに関わるすべての教職員の読書活動への理解を深め、将来につながる読書活動に関する研修や相談体制の充実を図るほか、読書ボランティアや公共図書館、学校図書館など、多様な主体と連携し、活動の場ごとに、すべての子どもの読書の機会を確保する手立てを検討し、取組を進めます。

主な事業

- こども読書活動応援センター事業
- 読リーむinちの活動支援事業

関連計画等

- 茅野市教育大綱
- 茅野市生涯学習推進指針
- 茅野市こども・家庭応援計画
- 茅野市こども読書活動推進計画

家庭読書：家庭で読書に親しむこと。家庭において、親が子に読み聞かせをすること、子どもが自発的に本を読むこと、読んだ本について家族に話をするなどをいう。

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

4 関係分野(基本計画)
生涯学習

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 市民一人ひとりが自由に学習活動を行うことにより、自分自身の豊かな生活を創り、いきいきと暮らしているまち
- 皆が学んだ成果をいかし、地域に還元している自治意識の高いまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- それぞれの分野で学ぶ人同士の交流
- 学ぶ人が活動を実践する人とつながる交流

成果指標と目標

- 公民館講座等満足度(現状 R5年度 98%)
目標値(R10年度末) 100%
- 地区公民館・分館事業数(現状 R5年度 299件)
目標値(R10年度末) 現状維持
- 入館者数(現状 R5年度 図書館98,994人、八ヶ岳総合博物館11,695人、神長官守矢史料館12,141人)
目標値(R10年度末) 図書館120,000人、八ヶ岳総合博物館、神長官守矢史料館ともに15,000人

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市には、学びたいことを学べる機会がある(24.5%)
- 茅野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい(29.1%)
- 茅野市は、地域活動への市民参加が盛んである(32.4%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 本館・地区館・分館が連携した公民館活動の仕組み
- 社会教育関係団体やボランティア団体などの市民活動が活発
- 公共図書館と小中学校図書館との連携体制
- 諏訪地域唯一の自然科学系博物館
- 諏訪信仰や長野県の中世・近世の歴史を語る上で欠かせない守矢文書を収蔵

「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学べる環境づくり【公民館】 2-8 共生社会

- 地域への帰属意識の低下や地域の担い手不足などで住民自治活動に支障をきたしています。公民館で行われる「学び」の成果を地域で生かせる仕組みを構築する必要があります。
▶ 公民館本館・地区館が提供する地域課題の解決につながる学習メニューを充実し、「学び」を自治力の醸成、市民活動との連携につなげ、この地域に暮らす喜びを実感できるまちづくりを進めます。

一人ひとりの多様な学ぶ意欲に応える機能の充実【図書館】

- 一人ひとりのライフスタイルが多様化する中、すべての市民が自由に情報にアクセスできる環境を整え、その活動を支援する必要があります。
▶ 人・地域・情報が直接つながりあうリアルな図書館機能の充実と並行して、「デジとしょ信州」をはじめとする電子媒体の整備・活用促進を図ります。 DX・アナログの再構築 2-3 読書

郷土の自然・文化や歴史に触れ、科学に親しむ機会の充実【八ヶ岳総合博物館】 1-12 行政経営

- コロナ禍で減少した来館者に再び博物館で学習を進めてもらうため、市民ニーズを的確に捉えた学習機会の提供と、それを周知する情報発信の方法を模索する必要があります。
▶ 講座の新設、視点を変えた企画展、特別展の開催、新収蔵資料の随時公開による学習機会の提供などを行うとともに、こうした講座などの情報を、伝えたい相手に効果的に伝える方法を検討します。

守矢文書の保全と継承【神長官守矢史料館】

- 史料の重要性に対する市民の認知度が不足しています。
▶ 多くの人に周辺遺跡や、神長官守矢家の持つ古文書の貴重性などを発信していきます。

行財政改革

- 中央公民館と市民活動センター「ゆいわーく茅野」との組織・機能の統合
- 市が事務局として関わっている市民団体との関係性の見直し
- 八ヶ岳総合博物館のあり方などの検討

多様性の尊重

- 多様な価値観・人権を考える学びの推進

DX・アナログの再構築

- デジタル技術を活用した学びと、ふれあいのある集いの場との融合
- 電子書籍等の利用促進
- 地域資料のデジタル化
- デジタルコンテンツによる展示の補足

縄文文化からの学び

- 縄文文化に象徴される「茅野」に関する学びと郷土への愛着醸成から地域づくりを展開

主な事業

- 公民館関連事業
- 図書館関連事業
- 博物館関連事業
- 守矢史料館関連事業
- 生涯学習講座関連事業

関連計画等

- 茅野市教育大綱
- 茅野市生涯学習推進指針
- 茅野市こども・家庭応援計画
- 茅野市社会教育推進計画
- 茅野市こども読書活動推進計画
- 縄文の里史跡整備・活用基本計画

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

5 関係分野(基本計画)
文化・芸術

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 誰もが日常的に文化芸術に接し、個々の自由な発想による独創性を重視した創造活動が充実し、多様な文化が創造されるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 市内の多様な主体による文化芸術活動を通じた交流・共創
- 姉妹都市との文化交流
- 市内の芸術家や芸術に関わる市民と県内芸術関係者との交流(信州アーツカウンシル*との協働)

成果指標と目標

- 市民芸術祭(音楽祭、芸術祭)への参加団体数(現状 R5年度37団体)
目標値(R10年度末) 37団体
- 茅野市民館貸館事業における市民活動団体(文化芸術)などの利用回数(現状 R5年度 184回)
目標値(R10年度末) 184回

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい(29.1%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 茅野市民館をはじめとした市内の交流拠点のこれまでの取組により、市民の文化意識が高まっていること
- 市内の文化施設を拠点とした市民の文化活動が多く存在し、活動が盛んに行われていること
- 「縄文」という確固たる歴史文化があり、学校教育及び社会教育それぞれの場において縄文学習の活動が継続されていること

地域文化の創造と文化芸術活動の推進

- コロナ禍や高齢化などにより文化・芸術活動に関わる人の減少がみられます。
▶社会教育施設を活動の場として貸し出したり、文化芸術活動に必要な資金を調達するための国県補助の申請支援などを行います。
- 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実などが求められています。
▶子どもや高齢者、子育て世代、障害者などすべての市民が文化芸術に触れることのできる環境整備やアウトリーチの取組を、関係機関などと協力・連携して推進します。

多様性の尊重

- 年齢、障害の有無、経済的状況などの理由に関わらず、市民が文化芸術に接することができ、またはこれを創造できる環境を整備します。
- 茅野市民館の基本理念は「市民一人ひとりが主人公になれる場」であり、文化芸術面から多様性を尊重した支援を行います。

行財政改革

- 茅野市民館のあり方などの検討

主な事業

- 芸術祭等開催事業
- 市民館管理運営事業
- 優良芸術鑑賞講座事業
- 学校招待公演事業

関連計画等

- 茅野市教育大綱
- 茅野市生涯学習推進指針
- 茅野市文化芸術推進計画
- 縄文プロジェクト

信州アーツカウンシル：長野県の多様な地域文化や文化芸術の創造性を持続的に発展させていくことを目的とした、長野県と一般財団法人長野県文化振興事業団アーツカウンシル推進局の協働事業のこと。地域・県民主体で行う文化事業の助成、相談・助言などの支援を行っている。



SDGs

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

6 関係分野(基本計画)
文化財
縄文文化からの学び

目標3

目指すまちの姿
● 縄文時代の史跡や遺産を通じて縄文文化を学び、その本質に触れ、人づくりにつなげていくまち

**実現したい交流
大切にしたい交流**
● 縄文文化の専門的知識を学ぶ人、縄文文化に関心のある観光客や移住者、尖石縄文考古館で縄文文化を学んだ市民ガイド、史跡の周辺に住む人など、茅野市の縄文文化を軸に生み出される市内外に広がる人の交流

成果指標と目標
● 尖石縄文考古館入館者数(現状 R5年度 51,425人)
目標値(R10年度末) 60,000人

**Well-Being指標と目標
(市民意識調査)**
● 茅野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい(29.1%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み
● 国宝「土偶」縄文のビーナスと仮面の女神
● 尖石遺跡(国特別史跡)、上之段遺跡、駒形遺跡(いずれも国史跡)
● 日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」
● 年間5万人を超える尖石縄文考古館を訪れる縄文ファン

尖石縄文考古館の充実 2-2 教育 3-3 観光 総合戦略

● 近年、縄文文化が広く話題となっていますが、土偶のような「モノ」が注目されているため、特別史跡や縄文遺跡から出土した土偶以外の様々な資料も含めて、一体的に縄文文化の本質を発信していく必要があります。
▶ 従来型の講座だけではなく、オンラインの講座の開催や動画配信、デジタルデバイスを活用した館内展示の強化、市民ガイドの育成などを通じて、広く縄文文化の具体像とその内面にある本質を発信していきます。
DX・アナログの再構築

縄文史跡等の整備・活用の推進 2-2 教育 3-3 観光 総合戦略

● 縄文時代の史跡のうち、尖石遺跡は整備などが進んでいますが、上之段遺跡と駒形遺跡の2つの史跡の整備や、中ッ原縄文公園の利活用が進んでいないため、縄文文化の史跡を有する自治体として、適切、的確に史跡の整備を行い、多くの人に知ってもらうための利活用を進める必要があります。
▶ 史跡として保存された縄文遺跡の保護の充実を図るとともに、上之段遺跡と駒形遺跡においても、遺跡現地の保護と調査成果の展示や教材化を行うほか、観光客などに対応する市民ガイドの育成なども進め、地域と連携しながら保護と活用を同時に進めていきます。

「縄文を識る」取組の推進 2-2 教育 総合戦略

● 尖石縄文考古館の入館者は観光客など市外の人々が主であり、縄文時代の史跡や遺産への市民の関心もそれほど高くないため、市民が縄文文化に触れる機会を増やし、そこからの学びを人づくりにつなげていく必要があります。
▶ まず、縄文文化の価値や現代社会における重要性、魅力などを広く市民に情報発信し、新たな縄文ファンを増やす取組を推進します。

主な事業

- 考古館施設管理事業
- 縄文教室事業
- 縄文文化賞事業
- 特別展事業
- 尖石史跡公園整備事業
- 縄文の里史跡整備活用事業

関連計画等

- 茅野市教育大綱
- 茅野市生涯学習推進指針
- 茅野市社会教育推進計画
- 縄文の里史跡整備・活用基本計画
- 縄文プロジェクト
- 茅野市文化芸術推進計画

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

7 関係分野(基本計画)
スポーツ

SDGs



目標3

目指すまちの姿	●すべての市民が「市民1スポーツ」によって豊かなスポーツライフで生涯を楽しく健康に生きるまち
---------	--

実現したい交流 大切にしたい交流	●スポーツを通じた市内外の人との交流促進により、地域の一体感や活力を生み出し、地域の活性化を図ります。
---------------------	---

成果指標と目標	●中学2年生女子の運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(現状 R5年度 76.4%) 目標値(R10年度末) 80%
---------	---

Well-Being指標と目標 (市民意識調査)	●茅野市では、子どもたちがいきいきと暮らせる(32.0%)
-----------------------------	-------------------------------

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み	●様々なスポーツ施設が一つのエリア内に整備された、地域スポーツの拠点となる茅野市運動公園があること
--------	---

地域における子どものスポーツ機会の充実

- 小学5年生男女の全国体力テストの総合評価は全国平均や長野県平均よりも低いため、小学生のスポーツ習慣の定着化を図る必要があります。
▶ 幼児期からの運動の習慣化を促すため、全身と五感を使った遊びや自然の中での遊びの楽しさを感じることができるように、子どもを対象とした各種取組を行います。
- 全国体力テストのアンケート結果では、1週間の総運動時間が1時間未満の子どもの割合は小学5年生・中学2年生ともに全国平均よりも高いため、小・中学生のスポーツ習慣の定着化を図る必要があります。
▶ 子どもがスポーツの楽しさや充実感を実感できるように、学校体育以外でも全ての子どもが運動やスポーツができる環境を保証し、各種スポーツへの参加をサポートしていきます。

- 中学校の運動部活動は、少子化の進展によりチーム編成ができなくなるなど、存続が厳しい状況にあります。
▶ 中学校の運動部活動は生涯スポーツの契機であり、地域スポーツの根幹であることから、各種地域団体と連携し、中学校の部活動の地域クラブ化(地域移行)を中学生期だけにとどまらない地域全体の課題として取り組みます。

行財政改革

- スケートセンター、ゴルフ練習場の存廃の検討

DX・アナログの再構築

- デジタル技術を活用した施設管理

多様性の尊重

- スポーツ基本法の本則の冒頭にある「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」という基本理念

主な事業

- 幼児運動教室
- 小学生対象の運動・スポーツ教室
- 障害児対象の運動・スポーツ教室
- 子どもが運動やスポーツに親しむことを目的としたイベント等の企画
- 中学校の運動部活動の地域移行

関連計画等

- 茅野市教育大綱
- 茅野市生涯学習推進指針
- 茅野市スポーツ推進計画
- 茅野市子ども・家庭応援計画

2 3つのまちの姿
心豊かに学び育ち
活躍できるまち

8 関係分野(基本計画)
共生社会

多様性の尊重

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 様々な人や市民団体などが役割とやりがいを持ってまちづくりに参画し、協働できるまち
- 男女がお互いの特性と人権を尊重し、それぞれの個性や能力を発揮できるまち
- 国籍や文化の違いを超えて、市民がお互いを尊重し、対等な関係を築き、共に生きることができる社会を実現する、多文化共生のまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- あらゆる人が、お互いの考え方や生き方などを尊重し、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を整え、様々な分野における交流を促す基盤を構築します。

成果指標と目標

- 審議会・委員会などの女性登用率
(現状 R5年度 28%)
目標値(R10年度末) 35%
- 市役所窓口における申請書などのルビ振りや「やさしい日本語」による作成状況の割合(現状 R5年度 35.2%)
目標値(R10年度末) 40%

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市には、困ったときに相談できる人が身近にいる(56.6%)
- 私は、同じ区(または自治会)に住んでいる人が困っていたら、手助けをする(62.4%)
- 茅野市には、女性が活躍しやすい雰囲気がある(12.9%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 公民協働のまちづくり
- 市役所の関係する部署が横断的に関わりを持ちながら、「雇用」、「区・自治会」、「家庭・教育」の3つ視点で、男女共同参画推進のための取組を検討する体制
- 長年の市民活動を通じて得てきた外国籍市民に関する知見と経験

自治・協働によるまちづくりの実現 2-4 生涯学習

- 人口減少・超高齢化が進展し、地域の担い手などが不足する中、これまでの公民協働のまちづくりを新たな時代に対応した仕組みに転換していく必要があります。
▶ これまでの取組を検証した上で、まちづくりのイメージの共有や行政と市民の役割分担の明確化、さらにはパートナーシップのまちづくり推進会議などで行政側の課題を共有するなどして、これからの新たなまちづくりの手法について検討していきます。

男女共同参画の推進 1-12 行政経営

- 「男性は外で仕事、女性は家事・育児・介護」を前提とした生活習慣や制度などが残っており、女性が希望どおりに社会に出て働いたり、区・自治会等に役員などとして参画し、その活動に女性の視点を取り入れられるような取組が必要です。
▶ 男女が対等な社会の構成員として、多様な能力を活かし、様々な視点から新たな発想や手段を取り入れ、お互いに協力していくため、男女ともに性差に関する偏見、無意識の思い込みを解消し、意識を変える啓発などを行います。

多文化共生のまちづくりの推進

- 茅野市には多くの外国籍市民が生活しており、こうした国際化の流れに的確に対応するためには、関連団体と連携し、外国籍市民の自立に向けた支援を行う必要があります。
▶ 茅野市で生活する外国籍市民が自立した生活を送れるように、「保健・医療・福祉」、「子育て・教育」、「労働・雇用」などの6つの分野において、外国籍市民への支援を行います。
また、多言語に加えて「やさしい日本語」により様々な情報の発信を行います。
▶ 外国籍市民の抱える課題に対し、国・県や関係団体などと連携し、その解決に努めます。

行財政改革

- みんなのまちづくり支援事業補助金による支援内容の再構築
- 地区コミュニティ運営協議会のあり方の見直し
- 地区コミュニティセンターの拠点数と人員体制の見直し
- 市民活動センター「ゆいわーく茅野」と中央公民館との組織・機能の統合

DX・アナログの再構築

- 様々な人や市民団体などがまちづくりへ参画したり、協働するためのデジタル技術の活用の検討

主な事業

- 男女共同参画推進事業
- 家庭教育事業
- 外国籍市民相談
- 日本語教室
- 生活情報誌の発行
- 外国籍市民講座の開催

関連計画等

- 茅野市男女共同参画計画
- 茅野市多文化共生・国際交流推進計画

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

1 関係分野(基本計画)
農林業

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現するまち
- 八ヶ岳の裾野に広がる豊かな森林を次世代へつなげるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- JA信州諏訪、諏訪農業農村支援センターなどの関係機関と連携し、生産者、販売者、消費者などとのつながりを広げ、農業振興を進めます。
- 東京都狛江市との脱炭素社会の実現に関する連携協定に基づき、都市部の親子と市民が、森林の保全や環境学習などを通じて交流することにより、相互の地域活力の創出につなげます。

成果指標と目標

- 認定新規就農者認定件数(現状 R5年度 2件)
目標値(R10年度末)累計 10件
- 間伐整備実施面積(搬出・切捨間伐・環境整備)
(現状 R5年度 25.48ha)
目標値(R10年度末) 累計 300ha

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある(10.0%)
- 将来生まれてくる世代のために、よい環境や文化を残したい(80.9%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 高原の冷涼な気候が、野菜、花き栽培には適地
- 首都圏、中京圏に近い物流に有利な立地環境
- 若手農業者との連携による農業振興の取組
- 良質な水を育み、土砂崩壊や流出を防ぎ、温暖化を防止するなど多面的な機能を有する森林資源
- 訪れる人に安らぎを与え、市民に平等に恩恵を与えてくれる森林の木々や緑

農業振興の推進

3-4 雇用、人材育成、起業・創業

総合戦略

- 資材などの高騰による農業経営の圧迫など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、農業の担い手の不足や高齢化が進み、耕作者の減少による耕作放棄地の拡大が懸念されています。
 - ▶JA信州諏訪、諏訪農業農村支援センターなどの関係機関や農業者と連携し、新規就農者の獲得を図るとともに、地域計画の策定により農地の集約・集積を推進し、効率的な農業を推進します。
 - ▶新たな販路の開拓や付加価値の高い作物の栽培、グローバルギャップ※や有機JAS※などの活用の研究、農産物のブランド化の推進など、マーケットに選ばれる産地を目指し、農業生産者の所得確保を図ります。

林業振興の推進

GX・ゼロカーボン

1-5 環境・衛生

- 所有者の森林離れが進み、手入れの行き届いていない放置森林が増加しており、森林の保全と育成のために、効率的な森林整備を行う必要があります。
 - ▶搬出間伐の継続と、道路沿線や集落と農地に隣接する森林の環境整備を行うことで「森林整備の見える化」を進めるとともに、森林に対する住民意識と生活環境の向上を図り、多様な森林整備と環境保全を推進します。
- 地域の森林で発生する間伐材がそのまま放置され、有効活用されていない状況です。
 - ▶間伐材の有効活用における、地産地消のシステム化を推進し、間伐材の利用促進と森林資源の有効活用を進めます。

主な事業

- 農業担い手育成支援事業
- 地域計画策定推進事業
- 地域農産物戦略的マーケティング推進事業
- 農地中間管理機構集積協力金交付事業
- 日本型直接支払制度による交付金事業
- 森林整備事業補助金活用事業(信州の森林づくり事業等)
- 森林環境譲与税活用事業

関連計画等

- 茅野市農業振興ビジョン
- 茅野市林業振興ビジョン
- 茅野市産業振興ビジョン

グローバルギャップ:ヨーロッパを中心に世界120カ国以上で実践されている世界基準の農業認証であり、農業生産・取り扱いにおける農産物の安全管理手法や労働安全、持続可能な農業を行うための環境保全型農業実践に向けた具体的なチェック項目のこと。有機JAS:農業や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として、自然界の力で生産された食品について農林水産大臣が定める国家規格のこと。

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

2 関係分野(基本計画)
商工業

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 個性豊かな商店、元気ある事業者などが協力し合い、賑わいを創出できるまち
- 「人」がつながり、「技」がつながり、新たな「活力」を産み出す、強く、やさしい、ものづくり企業のまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- イベント事業などにより、人が集まり、人が行き交い、交流することにより、まちに賑わいと活気が生まれます。
- 公立諏訪東京理科大学をはじめとした大学、産業支援機関、技術系教育・研究機関との連携・協働により、様々な知見や農業、林業などの多業種との交流を推進します。

成果指標と目標

- 創業者数(創業・開業資金の利用者数)
(現状 R5年度 31人)
目標値(R10年度末) 累計 50人
- 中小企業振興補助金と製造業労務環境等設備補助金の投資合算額
(現状 R5年度 10億6,049万円)
目標値(R10年度末) 累積 50億円

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市では、やりたい仕事を見つけやすい(9.5%)
- 茅野市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある(17.3%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 中小企業者などに負担の少ない制度融資
- 多様で高度な精密加工技術を持つものづくり企業の集積地
- 首都圏、中京圏に近く、水、気候風土に恵まれた立地環境
- 大学、産業支援機関、技術系教育・研究機関が近隣に立地
- 観光客、別荘住民、ビジネス、大学生などによる消費効果
- AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」

商業振興の推進

3-7 中心市街地

総合戦略

●インターネット販売の普及、新型コロナウイルス感染症などにより消費者の買物ニーズやライフスタイルが変化したことに伴い、地元での購買意欲が低下し、地元商店や商店街の活力が損なわれつつあります。こうした中、まちのプロデューサー的機能を有していたTMO*が解散したことに伴い、新たなまちの賑わい創出のための仕組みや仕掛けが求められています。

▶中心市街地において、若者による出店が相次いでいるトレンドを捉え、新たなイベント補助金を創設し、まちの賑わい創出を支援していきます。併せて、市内各商業会との連携を促し、地域全体でまちなかの賑わいを創出できる取組を検討し、行っていきます。

工業振興の推進

DX・アナログの再構築

GX・ゼロカーボン

総合戦略

●地域の雇用創出や新産業の創出に必要な企業誘致については、市内外の企業から相談や問い合わせがあるものの、事業用地や物件が不足している状況です。また、工場のAI、IoT化やゼロカーボンに向けた取組を行う企業への支援も求められています。

▶県内外の空き工場、事業用地などの情報提供を行うほか、ワークラボ八ヶ岳を活用してIT系の企業などの誘致を行います。また、国県などの補助金の活用や、市の生産性を高める設備投資に対する支援などを通じた企業の経営基盤の強化を進めます。

●市内の製造業においては、大手企業の下請による部品製造が多く、取引先の経営状況や景気動向、さらには技術革新への対応などにより受注が左右されることが多い状況です。新技術・新製品の開発や、新分野への参入を促す必要があります。

▶新技術・新製品や新工法の開発、新分野への参入、販路開拓などへの支援を充実します。

▶“知の拠点”である公立諏訪東京理科大学と地元企業などとの連携により、先端科学技術の研究開発の成果や知的資源が地域社会に還元され、今後の産業界の新たな発展と地域課題の解決につながる先進的な研究開発、技術開発などを推進します。

▶「デジタル田園健康特区」への指定を契機に、都市部の企業などから、デジタル技術やデータを活用した新たなサービスなどの実証フィールドとして茅野市が選ばれるケースが増えており、こうした流れが、新たな産業の創出や、市内企業の新たな分野への参入促進などにつながるような支援を検討していきます。

行財政改革

- 茅野・産業振興プラザの体制の見直し
- 企業誘致による税収の確保

DX・アナログの再構築

- 製造業において、生産性向上に向けた作業工程の見直しと、DXの導入

GX・ゼロカーボン

- 成長分野であるGX・ゼロカーボン分野への参入支援

主な事業

- 制度融資あっせん等事業
- 商店街活性化事業、空き店舗等活用事業
- 中小企業振興補助及び製造業労務環境等設備補助事業
- 販路開拓支援等補助及び人材育成等支援補助事業
- コワーキングスペース運営事業

関連計画等

- 茅野市商業振興ビジョン
- 茅野市工業振興ビジョン
- 茅野市産業振興ビジョン
- 第2期長野県諏訪圏6市町村基本計画

TMO: Town Management Organization の略。様々な主体が参加する中心市街地における商業街づくりの運営を横断的・総合的に調整する機関のこと。

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

3 関係分野(基本計画)
観光

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 雄大な自然と豊かな里山を背景とした「癒しと学びと体験」が、多くの国内外の人々を魅きつけ、新たな交流を生み出すまち

実現したい交流 大切にしたい交流

- 観光事業者のみならず、地域住民や各種産業、近隣市町村が一体となって、ホスピタリティ溢れる交流を生み出します。
- 高原と里山と文化遺産がそれぞれの魅力と特徴を發揮しながら連携して来訪者に寄り添い、長期滞在とリピートを生み出す交流
- 観光地への来訪がきっかけとなり、テレワークや移住など関係人口の拡大につながる交流

成果指標と目標

- 延べ宿泊者数(現状 R5年 1,537千人)
目標値(R10年度末) 1,768千人
- 外国人宿泊者数(現状 R4年度 1,451人)
目標値(R10年度末) 30,000人
- 観光消費額(現状R5年度 119億7,400万円)
目標値(R10年度末) 143億6,900万円

Well-Being指標と目標 (市民意識調査)

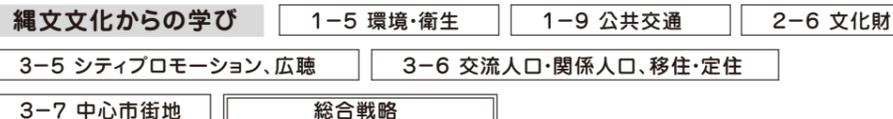
- 茅野市には、自慢できる自然景観がある(85.8%)
- 茅野市は、飲食を楽しめる場所が充実している(30.5%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 八ヶ岳、蓼科、白樺湖、車山高原といった訪れる人々の様々な人生のシーンに寄り添える自然や景観が豊富であることに加え、縄文や堰、寒天、御柱文化など、この地域ならではの学びと体験の素材があること

観光振興の推進



●新規顧客の獲得、長期間滞在・リピーターの確保

全国各地で国内旅行者獲得の競争が本格化する中、多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進や、積極的な情報発信とマーケティング活動による新たな観光需要の掘起しが必要です。

- ▶観光地域づくりの中核組織「ちのDMO」の公的な活動を支援することにより、年間を通じた滞在型観光や受入体制を整備し、観光業にとどまらない経済波及効果の拡大を図ります。
- ▶観光客の入込動向を円滑に把握できるシステムを導入し、機動的な戦略展開を実現します。

●魅力ある着地型観光の体制整備・ブランド構築

観光旅行の大勢が個人旅行が中心となる中、観光客から「選ばれる観光地」となるためには、観光地間の連携のみならず、地域住民や各種産業を挙げてのホスピタリティの發揮が必要です。

- ▶「観光協会長会議」の定期開催を通じて、観光地間や市部局間の連携と協働を図ります。
- ▶ちのDMOが実施する教育旅行、ちの旅、ヤマウラスティの事業などを通して、様々な主体(市民、事業者等)の参加と協力を支援し、関係人口拡大のきっかけづくりにつなげます。
- ▶「レイクリゾート構想」を関係事業者や立科町と一体となって計画的に推進します。

●インバウンド観光客の誘客拡大に向けた本格的対応

この地域ならではの商品造成と戦略的な情報発信の一層の充実、受入環境の整備が急務です。

- ▶「インバウンド戦略」を策定し、国別の戦略的なプロモーションと商品造成を展開します。
- ▶Wi-Fiや多言語対応情報ツールの整備、来訪者の移動手段の確保など、受入環境の整備について、国などの補助事業を活用して計画的な整備や対策を進めます。

●「観光振興税(宿泊税)」への対応

新たな観光財源として県が導入する「観光振興税(宿泊税)」が、当市の観光地域づくりにとって有効で、円滑に運用されるよう、そのあり方と活用方法を十分に検討するとともに、効果の検証を行います。

- ▶特別徴収義務者となる宿泊事業者が納得して参加できる制度のあり方を検討します。
- ▶税本来の目的である「当市の観光振興」を実現するための最適で有効な税財源の活用方法を、観光事業者をはじめとする関係者とともに確立します。
- ▶制度の円滑な運用を確保するとともに、PDCAを活用して効果の検証を行います。

行財政改革

- 観光客を対象とした新税の創設の検討

DX・アナログの再構築

- 新規顧客の獲得などに向けたデジタル技術やデータの活用の検討

主な事業

- 観光振興支援事業
- 観光まちづくり推進事業
- 観光誘客宣伝事業

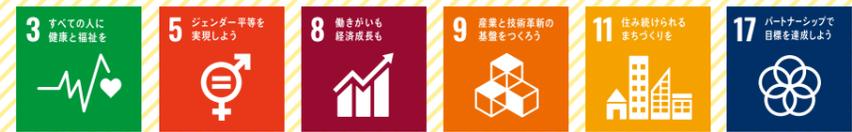
関連計画等

- 茅野市観光振興ビジョン
- 茅野市産業振興ビジョン

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

4 関係分野（基本計画）
雇用、人材育成、起業・創業

SDGs



目標3

目指すまちの姿
●「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」、活力と活気あふれるまち
●全産業共通の課題である労働力の確保や人材の育成などに対し、様々な働き方に対応できる環境の整備や産業人材育成の充実を図るまち

実現したい交流
大切にしたい交流
●産学公などの連携を通じて、教育機関、各分野の産業支援機関で行う人材育成に資する取組を有機的につなげます。

成果指標と目標
●地域職業相談室相談者数（現状 R5年度 5,189人）
目標値（R10年度末） 累計 30,000人
●創業者数（創業・開業資金の利用者数）（現状 R5年度 31人）
目標値（R10年度末） 累計 50人
●茅野・産業振興プラザ主催のセミナー、ものづくり創造塾などの受講者満足度（現状 R5年度 67%）
目標値（R10年度末） 75%

Well-Being指標と目標
（市民意識調査）
●茅野市では、やりたい仕事を見つけやすい（9.5%）
●茅野市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある（17.3%）

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み
●工業、観光、商業、農業、建設業など、バランスのとれた産業構造
●人材育成に係る補助金制度
●産学公の連携体制
●コワーキングスペース「ワークラボハヶ岳」
●地域職業相談室
●公立諏訪東京理科大学

市内企業への就業の促進 3-1 農林業 3-2 商工業 3-3 観光 総合戦略

●若年層を中心に大都市圏への人口流出が進んでいることや、生産年齢人口の減少から諏訪地域内に限らず県内全域で人材確保が困難になっています。
▶市内企業や関係機関と連携して労務対策体制を充実させるとともに、公立諏訪東京理科大学の学生をはじめとして、子育て中の女性、中高年齢者、外国籍市民など、新たな担い手となりうる人材の市内企業への就労を促進する取組を推進します。
▶自社の効果的な魅力発信について検討を行います。

人材育成の推進 3-1 農林業 3-2 商工業 3-3 観光 総合戦略

●中小企業や小規模事業者における事業活動の生産性向上は不可欠であり、その担い手として高い専門性や意欲ある人材の確保、将来の担い手の育成が必要です。
▶各産業の次代を担う人材確保とともに高い専門性や意欲ある人材の育成を推進するため、従業員のセミナーなどへの参加支援やスキルアップのための教育の機会などを提供します。
▶公立諏訪東京理科大学と地元企業や地域との交流、連携による、リカレント教育やニーズに合った多様な学習、職業能力開発の機会等を通じて、地域を担う人材の育成を推進します。
▶各産業において働き方改革に取り組み、担い手の育成を図ります。

起業・創業の促進 3-1 農林業 3-2 商工業 3-3 観光 総合戦略

●ワークラボハヶ岳や、中心市街地の空き店舗などにおいて若者の起業・創業が進んでおり、近年増加が見られる女性の起業・創業希望者のニーズを捉えた支援の取組も必要です。
▶若者や女性を対象とした起業・創業支援を行い、新規事業を創出しやすいまちの実現を目指します。また、茅野市で稼ぐ手段が多様になり、UIJターンの促進にもつながります。
▶「ワークラボハヶ岳」と茅野商工会議所や金融機関をはじめとした関係機関などとの連携により、起業・創業支援事業を積極的に展開します。

多様性の尊重

●お互いの考え方や生き方を尊重し、様々な働き方に対応できる環境整備に取り組みます。

主な事業

- 労働力確保・雇用対策事業
- 人材育成等支援事業
- 勤労者の福利厚生等支援事業
- インターンシップ推進事業
- 女性の起業支援事業
- 起業・創業推進事業

関連計画等

- 茅野市産業振興ビジョン
- 茅野市建設産業振興ビジョン

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

5 関係分野（基本計画）
シティプロモーション・広聴

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- 茅野市の情報を市内外に様々な方法により発信することで、市民はシビックプライド※の醸成、市外の方には茅野市を知ってもらい、新たな交流人口・関係人口が生まれ、つながっていくまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- 市内外でのプロモーションを通じた交流
- 市民の声を広く聴き、施策に反映しながらまちづくりを進める交流

成果指標と目標

- 地域ブランド調査全国順位（認知度）
（現状 R5年度 583位）
目標値（R10年度末） 470位

Well-Being指標と目標
（市民意識調査）

- 茅野市には自慢できる自然景観がある（85.8%）
- 私は、私の住んでいる区（または自治会）に対して、愛着を持っている（27.1%）
- 茅野市（行政）は、地域のことを真剣に考えていると思う（29.0%）

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 八ヶ岳、蓼科、白樺湖、車山高原、縄文といった多くのPRポイント
- 夏場は湿度が低く過ごしやすい気候
- 首都圏、中京圏から車、電車で2時間から3時間の立地

戦略的な情報発信の推進

- 1-12 行政経営
- 3-3 観光
- 3-6 交流人口・関係人口、移住・定住
- 総合戦略

●全国の市町村がプロモーションを行う中で、茅野市の情報を認知してもらい、交流人口・関係人口を増加させるためには、ターゲットを明確化する場合やできるだけ広く情報を届ける場合など情報の性質による発信方法の工夫が必要です。

▶ 交流人口・関係人口の増加のため、地域やターゲットを絞ったシティプロモーションを図ります。SNS（LINE、Instagram、Facebook、YouTube）を活用した情報発信に力を入れ、フォロワー※の獲得に取り組んでいきます。

●茅野市の施策などの強みの発信に当たっては、市内向けにはシビックプライドの醸成が図られ、市外向けには交流人口・関係人口の増加につながるような工夫が必要です。

▶ 行政情報を市民への確に届けることはもちろん、ホームページや広報紙などの閲覧数が多い媒体を中心に、シビックプライドの醸成や交流人口・関係人口の増加につながるような情報発信を行います。

シビックプライド：住民が自分たちの暮らす地域に誇りと愛着を持つこと。 フォロワー：特定の人がSNSに投稿する情報を定期的に閲覧する人のこと。

広聴の充実

総合戦略

●これからのまちづくりを担っていく若者や子育て世代を中心に、市民の声を聴き、施策に反映していくため、より参画しやすい聴く場を企画・創出する必要があります。
▶ デジタル技術などを取り入れながら、新たな切り口により市民の声を聴く場や参画の機会を創出します。

行財政改革

●ふるさと納税を通じたさらなる寄附金の確保

DX・アナログの再構築

●SNSなどのメディアやデジタルツールを使った情報発信と、デジタルツールを活用したターゲットやニーズの明確化により、茅野市の魅力などを伝える効果的なシティプロモーションを展開します。
●デジタルツールを活用した、より多くの人の声を集める新たな手法を研究し、取り入れていきます。

主な事業

- シティプロモーション推進事業
- ホームページを通じた情報発信事業
- インターネット動画配信事業
- 広報ちの発行事業
- 市政への手紙・メールやまちづくり懇談会による広聴推進事業

関連計画等

- 茅野市行政経営基本計画

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

6 関係分野(基本計画)
交流人口・関係人口、移住・定住

SDGs



目標3

目指すまちの姿 ● 自然環境をいかした安全・安心で、にぎわいのあるまち

実現したい交流
大切にしたい交流 ● 市外の方が観光などで訪れることによる市民との交流
● 田舎暮らし楽園信州ちの協議会や長野県、県内市町村、市内企業などとの連携による、交流人口・関係人口の増加を促す取組の推進

成果指標と目標

- 物件見学ツアー年間参加人数 (現状 R5年度88人(うち、40代以下20人)) 目標値(R10年度末) 100人(うち、40代以下30人)
- 地域ブランド調査全国順位(認知度) (現状 R5年度 583位) 目標値(R10年度末) 483位
- 転入者数(現状 R5年度 2,106人) 目標値(R10年度末) 2,106人

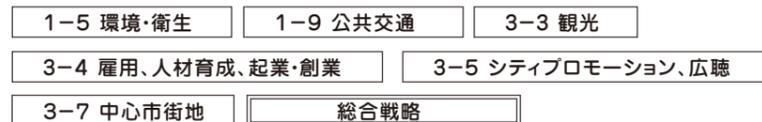
Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市には、若者が活躍しやすい雰囲気がある(10.0%)
- 茅野市には、適切な収入を得るための機会がある(10.7%)
- 茅野市では、適度な費用で住居を確保できる(31.1%)

現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

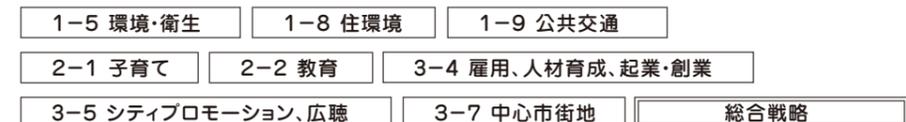
茅野市の強み ● 八ヶ岳、蓼科、白樺湖、車山高原、縄文といった多くのPRポイント
● 夏場は湿度が低く過ごしやすい気候
● 首都圏、中京圏から車、電車で2時間から3時間の立地
● コワーキングスペース「ワークラボ八ヶ岳」
● 田舎暮らし楽園信州ちの協議会の活動

交流人口・関係人口の創出



- 人口減少・超高齢化が進展する中、まちの活性化を図るため、若者を中心とした多くの人や企業を市内に呼び込み、まちの稼ぐ力の強化につなげていく必要があります。
▶ 茅野市の強みである八ヶ岳の豊かな自然環境を軸にしたシティプロモーションを、地域を絞って展開することでより効果を高めることや、都心部の企業にウェルネス*などの新たな視点でアプローチし、他の地域とできる限り差別化を図りながら市外から人を呼び込み、茅野市との接点を創ります。
▶ 常に、社会(人や企業等)の様々なニーズを的確に把握し、豊かな自然環境などの茅野市の強みの活用を視野に入れながら、交流を促進する取組を検討していきます。
▶ また、協定の締結やイベントの共催など、茅野市と関わりのある自治体・企業などとの協力・連携体制を新たな交流の促進につなげる取組も検討していきます。

移住・定住の促進



- 移住希望者が若年齢化する中、移住に求めるものが変化してきており、移住希望者のニーズに合ったセミナーなどの開催が不可欠です。
▶ 近年増加傾向にある若年層の移住希望者が求める就業先とのマッチングに対応するなど、より高い確度で茅野市への移住につなげる取組を進めます。

行財政改革

- ふるさと納税を通じたさらなる寄附金の確保

多様性の尊重

- 移住希望者のニーズは様々であり、それぞれの多様性を尊重し、移住希望者に寄り添いながらニーズに対応します。

主な事業

- 地域創生推進事業
- 物件見学ツアー、セミナーなどの開催
- 移住体験住宅の提供

関連計画等

- 茅野市行政経営基本計画
- 茅野市産業振興ビジョン
- 茅野市建設産業振興ビジョン

*ウェルネス：身体的、精神的、社会的に健康で充実した状態にあること。

3 3つのまちの姿
活力と魅力があふれる
稼げるまち

7 関係分野(基本計画)
中心市街地

SDGs



目標3

目指すまちの姿

- JR茅野駅周辺が交通結節点としての優れた安全性と快適性を備え、賑わいや交流の中心地として活力にあふれるまち

実現したい交流
大切にしたい交流

- JR茅野駅周辺の商業者やベルビアのテナントをはじめ、学生や企業・団体、観光客などとの交流
- 中心市街地と蓼科湖、白樺湖といった観光地をつなぐ交流

成果指標と目標

- JR茅野駅乗車人数
(現状 R5年度 3,352人)
目標値(R10年度末) 4,000人
- JR茅野駅周辺の1日平均滞在者数※
(現状 R5年度 2,512人)
目標値(R10年度末) 3,000人

Well-Being指標と目標
(市民意識調査)

- 茅野市は、飲食を楽しめる場所が充実している(30.5%)
- 茅野市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある(17.3%)

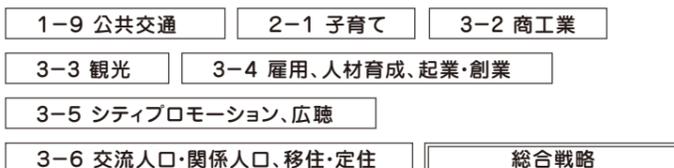
現状と課題 ▶ 重点施策、施策の方針等

茅野市の強み

- 東京エリアに直結する特急停車駅としての利便性
- 松本、上伊那、山梨の各方面への交通結節点としての機能
- 公立諏訪東京理科大学とその学生

- ソフト・ハード両面で大都市圏との二拠点生活の受け皿となる環境が十分ではない状況です。
▶ 茅野市の豊かな自然環境などの地域資源を活かして二拠点生活者を増加させるため、JR茅野駅周辺のハード整備とともに、交通結節点としての機能充実を見据えながら、JR茅野駅周辺と蓼科湖周辺、白樺湖周辺などの交流拠点をつなぎ、市内の広範囲に賑わいが広がるような取組を行います。

JR茅野駅西口エリア活性化の推進



- ベルビアや、JR茅野駅周辺の商店・飲食店の利用者が少なく、買い回りができる施設や電車の待ち時間を過ごす場所も不足しています。
▶ 「人を呼び込む施策」から「人が集積する施策」への転換を図ります。
学生や企業・団体などが共同で利用できるスペースの整備や、ワークラボハヶ岳、0123広場などの既存施設との連携により、市民、JR茅野駅利用者、観光客などが気軽に集い、憩うことができる賑わいの拠点を整備します。

主な事業

- JR茅野駅西口エリア活性化推進事業

関連計画等

- 茅野市都市計画マスタープラン
- 茅野市立地適正化計画

※1日平均滞在者数は、KDDI Location Analyzerを用いてUR都市機構が作成。

7 茅野市地域創生 総合戦略の概要



- 1 総合戦略について
- 2 第2次総合戦略が目指すまちの姿
- 3 第6次総合計画との関係性
- 4 第2次総合戦略の施策展開における
第6次総合計画（基本計画）の位置付け

1 総合戦略について

- 総合戦略は、総合計画の施策や事業のうち、人口減少対策に特化し、分野横断的に効果を発揮するものを位置付けた行政計画です。
- 茅野市では、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえ、平成27年度に第1次総合戦略を策定し、その流れを継承し、現在、第2次総合戦略に基づき取組を進めています。
- 総合戦略の進行管理については、国の考え方にに基づき、産学官金労言などの関係者からなる有識者会議で行っています。

2 第2次総合戦略が目指すまちの姿

- 第2次総合戦略のテーマは「若者に選ばれるまち」の実現です。
- 若者をまちに呼び込むことにより、経済の活性化や生活サービスの充実、市民の負担軽減につながり、結果として子どもから高齢者まで、すべての市民にとって便利で快適な暮らしやすいまちになるという考え方にに基づき、魅力ある仕事づくりや、子育てのしやすい環境づくり、便利で安全なまちづくりなど、若者の移住・定住を促す環境づくりに取り組んでいます。



3 第6次総合計画との関係性

- 総合戦略と総合計画は、共通した課題に人口減少対策を掲げており、2つの計画が相互に作用し合いながら、政策、施策の効果を高める関係性にあります。その関係性を以下のとおり整理します。

- 第1次総合戦略からの継続的な「しごとをつくる」取組の推進

→ 第6次総合計画におけるまちの「たくましさ」や「活力と魅力があふれる稼げるまち」の推進につながります。

- 「若者に選ばれるまち」の実現に向け、市外の人や企業を市内に呼び込む流れ（茅野市を知り、訪れ、通い、住む）を意識した基本目標の設定と関連する取組の推進

→ 第6次総合計画における「交流」の促進につながります。

- 10年後、20年後の「未来都市・茅野」を見据えた、データとデジタル技術の活用による先進的なまちづくりの取組の推進

→ 第6次総合計画を推進するための基本的な手段に「DX・アナログの再構築」を位置付け、より多くのまちづくり分野にDXを展開することとしています。



4 第2次総合戦略の施策展開における第6次総合計画（基本計画）の位置付け

第2次総合戦略の5つの基本目標における施策の展開と、第6次総合計画の基本計画における施策の展開を関連付け、一覧で示すとともに、第6次総合計画の基本計画の該当施策には、第2次総合戦略に関連したものであることをアイコンで表示しています。

第2次茅野市地域創生総合戦略		第6次茅野市総合計画 基本計画
基本目標	施策	関連する主な施策
基本目標1 知りたい、訪れたいまちをつくる	(1) 茅野市の認知向上に向けた情報発信	3-5 シティプロモーション・広聴（戦略的な情報発信の推進）
	(2) 観光の活性化に向けた環境整備	1-9 公共交通（地域内公共交通の構築） 2-6 文化財（尖石縄文考古館の充実、縄文史跡等の整備・活用の推進） 3-3 観光（観光振興の推進） 3-7 中心市街地（JR茅野駅西口エリア活性化の推進）
	(3) 茅野市への来訪に向けた誘客促進	3-3 観光（観光振興の推進） 3-6 交流人口・関係人口、移住・定住（交流人口・関係人口の創出）
基本目標2 通いたい、帰りたいまちをつくる	(1) 関係人口の増加に向けたつながりの創出	3-3 観光（観光振興の推進） 3-4 雇用、人材育成、起業・創業（起業・創業の促進） 3-6 交流人口・関係人口、移住・定住（交流人口・関係人口の創出）
	(2) 地域への愛着や誇りの醸成	2-1 子育て（居場所づくりの推進） 2-2 教育（育ちと学びをつなげる取組の推進、次世代を担うひとづくりの推進） 2-3 読書（ことばとところを育てる読書活動の推進） 3-4 雇用、人材育成、起業・創業（起業・創業の促進） 3-5 シティプロモーション・広聴（戦略的な情報発信の推進、広聴の充実）

第2次茅野市地域創生総合戦略		第6次茅野市総合計画 基本計画
基本目標	施策	関連する主な施策
基本目標3 <u>移り住みたい、住み続けたいまちをつくる</u>	(1) 魅力ある雇用・産業の創出	3-2 商工業(商業振興の推進、工業振興の推進) 3-4 雇用、人材育成、起業・創業(市内企業への就業の促進、起業・創業の促進)
	(2) 就労支援と労働環境の整備	2-1 子育て(居場所づくりの推進) 3-1 農林業(農業振興の推進) 3-4 雇用、人材育成、起業・創業(市内企業への就業の促進、人材育成の推進、起業・創業の促進)
	(3) 移住・定住情報の発信や住まいの支援	1-8 住環境(空き家の増加抑制と活用の促進) 3-5 シティプロモーション・広聴(戦略的な情報発信の推進) 3-6 交流人口・関係人口、移住・定住(移住・定住の促進)
基本目標4 <u>安心して出産・子育てができるまちをつくる</u>	(1) 結婚・妊娠・出産の切れ目ない支援	2-1 子育て(保健・福祉事業の充実)
	(2) 安心して子育てができる環境の整備	2-1 子育て(子ども・家庭への支援の充実、保健・福祉事業の充実、居場所づくりの推進) 2-2 教育(親育ちの推進、育ちと学びをつなげる取組の推進、次世代を担うひとづくりの推進) 2-3 読書(ことばとところを育てる読書活動の推進)
	(3) 子育て世帯への経済的支援	2-1 子育て(子ども・家庭への支援の充実、保健・福祉事業の充実)
基本目標5 <u>安心・安全、快適なまちをつくる</u>	(1) 暮らしやすい環境の整備・充足	1-9 公共交通(地域内公共交通の構築) 1-12 行政経営(市民サービスの質の向上) 3-7 中心市街地(JR茅野駅西口エリア活性化の推進)
	(2) 地域で支え合う安心・安全なまちづくり	1-1 社会福祉(地域を基盤とした自立生活の支援) 1-2 地域福祉(日常生活支援の充実・地域の支え合いの促進、地域の支え合いの促進、災害時の対応の拡充) 1-4 地域医療(医療提供体制の充実) 1-5 環境・衛生(良好な自然環境の確保、低炭素型まちづくりの推進) 1-10 防災・減災(災害時等の迅速かつ的確な対応の確立)

第2次茅野市地域創生総合戦略		第6次茅野市総合計画 基本計画
基本目標	施策	関連する主な施策
横断的施策 <u>5つの基本目標の達成に向けて横断的に取り組む施策</u>	(1) 茅野版DMO支援による新たな交流の創造	3-3 観光(観光振興の推進)
	(2) コワーキングスペースの活用による新しい働き方の創出	3-4 雇用、人材育成、起業・創業(市内企業への就業の促進、起業・創業の促進) 3-6 交流人口・関係人口、移住・定住(交流人口・関係人口の創出)
	(3) 防災・見守りへの先端設備活用連携事業の推進による新たな産業の創出	3-2 商工業(工業振興の推進) 3-4 雇用、人材育成、起業・創業(市内企業への就業の促進、起業・創業の促進)
	(4) 多様な学び場の提供による子どもの豊かな生き方の創造	2-1 子育て(居場所づくりの推進) 2-2 教育(次世代を担うひとづくりの推進) 2-3 読書(ことばとところを育てる読書活動の推進) 2-4 生涯学習(郷土の自然・文化や歴史に触れ、科学に親しむ機会の充実) 2-6 文化財(「縄文を識る」取組の推進) 3-4 雇用、人材育成、起業・創業(市内企業への就業の促進、起業・創業の促進)
	(5) JR茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流の創造	3-3 観光(観光振興の推進) 3-7 中心市街地(JR茅野駅西口エリア活性化の推進)
	(6) 暮らしやすい未来都市・茅野の構築	1-9 公共交通(地域内公共交通の構築) 3-2 商工業(工業振興の推進) 3-4 雇用、人材育成、起業・創業(市内企業への就業の促進、起業・創業の促進)

8

土地利用構想



- 1 土地利用の方針
- 2 ゾーン別土地利用の方針

1 土地利用の方針

総面積266.59km²に及ぶ広大な市域は、茅野市の発展や豊かな市民生活、生産などの諸活動の共通の基盤であることから、総合的かつ計画的な土地利用を促進するため、土地利用の基本方針を以下のように定めます。

なお、より具体的な土地利用の方針などについては、茅野市都市計画マスタープランにおいて示します。

(1) 基本的な考え方

茅野市の土地は、現在と将来における市民のための限られた資産であるとともに、地域の発展や豊かな市民生活、生産などの諸活動の共通の基盤です。また、森林・農用地・宅地・道路・河川などの土地資源の上に、水や空気、景観などの要素が加わって茅野市という地域が形成されています。

八ヶ岳から市街地まで連続してつながる、水と緑の連携軸^{*}を保全していくことを前提として、自然的土地利用^{*}と都市的土地利用^{*}のバランスある発展を目指し、茅野市を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応した土地利用を総合的、計画的に進めます。

水と緑の連携軸：八ヶ岳の裾野から上川、宮川、柳川など主要水系に沿って市街地まで、約20kmにわたって連続する主要水系の「水」と段丘林や緑地などの「緑」のこと。 **自然的土地利用**：農用地や林業用地など、主に自然的状態による土地利用のこと。 **都市的土地利用**：住宅地や工業用地、事務所・店舗用地、一般道路など、主に人工的施設による土地利用のこと。

(2) 土地利用の基本方針

ア 多様で豊かな自然環境、資源の保全・活用・継承

多様で豊かな自然環境、資源の保全・活用・継承、土地利用に当たっては市域全体のバランスを重視するとともに、茅野市が誇る自然環境や原風景の保全と再生を図りながら未来に引き継いでいきます。

イ 量的な拡大から質的な充実に配慮した土地利用の推進

農用地や森林などの自然的土地利用は、公益的機能を維持・継承していくことを基本とするとともに、治山・治水対策の推進や自然的、歴史的な既存資源の組み合わせなどにより多機能で多面的な活用を進めます。

市街地などの都市的土地利用は、低・未利用地の有効活用や、防災施設などの社会基盤整備を図り、産業振興や中心市街地の活性化に配慮した適正な土地利用の転換による有効利用を推進します。また、歴史や文化と調和したうるおいとやすらぎのある空間の形成、個性と魅力ある良好な市街地の環境を創出します。

ウ 連続性のある土地利用と交流拠点の強化

茅野市の土地、水・緑などの自然は、連続性を有しているため、各地域の自然的・歴史的・文化的要素などのネットワークと交通網整備などの都市的ネットワークの強化を図り、市域全体の総合力を高めながら市域全体が調和して一体的に発展していくための土地利用を進めます。

エ 「住み手」から「創り手」へ、愛着と誇りの持てる地域づくり

少子高齢化の進行に伴い、地域力や市民力の低下が懸念される中で、活力あるコミュニティを維持しながら、「住み手」である市民が自ら「創り手」となってそれぞれの地域に応じた土地利用を考え、住む人々が安全に安心して暮らせる生活環境づくりに参加し、地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと感じる地域づくりを目指します。

オ 地域の総合力による活力あるまちづくりへの対応

市民が豊かに永続的に住み続けるためには、広域交通体系や情報化基盤整備、多様で豊かな地域資源の活用などにより、交流拠点としての付加価値を高め、地域の総合力を高める必要があります。

地域の総合的な土地利用における付加価値を高めることにより、既存企業の育成や、地域住民や企業などの理解と協力を得ながら、市全体の土地利用に配慮した対応を進めます。

カ 土地所有者と地域、関係団体、行政とが連携し協働する計画的な土地利用

市域の大部分を占める豊かな森林などの自然資源を適切に保全、育成し、未来に継承し、誇りと愛着を持てる地域づくりなどを推進していくためには、地域コミュニティ活動も大きな役割を果たします。

自然環境と都市的機能が調和した、均衡ある持続可能な土地利用を計画的に進めるために、様々な土地利用の場面において、市民・地域・関係諸団体・行政が連携して進めます。



2 ゾーン別土地利用の方針

自然地形や土地利用形態などの地域特性から、茅野市の土地を「市街地ゾーン」、
「緑と人の農住共生ゾーン」、「山岳・高原リゾートゾーン」の3つのゾーンに設定し、
それぞれの土地利用の方針を定めます。

(1) 市街地ゾーン

現行の用途地域※の区域が該当し、主要幹線道路が集中するJR茅野駅周辺の中心
市街地とその周辺地域や、大規模な住宅団地として開発された中大塩団地により構成
される地域です。

市街地ゾーンの将来目標を「安全・安心な都市環境整備を通じた中心市街地とし
ての集積性強化」とし、都市機能が集積する拠点として、当ゾーン内に分布する災害
リスクに対する安全・安心を確保し、既成の市街地における土地利用の再編や、低・未
利用地の有効活用などを通じて、都市機能や居住環境整備を図り、都市景観の形成
に配慮した土地の有効利用を進め、効率的で賑わいのある市街地の形成を図ります。

(2) 緑と人の農住共生ゾーン

農業振興地域※の区域が該当し、八ヶ岳連峰の裾野に広がる広大な農用地の中に
集落や新興住宅地、工業団地などが点在し、大泉山、小泉山などの豊かな自然環境
と、尖石遺跡などの歴史遺産を有する農村集落地域です。

緑と人の農住共生ゾーンの将来目標を「身近な自然にふれあう安全・快適な緑住
まちづくり」とし、優良農用地の保全と既存の農村集落や新興住宅地の土地利用形態
を維持しつつ、都市と農村の交流の場、歴史文化の交流の場としての活用など、自然的
土地利用と都市的土地利用の調和を図るとともに、田舎暮らしなどの移住・定住先とし
ての形成を図ります。

用途地域:都市計画法で定められる地域地区の一つ。住居地や商業地、工業地など大枠としての土地利用を定めている。

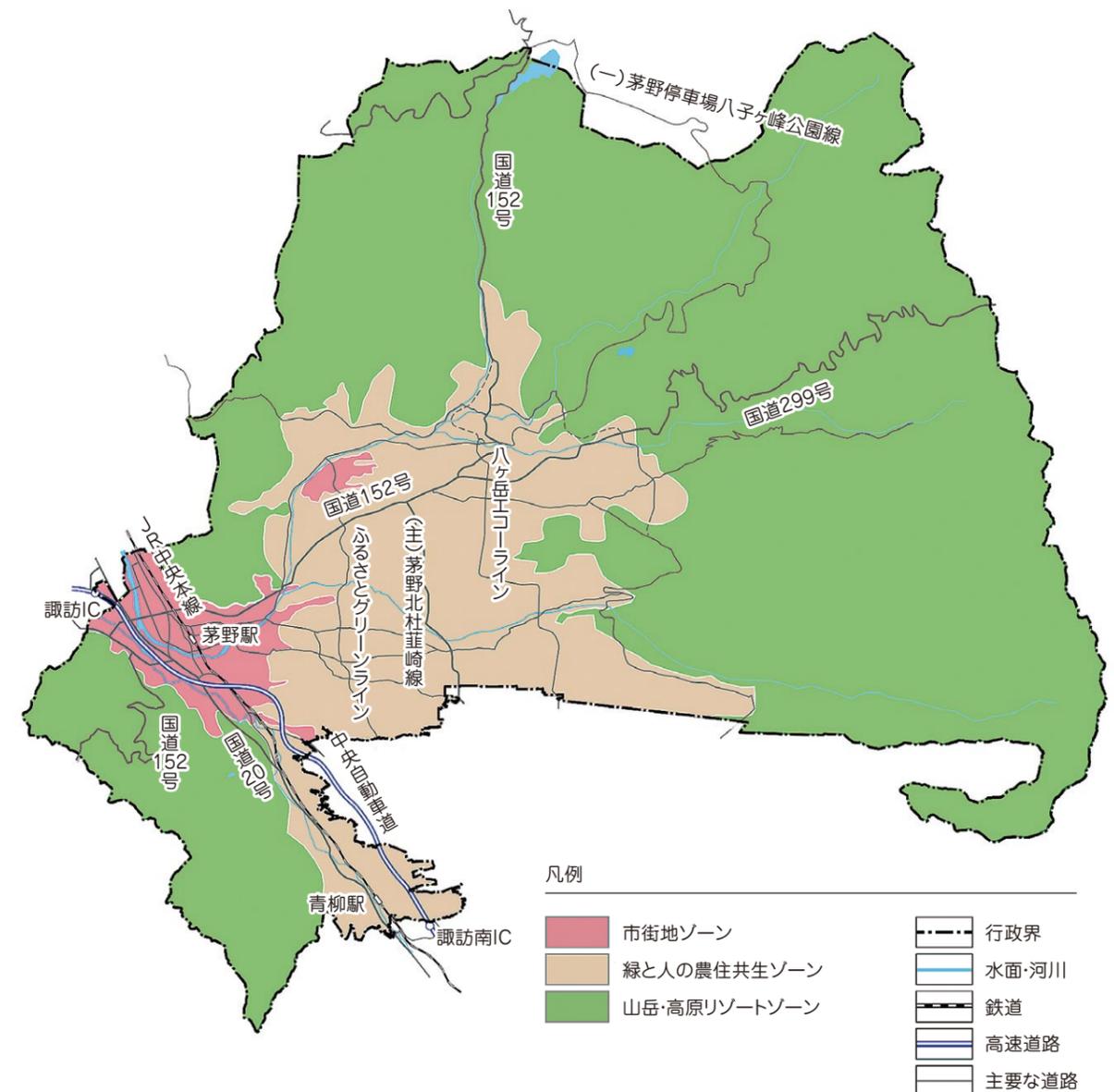
農業振興地域:将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域のこと。

(3) 山岳・高原リゾートゾーン

八ヶ岳中信高原国定公園を含む高山・亜高山帯と別荘地などの森林交流地を含む
山林地が該当し、東部の八ヶ岳連峰から、蓼科山、北部の車山、さらに西北部の
永明寺山まで連なる広大な山地と、西南部の西山山地からなり、豊かな自然環境・
生態系を有し、大部分を急峻な山岳地域や森林地域が占める地域です。

山岳・高原リゾートゾーンの将来目標を「優れた環境の保全と創造的な環境共生
まちづくり」とし、高山・亜高山帯における厳正な自然環境の保全や森林交流地の機能
整備と適正な配置を図り、環境共生型の魅力ある高原リゾート地を目指します。

土地利用ゾーニング



資料編



- 1 第6次茅野市総合計画の概要
- 2 第6次茅野市総合計画策定の経過
- 3 茅野市総合計画審議会委員名簿
- 4 総合計画審議会答申書
- 5 各種データ

1 第6次茅野市総合計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

- 新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るい、人々の暮らしに変革をもたらす、ロシアのウクライナ侵攻は、日本経済に大きなインパクトを与えています。
- 一方で、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsや脱炭素化などが世界共通の課題に掲げられています。国や長野県は、こうした世界規模の動きを捉え、ゼロカーボン、DXなどをテーマに新たな取組をスタートしています。
- このように、前計画（第5次茅野市総合計画）策定時の想定を超えるレベルで茅野市を取り巻く環境が大きく変化する中、人口減少・少子高齢化も着実に進展しており、今後、茅野市が直面し、解決を求められる課題は、これまで以上に複雑多岐にわたることが予想されます。
- 現在茅野市は、こうした課題に対応するため、これまでのまちづくりの仕組みを見直す行財政改革の推進や新たなまちづくりの手段であるDXの活用と、新たな価値観であるGXの共有を進めています。
- 今後も、目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢への確に対応し、茅野市の強みをいかしながら、新たな手段や価値観を取り入れ、持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として、第6次茅野市総合計画を策定します。

(2) 計画の位置付け

- 茅野市の総合計画は単なる行政計画ではなく、市民と行政が一緒に考え、策定し、実行する、市政経営に係る最上位の計画です。
- 茅野市では、昭和48年度（1973年度）を始期とする第1次総合計画にはじまり、これまで5次にわたる総合計画を策定し、時代の変化に応じた目指すべき都市像や、それを実現するための構想を市民と共有してきました。

(3) 計画策定の根拠

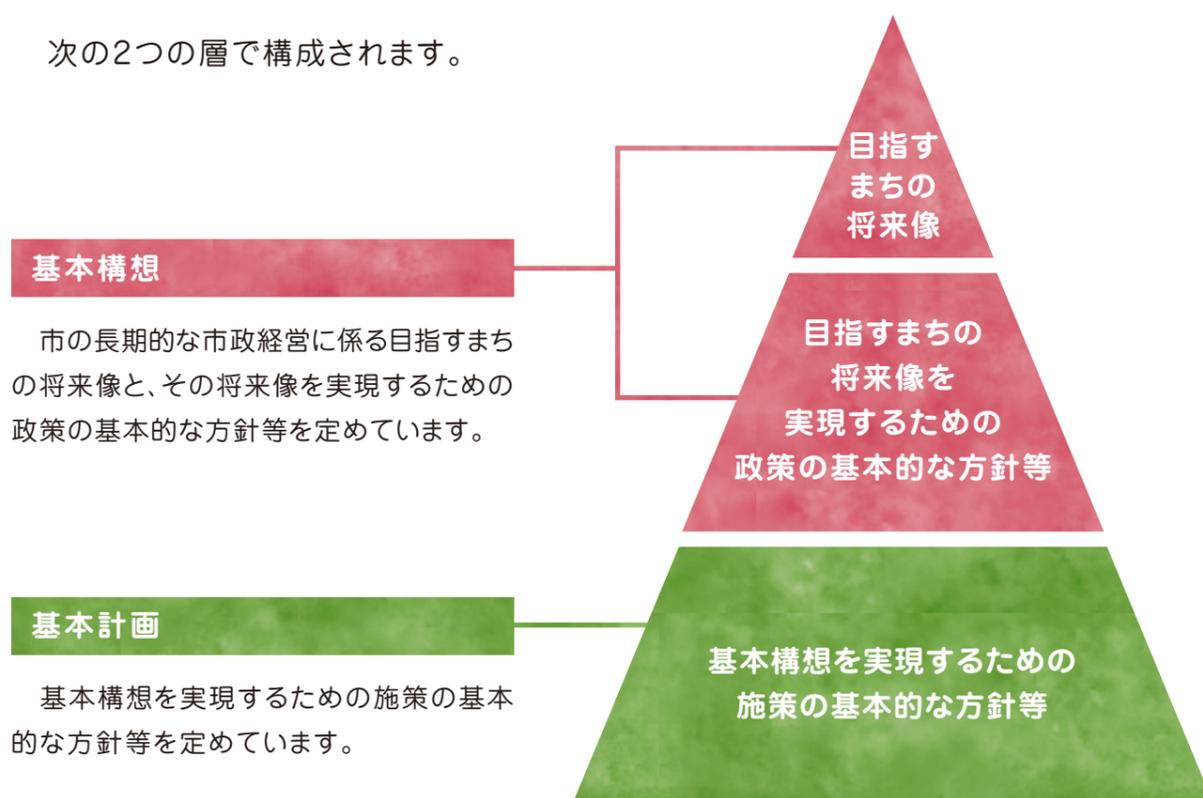
平成23年(2011年)に地方自治法が改正され、地方公共団体に課されていた基本構想の策定は任意となりましたが、茅野市は平成28年(2016年)に第5次茅野市総合計画の策定に併せて、茅野市総合計画条例を制定し、市の目指すまちの将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政を推進するため、総合計画を策定することとしています。

(4) 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間

(5) 計画の構成

次の2つの層で構成されます。



(6) 計画策定の視点

今後5年間にわたって市民と一緒に実行する計画とするために、以下の3つの視点で策定します。

市民にとって身近でわかりやすい計画

総合計画は行政だけの計画ではなく、市民と行政が役割を分担しながら、一緒に実行する市政経営計画です。市民にとって身近でわかりやすい計画とします。

財政計画と連動した実効性のある計画

限られた財源を最大限有効に活用するため、財政計画と連動した年次計画を策定することで、実効性のある計画とします。

効率的・効果的な進行管理や成果の測定が可能な計画

効率的・効果的な進行管理や成果の測定が可能となるよう、指標の内容や数、目標の水準などが適切に設定された計画とします。

(7) 計画の推進と進行管理

- PDCAのマネジメントサイクルに基づき、まちづくりの目的、目標の達成を強く意識しながら、市民と行政が一体となり計画を推進します。
Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)→Plan(見直し)
- 進行管理に当たっては、まず、設定した成果指標と目標により基本計画の成果と、そこから導き出される課題の把握、評価を行います。
- 外部有識者などから構成される総合計画審議会においては、基本計画の評価を踏まえて、基本構想に掲げたまちづくりの目的、目標の達成状況を成果指標と目標により把握し、計画全体の評価を行います。
- 評価の内容や、目的、目標への寄与度などにより、施策や事業の改廃などを検討の上、基本計画に反映させます。
- 評価の内容については、市議会に報告するとともにホームページへ公開し、まちづくりの現状を広く市民に周知します。
- なお、計画に位置付けた成果指標と目標を人事評価に連動させ、組織のマネジメントの中で随時、施策や事業の定量的、定性的な進行管理を行い、計画の実効性を高めます。
- また、評価の結果は、予算作成や人員配置の参考資料とし、経営資源の選択と集中につなげます。

2 第6次茅野市総合計画策定の経過

令和3年度(2021年度)		
開催日	会議名等	内容
令和3年 12月20日	第1回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・正副会長選出 ・第5次茅野市総合計画の位置付け、構成等について ・第5次茅野市総合計画の進捗状況等について
令和4年 2月14日	第2回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・第5次茅野市総合計画の見直しについて ・これからの茅野市のまちづくりについて
令和4年度(2022年度)		
開催日	会議名等	内容
令和4年 5月26日	第1回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政審議会からの答申について ・国家戦略特区(デジタル田園健康特区)の指定について ・茅野市の現状等に関するアンケート結果について ・第5次茅野市総合計画の見直しの方針について
令和4年 7月20日	第2回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画の策定に向けた与件の整理について
令和4年 10月11日	第3回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画の策定に向けた与件の整理について ・これからの茅野市のまちづくりのイメージと総合計画の構成等について ・第5次茅野市総合計画の進捗状況等について
令和4年 12月6日	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画の策定について
令和4年 12月21日	第4回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画について ～目指すまちの将来像、基本構想等～ ・市民アンケートの結果について
令和5年 2月9日	第5回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画の構成案について
令和5年 3月1日	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画基本構想の策定経過等について
令和5年度(2023年度)		
開催日等	会議名等	内容
令和5年 4月25日	第1回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画策定の考え方について ・第6次茅野市総合計画骨子(案)について ・第6次総合計画構成案に対する主な意見等について ・主な意見等から見えてきた課題について
令和5年 5月24日	第2回茅野市総合計画 審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次茅野市総合計画構想骨子について

開催日	会議名等	内容
令和5年 6月16日	議会全員協議会	・第6次茅野市総合計画に係るパブリックコメントの実施について
令和5年 6月20日～ 7月7日	第6次茅野市総合計画 基本構想(素案)に係る パブリックコメント	・意見の提出 46件(12名)
令和5年 10月24日	第3回茅野市総合計画 審議会	・パブリックコメントの結果について ・第6次茅野市総合計画基本構想(素案)について
令和5年 11月15日	議会全員協議会	・第6次茅野市総合計画基本構想(素案)に係るパブリック コメントの結果について
令和5年 11月28日	第4回茅野市総合計画 審議会	・第5次茅野市総合計画の進捗状況等について ・第6次茅野市総合計画基本構想(素案)について ・審議会等でいただいたご意見等を踏まえた修正箇所等について ・資料編について ・答申(案)について
令和5年 12月18日	第5回茅野市総合計画 審議会	・第6次茅野市総合計画基本構想(案)について ・地域幸福度(Well-Being)指標について ・答申(案)について
令和5年 12月19日	第6次茅野市総合計画基本構想(案)答申	
令和6年 3月21日	第6回茅野市総合計画 審議会	・委員委嘱 ・正副会長選出 ・第6次茅野市総合計画基本構想(案)について ・総合計画審議会の役割について ・第5次茅野市総合計画の位置付け、構成、進捗状況等について
令和6年 3月29日～ 4月30日	第6次茅野市総合計画 基本構想(案)に係る パブリックコメントの募集	・意見の提出 43件(11名)

令和6年度(2024年度)

開催日	会議名等	内容
令和6年 4月16日	議会全員協議会	・第6次茅野市総合計画に係るパブリックコメントの実施について
令和6年 5月28日	令和6年6月定例会市議会	・第6次茅野市総合計画基本構想の策定について 議案提出
令和6年 6月10日	令和6年6月定例会市議会 第6次茅野市総合計画 特別委員会	・第6次茅野市総合計画基本構想の策定について
令和6年 6月18日	令和6年6月定例会市議会	・第6次茅野市総合計画基本構想の策定について 議決
令和6年 7月18日	第1回 茅野市総合計画審議会	・第6次茅野市総合計画基本計画の策定について ・第6次茅野市総合計画基本構想の議決について
令和6年 9月19日	第2回 茅野市総合計画審議会	・第6次茅野市総合計画基本計画の策定について ・第5次茅野市総合計画の進捗状況等について
令和6年 10月15日	議会全員協議会	・第6次茅野市総合計画(案)について
令和6年 10月31日	第3回 茅野市総合計画審議会	・第6次茅野市総合計画(案)について

3 茅野市総合計画審議会委員名簿

●任期 令和3年(2021年)12月～令和5年(2023年)12月

(順不同・敬称略)

氏名	分野	選出区分	出身団体等
高木 宏明	保健・福祉・医療	(1)市民・民間団体の関係者	福祉21茅野
林 直樹	保健・福祉・医療	(1)市民・民間団体の関係者	福祉21茅野
山田 周平	子育て・教育	(1)市民・民間団体の関係者	どんぐりネットワーク茅野
矢崎美知子	生涯学習	(1)市民・民間団体の関係者	社会教育委員
小池 正雄	環境	(1)市民・民間団体の関係者	環境審議会
岩下ふみ子	環境	(1)市民・民間団体の関係者	美サイクル茅野
田村 一司	産業振興	(1)市民・民間団体の関係者	観光振興ビジョン推進部会
小笠原弘三	産業振興	(1)市民・民間団体の関係者	工業振興ビジョン推進部会
矢崎 敏臣	都市基盤	(1)市民・民間団体の関係者	都市計画審議会
篠原 敏	都市基盤	(1)市民・民間団体の関係者	建設産業振興ビジョン推進部会
高村 志保	男女共同参画	(1)市民・民間団体の関係者	男女共同参画推進会議
両角美智代	行政経営	(1)市民・民間団体の関係者	行財政審議会
矢島 義擴	地域創生	(1)市民・民間団体の関係者	地域創生総合戦略有識者会議
原 行平	防災	(1)市民・民間団体の関係者	防災会議
小口 晋平	縄文・文化・芸術	(1)市民・民間団体の関係者	縄文プロジェクト実行市民会議
入倉 啓介	国際化	(1)市民・民間団体の関係者	茅野国際クラブ
萩尾 是空	情報化	(1)市民・民間団体の関係者	みんなdeネット
丸茂 健児	金融	(2)知識経験者	諏訪信用金庫
大島 政英	大学	(2)知識経験者	公立諏訪東京理科大学
中島 剛司	農業	(2)知識経験者	農業振興ビジョン推進部会
小尾 浩一	企業経営者	(2)知識経験者	諏訪圏青年会議所
桃崎 英司	公募	(3)公募	
三尾真由美	公募	(3)公募	

4 総合計画審議会答申書

●任期 令和6年(2024年)3月～令和8年(2026年)3月

(順不同・敬称略)

氏名	分野	選出区分	出身団体等
林 直樹	保健・医療・福祉	(1)市民・民間団体の関係者	福祉21茅野
小池 正雄	環境	(1)市民・民間団体の関係者	環境審議会
伊藤 一人	都市基盤	(1)市民・民間団体の関係者	建設産業振興ビジョン推進部会
矢崎 敏臣	都市基盤	(1)市民・民間団体の関係者	都市計画審議会
入倉 一郎	消防・防災	(2)知識経験者	市民ネットワーク防災ちの
小池 文人	子育て・教育	(1)市民・民間団体の関係者	どんぐりネットワーク茅野
田子 希	子育て・教育 女性活躍	(3)公募	
市川 純章	生涯学習	(1)市民・民間団体の関係者	社会教育委員
鈴木 一司	地域交流	(3)公募	
濱田 州博	大学	(2)知識経験者	公立諏訪東京理科大学 (地域創生総合戦略有識者会議委員)
百瀬 真希	産業振興	(2)知識経験者	茅野商工会議所(工業分野) (地域創生総合戦略有識者会議委員)
中島 剛司	農業	(1)市民・民間団体の関係者	農業振興ビジョン推進部会
深井 孝彦	商工業	(1)市民・民間団体の関係者	工業振興ビジョン推進部会
両角 良久	観光	(1)市民・民間団体の関係者	観光振興ビジョン推進部会
磯井 純充	中心市街地	(2)知識経験者	一般社団法人まちライブラリー
両角 智男	移住	(2)知識経験者	楽園信州ちの協議会 (地域創生総合戦略有識者会議委員)
丸茂 健児	金融	(2)知識経験者	諏訪信用金庫
北原 友	ブランディング	(3)公募	
小平 淳	行財政改革	(1)市民・民間団体の関係者	行財政審議会
萩尾 是空	DX	(2)知識経験者	みんなでeネット
帯川 恵輔	GX	(3)公募	
高村 志保	多様性の尊重	(2)知識経験者	男女共同参画推進会議 (地域創生総合戦略有識者会議委員)
野崎 順子	縄文	(1)市民・民間団体の関係者	縄文プロジェクト実行市民会議

令和5年(2023年)12月19日

茅野市長 今井 敦 様

茅野市総合計画審議会
会長 矢崎 敏臣

第6次茅野市総合計画基本構想(案)について(答申)

令和4年(2022年)2月14日付け3企第128号で諮問のありました第5次茅野市総合計画のあり方について、慎重に審議を重ねた結果、新しい時代に対応した総合計画の策定が必要であると判断し、別添のとおり、第6次茅野市総合計画基本構想(案)をとりまとめましたので答申します。

今後、本答申の趣旨に基づき、具体的な取組を定めた基本計画を検討の上、速やかに第6次茅野市総合計画(以下、計画という。)を策定し、その着実な推進に努めてください。

なお、計画の推進にあたり、下記の事項に留意してください。

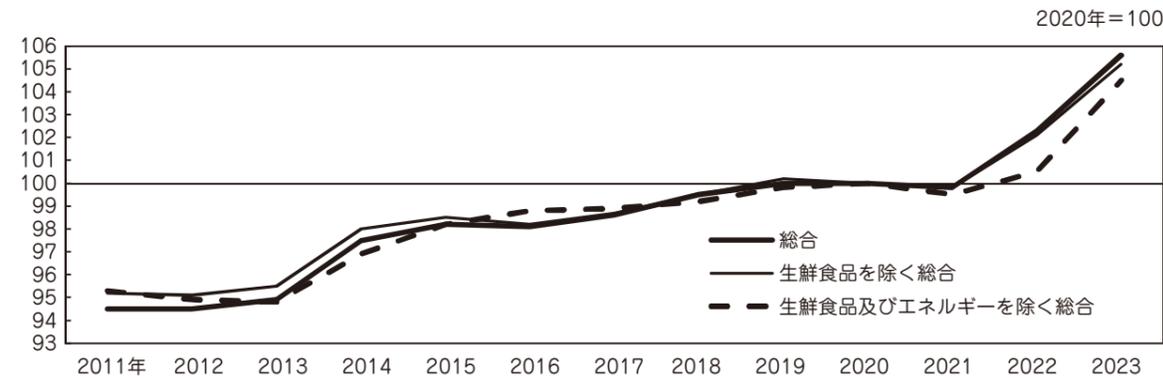
記

- 1 計画が多くの市民に意識されるものとなるよう、常に様々な機会を捉えて周知してください。
- 2 計画が実効性のあるものとなるような取組を実施し、進行管理にあたっては、取組の評価に重点を置き、その結果を次期の取組に活かしてください。
- 3 計画が様々な主体の協働により推進されるよう、市職員一人ひとりが計画への理解を深め、それぞれの業務の中で計画の推進に必要な協働をリードできる人材を育成してください。

5 各種データ

(全国)消費者物価指数の推移

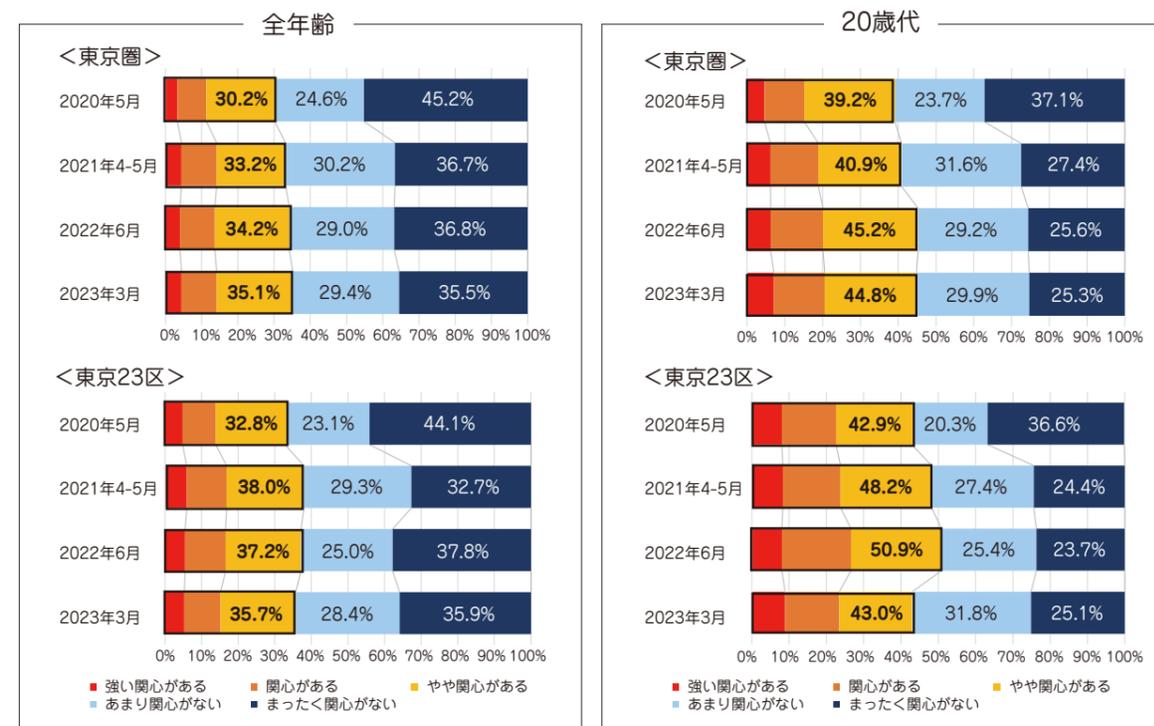
- 2023年の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年より3.1%上昇して105.2となりました。
- これは第2次オイルショックのあった1982年以来、41年ぶりの伸びになります。



(出典)総務省統計局報道資料「2020基準 消費者物価指数 全国 2023年(令和5年)平均」

(全国)地方移住への関心 (東京圏在住者)

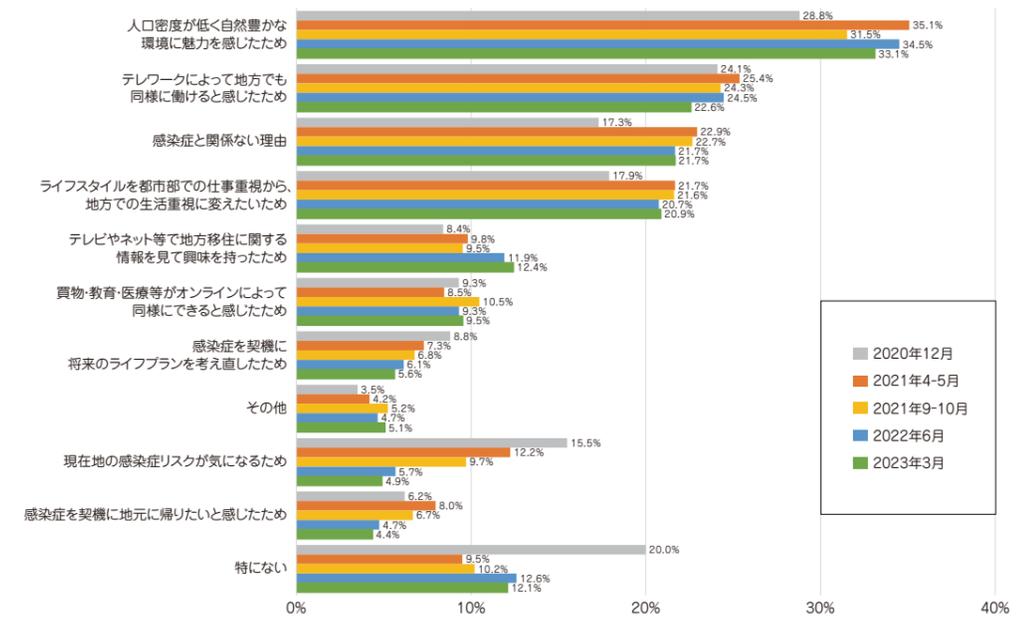
- 新型コロナウイルス感染症が広まりはじめた2020年から少しずつ地方移住への関心が高まり、2022年6月に東京23区の20歳代で「関心がある」と答えた人の割合が50.9%になるなど、コロナ禍でピークを迎えました。
- その後、割合は下がっていますが、移住への関心は依然高い状況です。



(出典)内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(全国)地方移住への関心理由 (東京圏在住で地方移住に関心がある人)

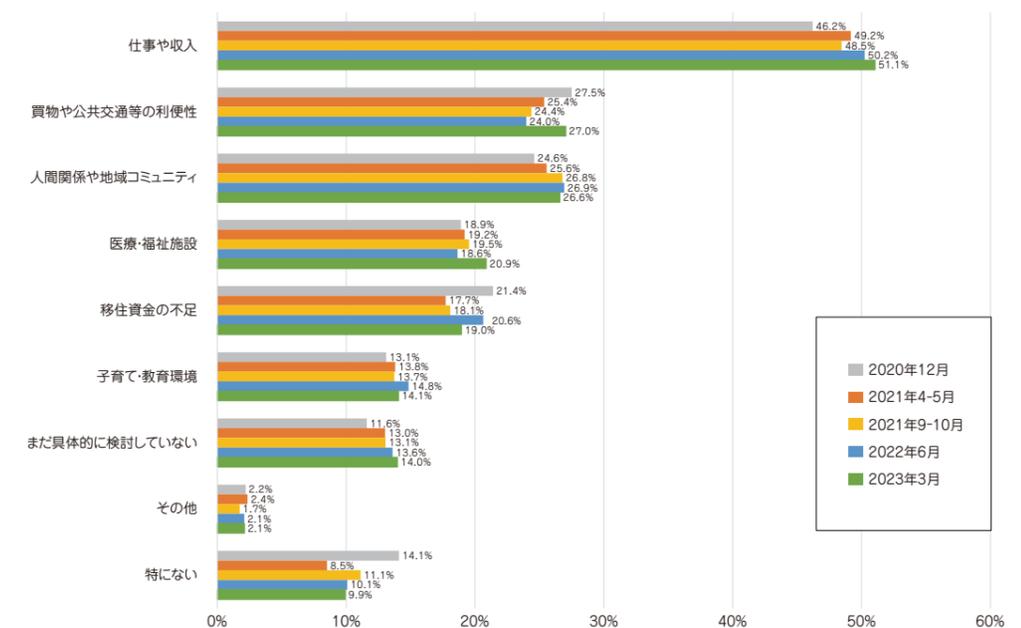
- 豊かな自然環境を求めて地方移住を考える人が多いことがわかります。
- また、ICTの進化により、地方でも都市部と変わらない働き方や買い物などができたり、医療サービスや教育を受けることができるのも大きな要因と言えます。



(出典)内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(全国)地方移住に当たっての懸念 (東京圏在住で地方移住に関心がある人)

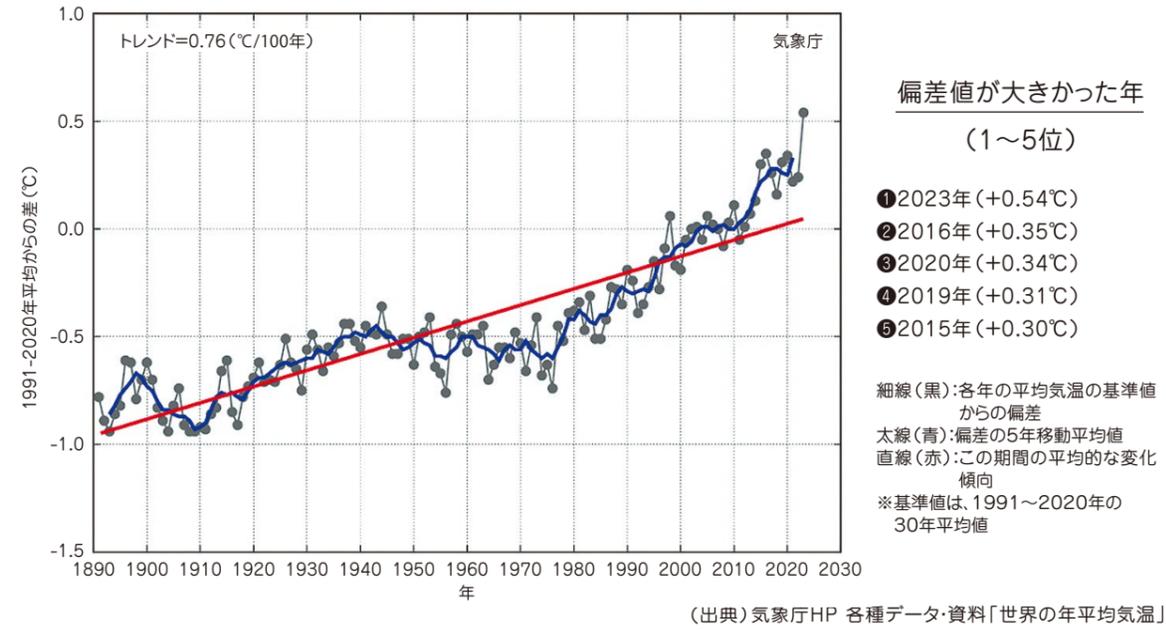
- コロナ禍で社会経済状況が大きく変化する中、生活を支える基礎となる仕事と収入を懸念材料と捉える割合が年々上昇しています。
- 都市部は公共交通機関や商業施設が充実しており、暮らしの利便性が高いため、地方移住に当たりこの点に不安を抱える人が多いと言えます。
- 移住先の人間関係を不安に感じる傾向は、全国共通の問題であると捉えられます。



(出典)内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

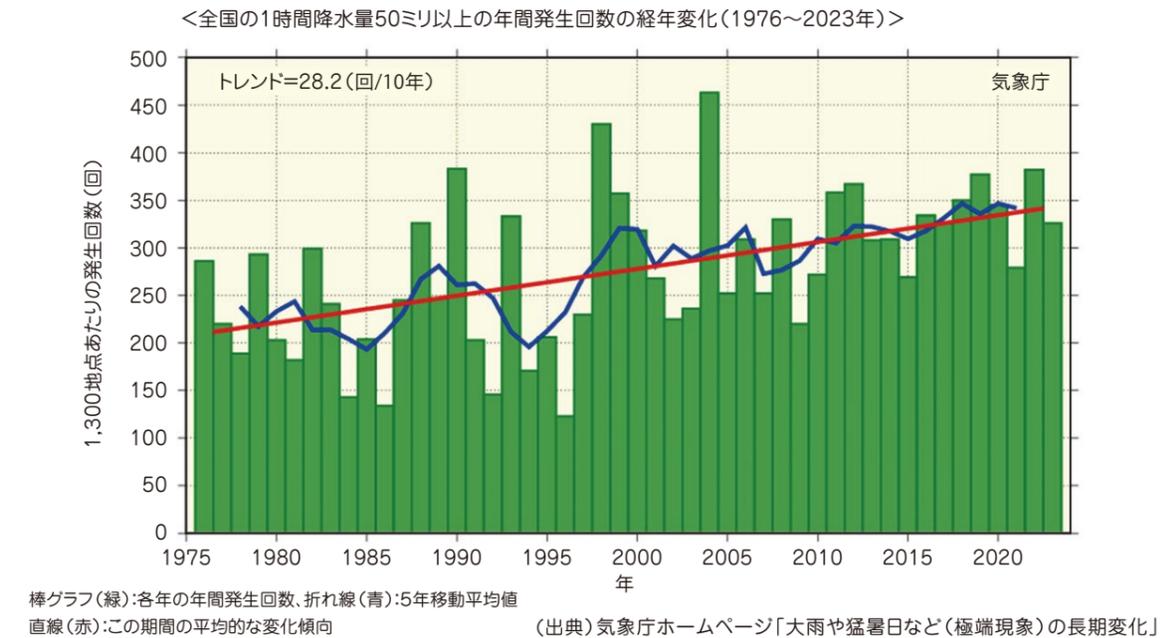
(世界)世界の年平均気温偏差の経年変化

- 2023年の世界の平均気温の基準値(1991年～2020年の30年平均値)からの偏差は+0.54℃でした。
- これは1891年の統計開始以降、2016年を上回り最も高い値になります。



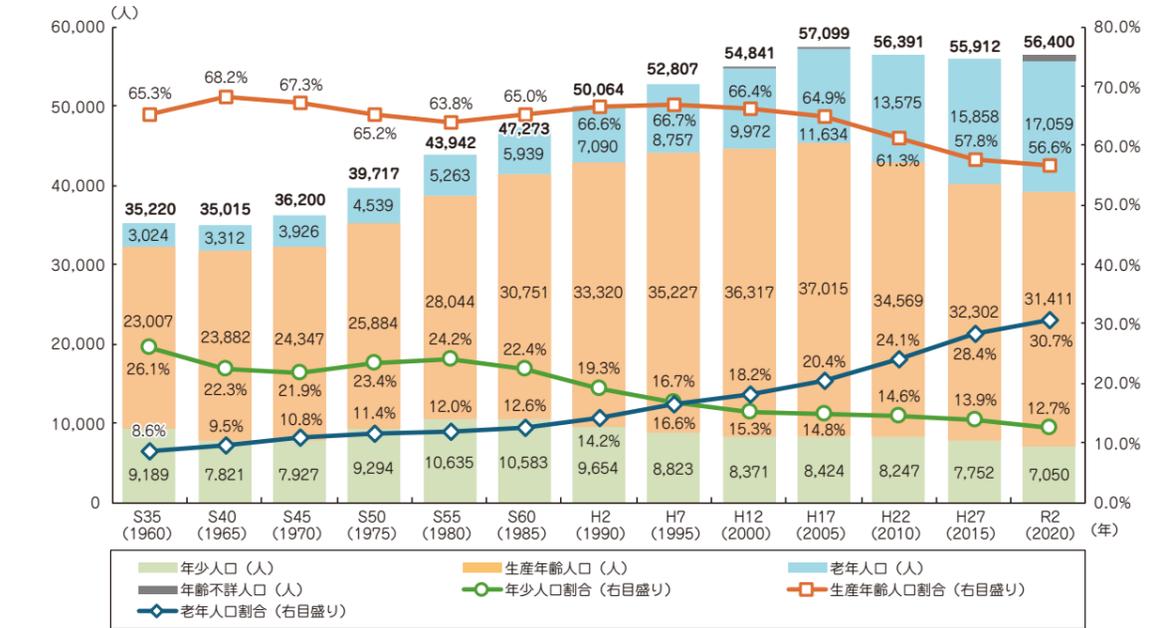
(全国)豪雨の年間発生回数

- 最近10年間(2014～2023年)の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間(1976～1985年)のそれと比べて約1.5倍に増加しています。
- こうした変化には、地球の温暖化が影響している可能性があると言われています。



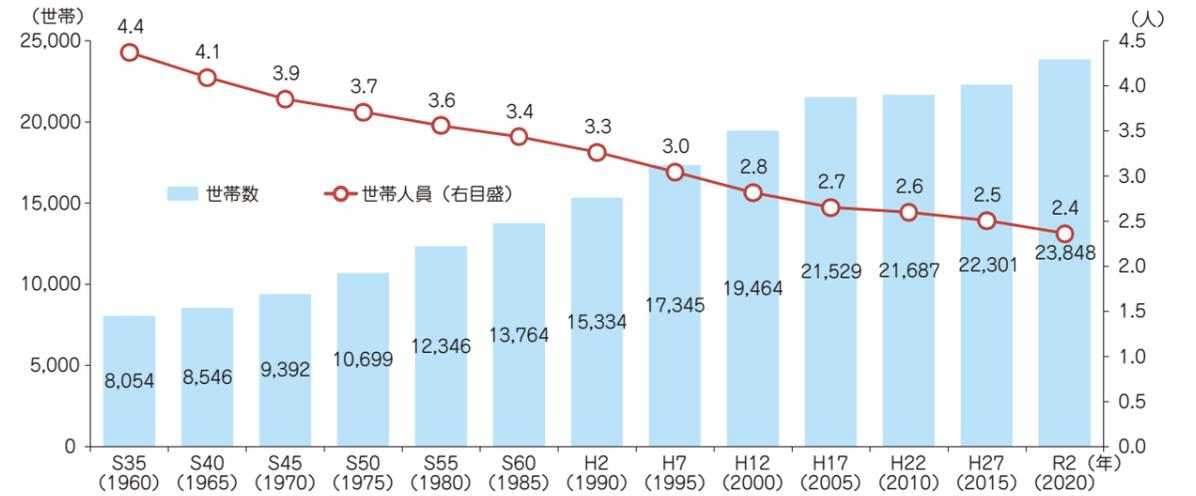
(茅野市)人口の推移

- 茅野市の人口は、平成2年(1990年)の国勢調査で5万人を超え、平成15年(2003年)には、諏訪地域で一番人口の多い自治体となりました。
- 平成17年(2005年)の57,099人をピークに人口は減少に転じています。
- 年齢3区分別でみると、平成12年(2000年)には、老年人口(65歳以上)が年少人口(0歳～14歳)を上回り、その後、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、老年人口は増加しています。



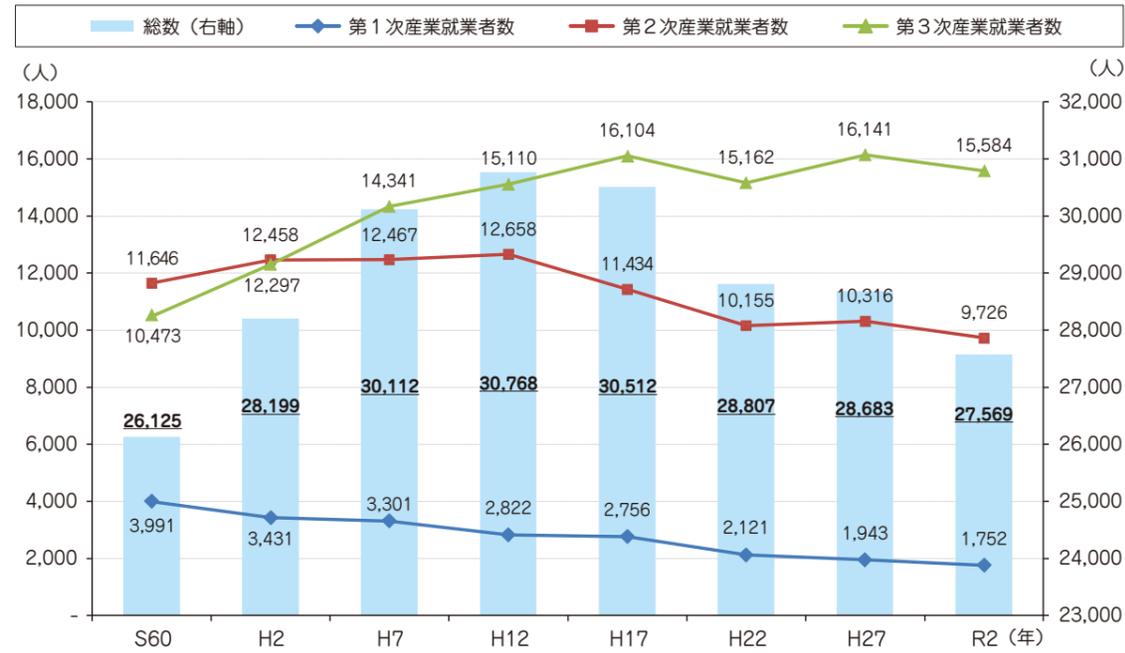
(茅野市)世帯数及び一世帯当たり人員の推移

- 人口が減少局面に入った一方で、核家族や高齢者独居世帯が増加したことなどにより、茅野市の世帯数は、増加が続いています。それに伴い、一世帯当たりの人員は減少しています。



(茅野市) 産業別就業人口

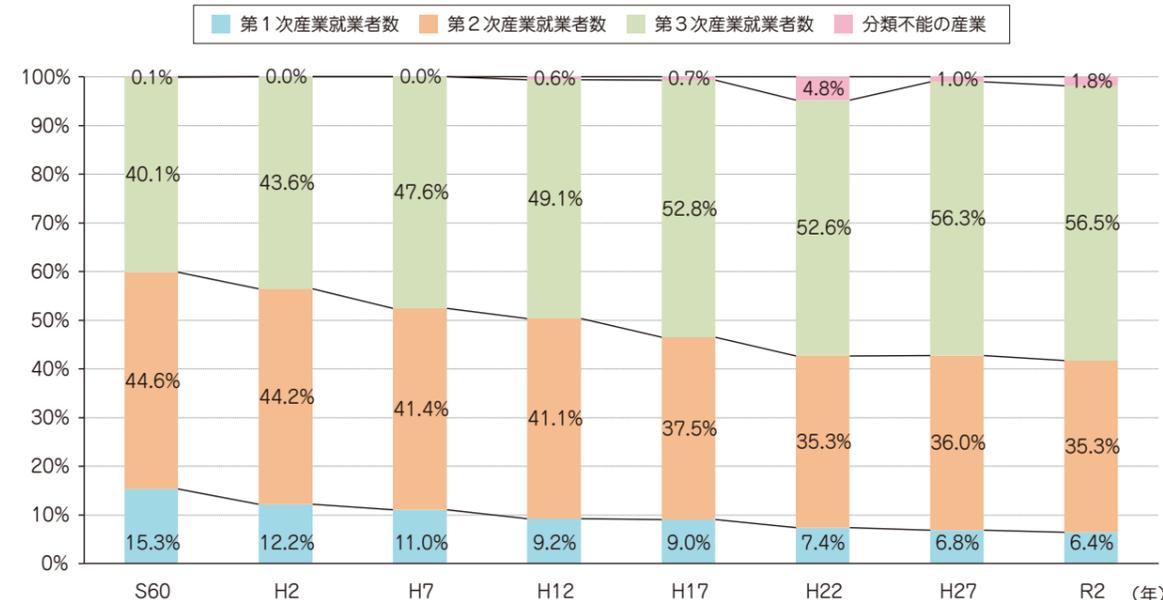
- 茅野市の就業人口(15歳以上)は、平成12年(2000年)の30,768人をピークに減少し、令和2年(2015年)では、27,569人となっています。
- 昭和60年(1985年)と比較すると、第1次産業が▲56.1%、第2次産業が▲16.5%と減少している一方、第3次産業は+48.8%となっています。



(資料) 総務省統計局「国勢調査」
(注)「分類不能の産業」の折れ線は表示していない

(茅野市) 産業別就業人口割合

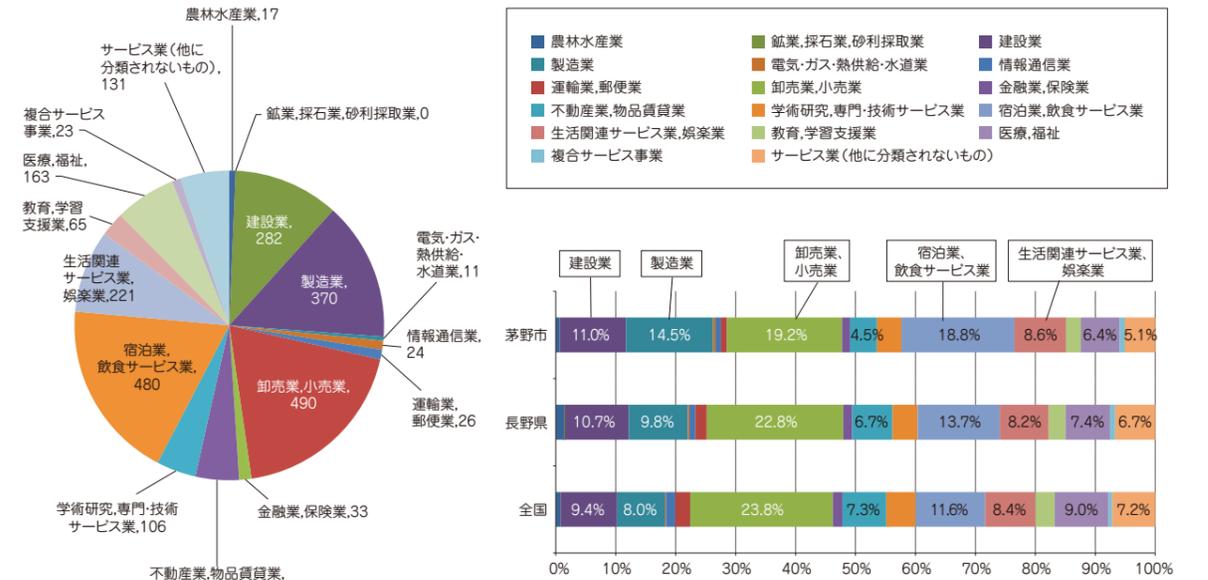
- 就業人口の割合で見ると、昭和60年(1985年)は、第1次産業と第2次産業で全体の約6割を占めていましたが、令和2年(2020年)では、4割程度に減少しています。
- 一方、第3次産業は、平成17年(2005年)に50%を超え、令和2年(2020年)では、全体の56.5%を占めています。



(資料) 総務省統計局「国勢調査」

(茅野市) 産業別事業所数及びその割合

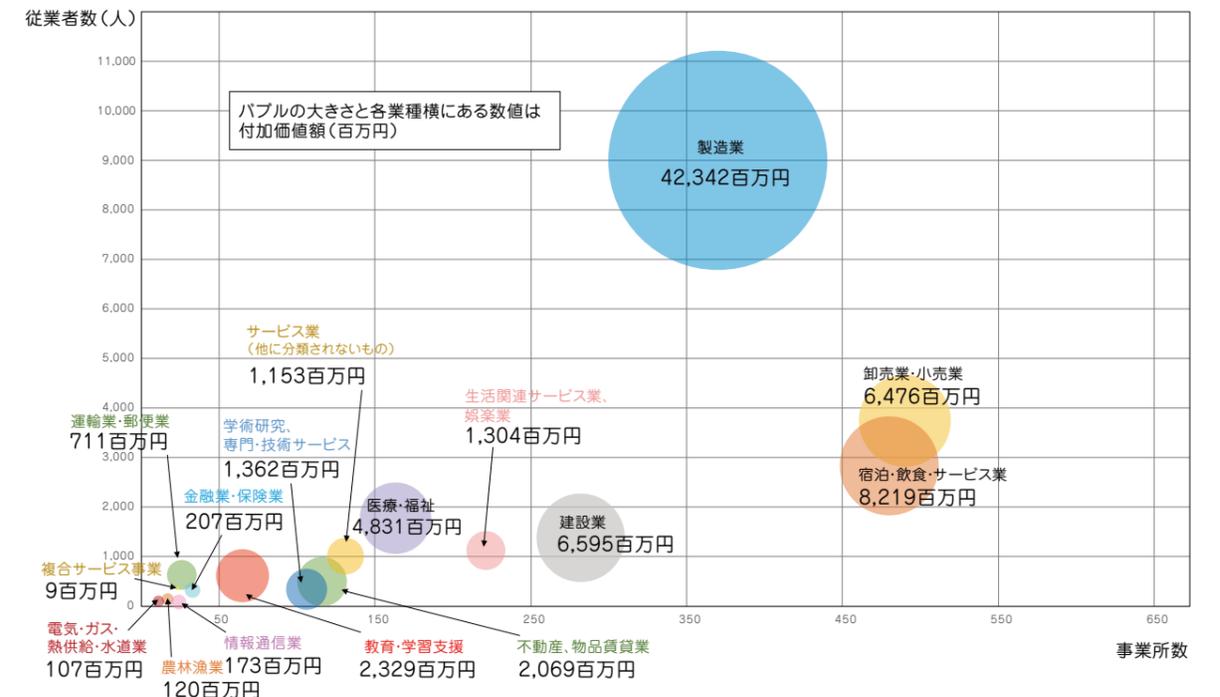
- 経済センサス活動調査から令和3年(2021年)の産業別事業所数の構成比を見ると、茅野市は、長野県、全国と比較し、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」の事業所数の構成比率が高くなっています。



(資料) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

(茅野市) 産業別事業所数、従業者数、付加価値額の比較

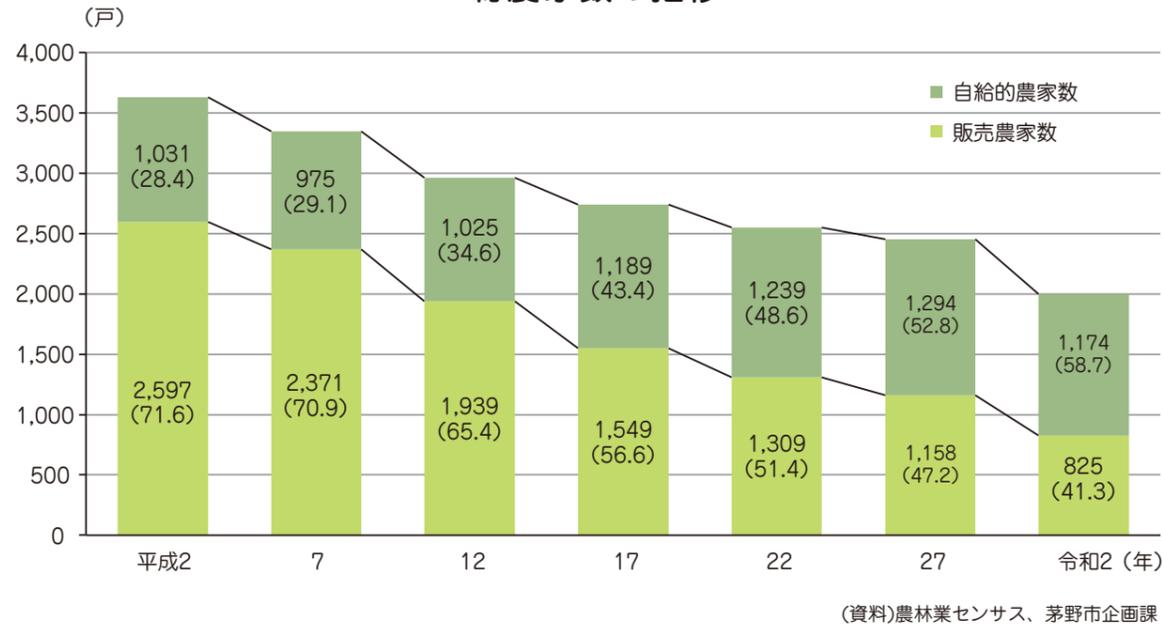
- 従業者数と付加価値額では、製造業が突出して多くなっています。
- 付加価値額では、製造業に次いで宿泊業・サービス業、建設業、卸売業・小売業が多くなっており、その事業所の多さからも、これらの産業は茅野市の強みと言えます。



(資料) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

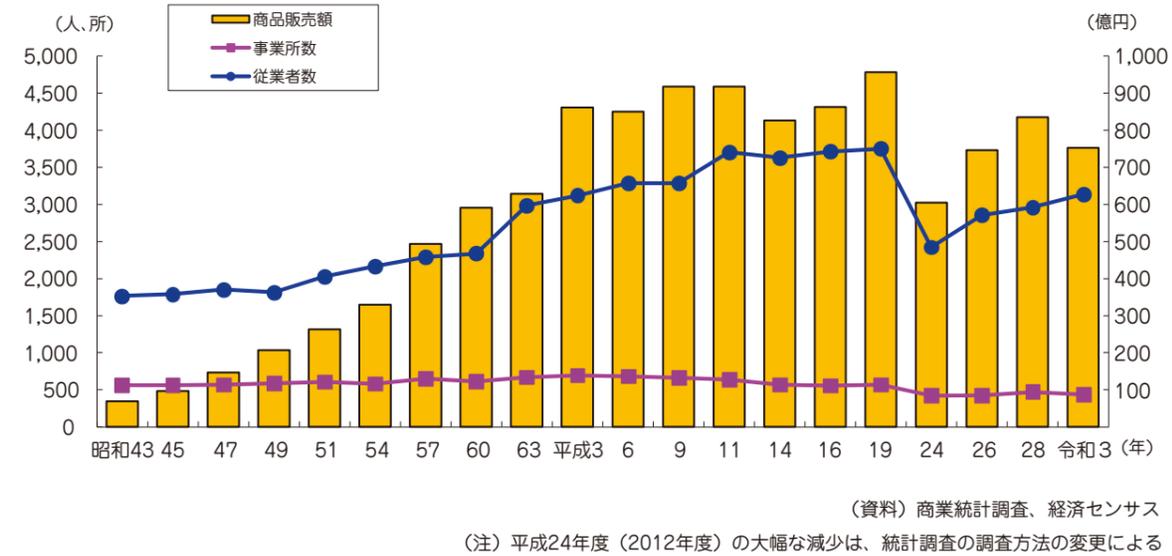
(茅野市) 経済・産業 ①

総農家数の推移



(茅野市) 経済・産業 ②

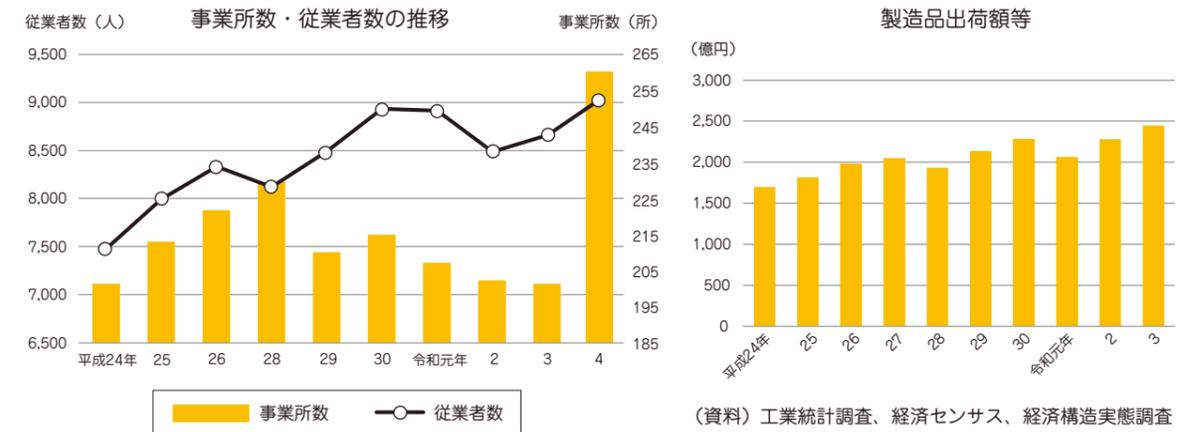
商業規模の推移



(茅野市) 経済・産業 ③

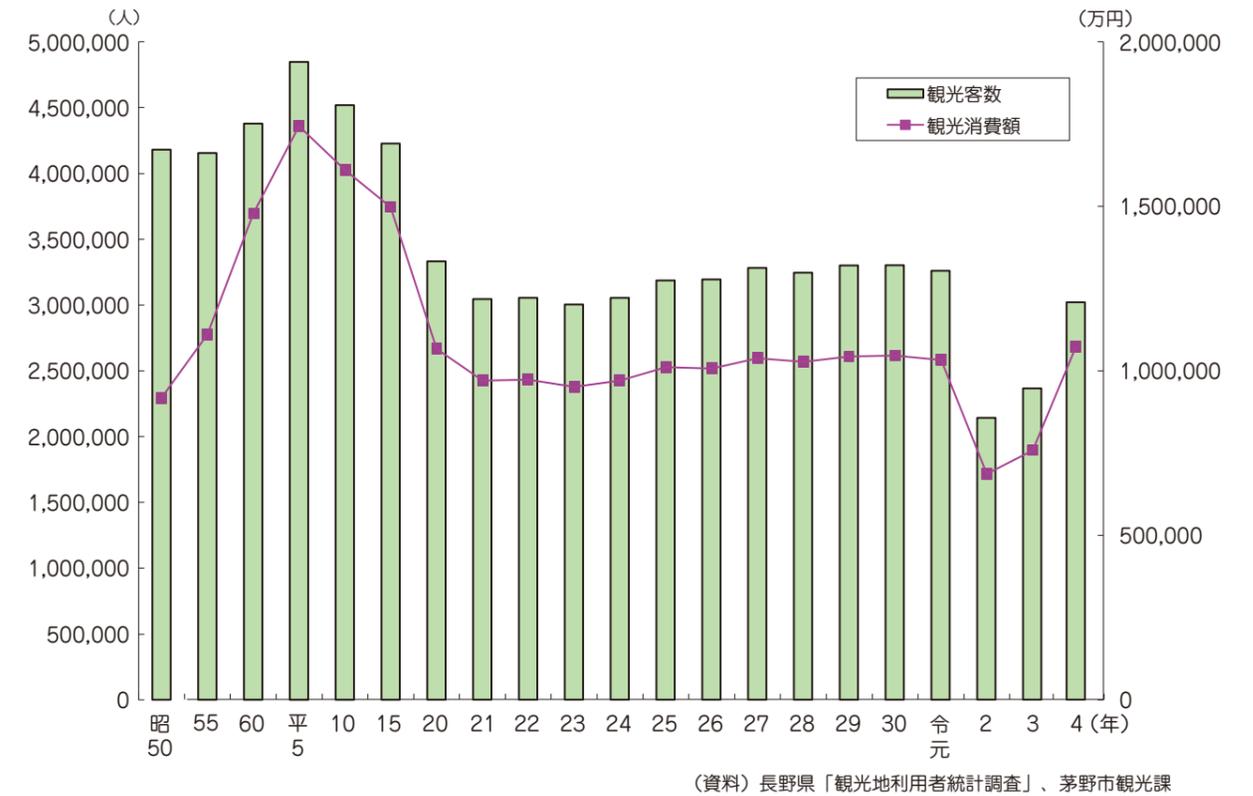
- 茅野市の各産業における生産活動は、平成20年(2008年)のリーマンショック以降、徐々に持ち直してきていましたが、令和2年(2020年)からはじまった新型コロナウイルスの感染拡大やロシアのウクライナ侵攻などによる社会経済情勢の大きな変化に伴い、大きなダメージを受けました。
- 回復基調は見られるものの、以前から懸念されていた労働力や企業などの収益力の低下、企業経営者や農業経営者など産業の担い手の高齢化、後継者不足などが顕在化しています。

工業規模の推移



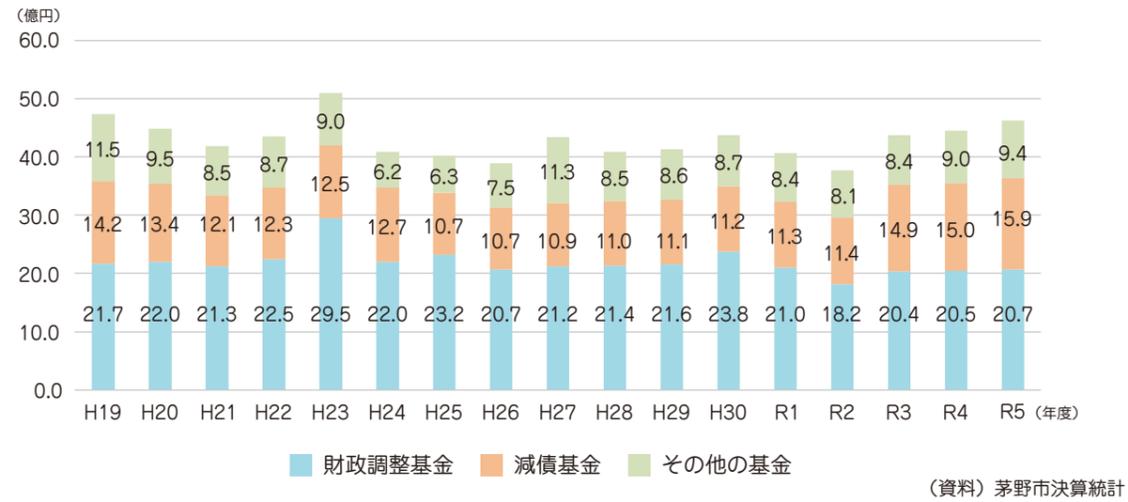
(茅野市) 経済・産業 ④

観光客数と観光消費額の推移



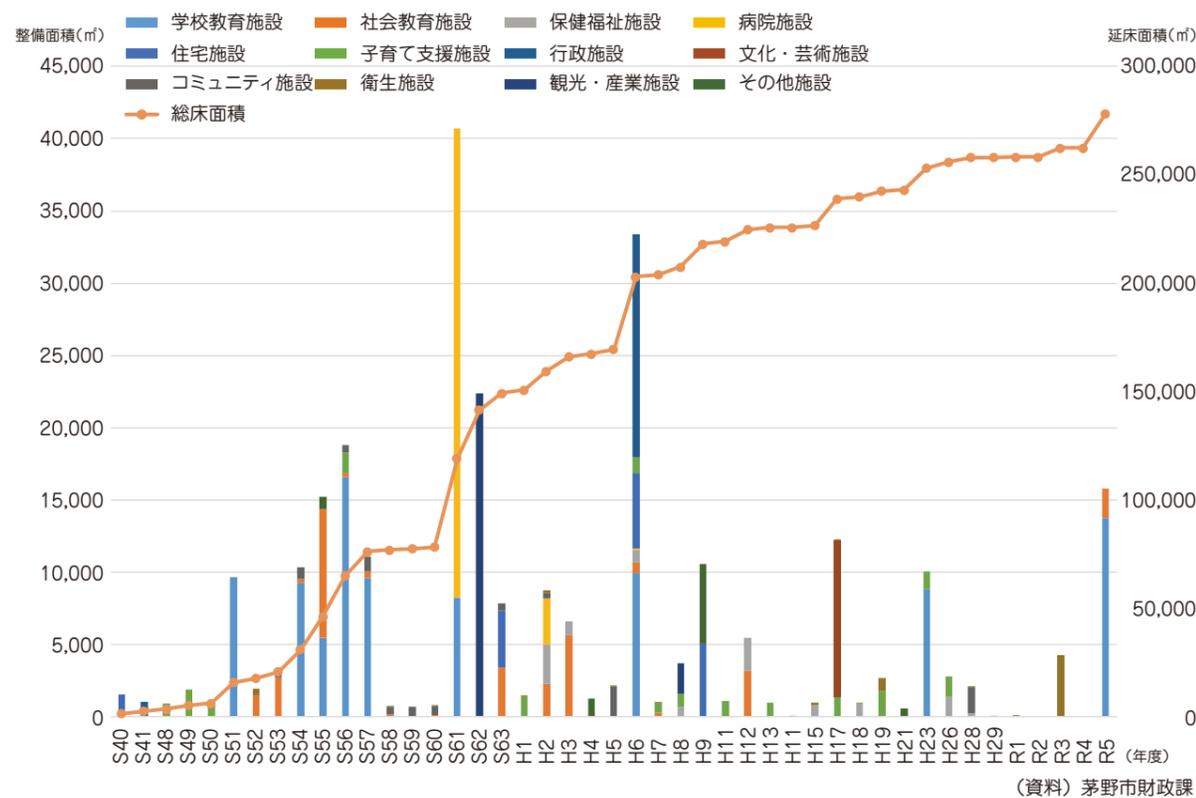
(茅野市) 基金残高の推移

- 平成26年度(2014年度)予算編成から、「基金(財政調整基金と減債基金)に頼らない収支均衡予算の編成」と「基金残高30億円以上の確保」を目指して、財政構造改革の取組を進めてきました。
- 基金残高は、40億円前後で推移していますが、令和5年度予算における基金の取り崩しは基金残高の約3割で、令和6年度以降も同程度の取り崩しが続く見通しであり、その結果、令和10年度には基金残高が0円になってしまう見込みです。



(茅野市) 公共施設総床面積の推移

- 茅野市では、昭和40年代後半から平成初期にかけて、小学校や中学校、保育園、運動公園、図書館などの社会教育施設をはじめとして、様々な公共施設の整備を進めてきました。
- 今後インフラ施設も含めた公共施設などの急速な老朽化や人口減少、人口構成の変化による利用需要の変化などが見込まれます。



茅野市の人口推計

1 茅野市の将来展望人口の概要

- 第6次茅野市総合計画では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策の効果を見込んだ人口推計結果である、「将来展望人口」を設定しています。

2 推計パターンの比較

- 国立社会保障・人口問題研究所※(以下、「社人研」という。)の推計方法(「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」)に準拠して推計した将来人口推計(以下、「社人研準拠推計」という。)と茅野市が独自に推計した「将来展望人口」との比較を行います。

「社人研準拠推計」及び「将来展望人口」の仮定値は、それぞれ以下のとおりです。

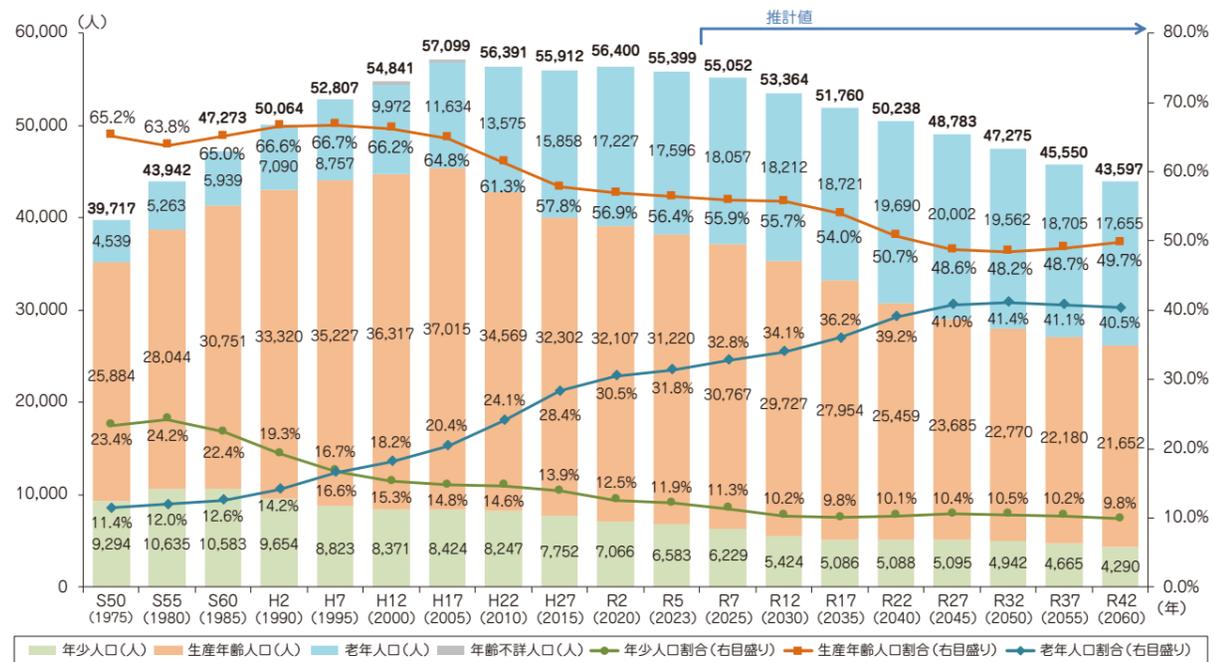
推計パターン	基準人口	出生率※	純移動率※
(1) 社人研準拠推計	●令和5年(2023年10月1日) 茅野市の推計人口(茅野市)	●「子ども女性比※」を用いて推計 ●令和2年(2020年)の「全国の子ども女性比」と「茅野市の子ども女性比」との差(比)が将来にわたり一定として、「茅野市の子ども女性比」を設定 ●なお、将来にわたる「全国の子ども女性比」は、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に基づく	●平成27年(2015年)から令和2年(2020年)までに観察された地域別の人口移動傾向が、今後も続くものと仮定 ●令和32年(2050年)以降は、同水準で推移すると仮定
	●令和5年(2023年10月1日) 茅野市の推計人口(茅野市)	●「子ども女性比」を用いて推計 ●令和5年(2023年)の「子ども女性比」が、令和42年(2060年)にかけて、合計特殊出生率※1.70(過去20年間の茅野市の合計特殊出生率の最大値に相当)を「子ども女性比」に換算した値に上昇すると仮定 ●なお、換算値は社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の「合計特殊出生率」と「子ども女性比」の比率を用いた	●平成27年(2015年)から令和2年(2020年)までの純移動率を算出 ●プラスの年齢階級は、令和12年(2030年)まで同水準を維持し、その後、令和42年(2060年)にかけて均衡していくと仮定 ●マイナスの年齢階級は、令和12年(2030年)の均衡に向けて縮小したのち、令和12年(2030年)以降は均衡した状態と仮定

国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向、社会保障政策や制度についての研究を行う。出生率：一定期間における出生数の人口に対する割合のこと。子ども女性比：0～4歳人口と20～44歳の女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標のこと。純移動率：人口総数に対する5年間の社会動態(転入と転出の差)による人口増減数の率のこと。合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数のこと。

3 各推計パターンの年齢3区分別人口推計

(1) 社人研準拠推計(社人研 令和5年推計に準拠し推計)

- 令和5年(2023年)に55,399人だった本市人口は、令和22年(2040年)には50,238人、令和42年(2060年)には43,597人にまで減少すると見込まれます。
- また、令和5年(2023年)に31.8%だった高齢化率は、令和32年(2050年)にかけて41.4%に上昇し、その後は40%程度で推移すると見込まれます。
- 令和5年(2023年)に56.4%だった生産年齢人口の割合は、令和27年(2045年)には48.6%となり、その後も50%を下回る状況が続くと見込まれます。

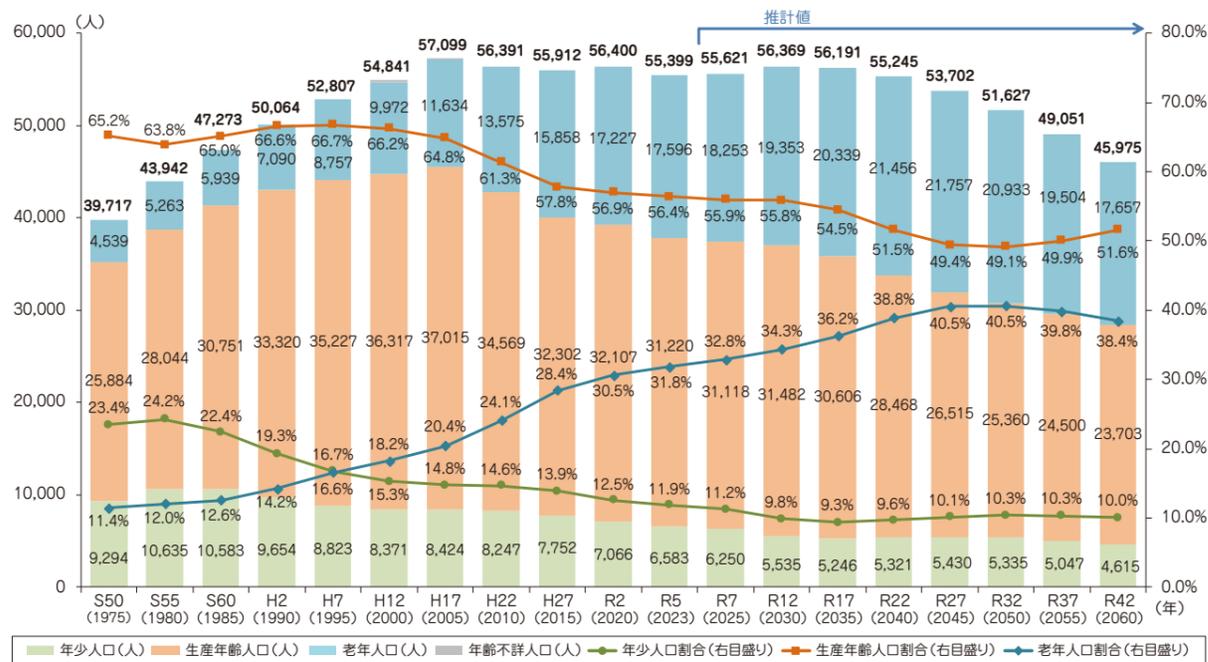


(資料) S50(1975)~R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計
R7(2025)~R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

(2) 将来展望人口(茅野市独自推計、総合計画で設定する人口フレーム)

- 令和5年(2023年)に55,399人だった本市人口は、令和22年(2040年)には55,245人、令和42年(2060年)には45,975人にまで減少すると見込まれます。
- また、令和5年(2023年)に31.8%だった高齢化率は、令和27年(2045年)にかけて40.5%に上昇し、その後は緩やかに低下すると見込まれます。
- 令和5年(2023年)に56.4%だった生産年齢人口の割合は、令和32年(2050年)には49.1%となり、その後も50%程度を推移すると見込まれます。

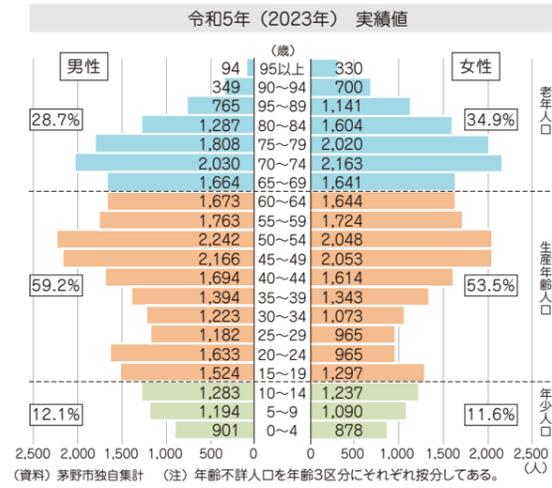


(資料) S50(1975)~R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計
R7(2025)~R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

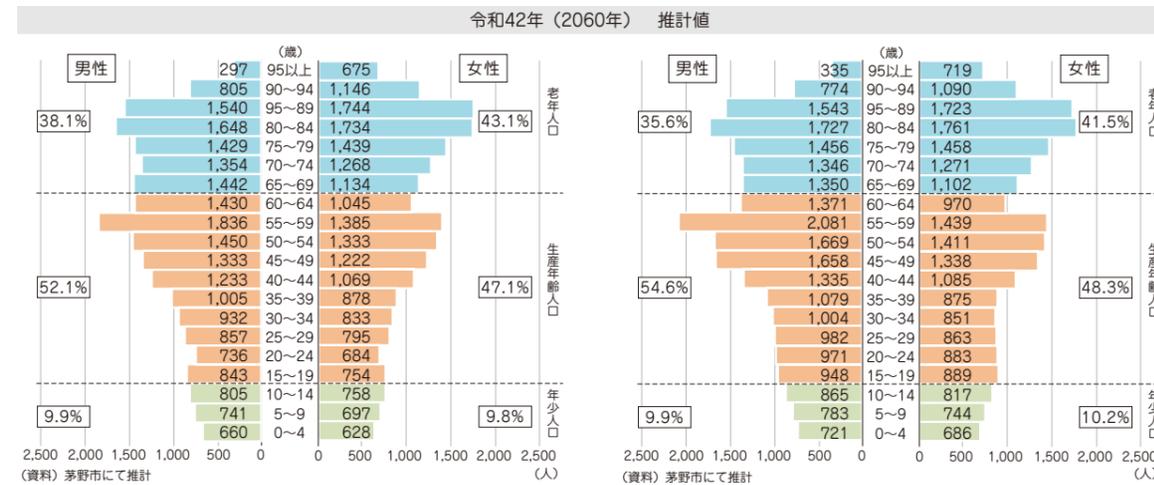
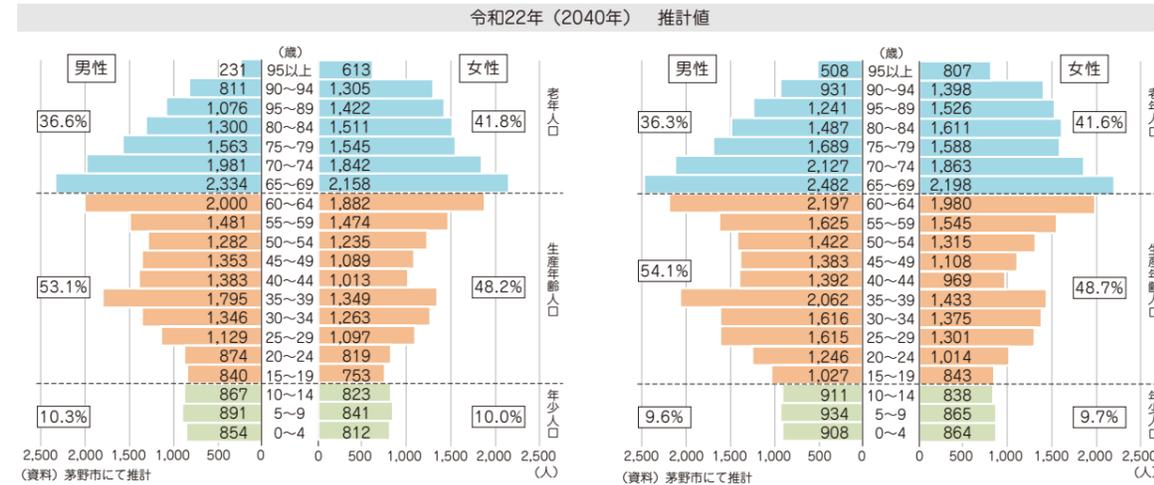
4 人口ピラミッドによる比較

● 茅野市の「社人研準拠推計」と「将来展望人口」について、人口ピラミッドによる比較を掲載します。



(1) 社人研準拠推計

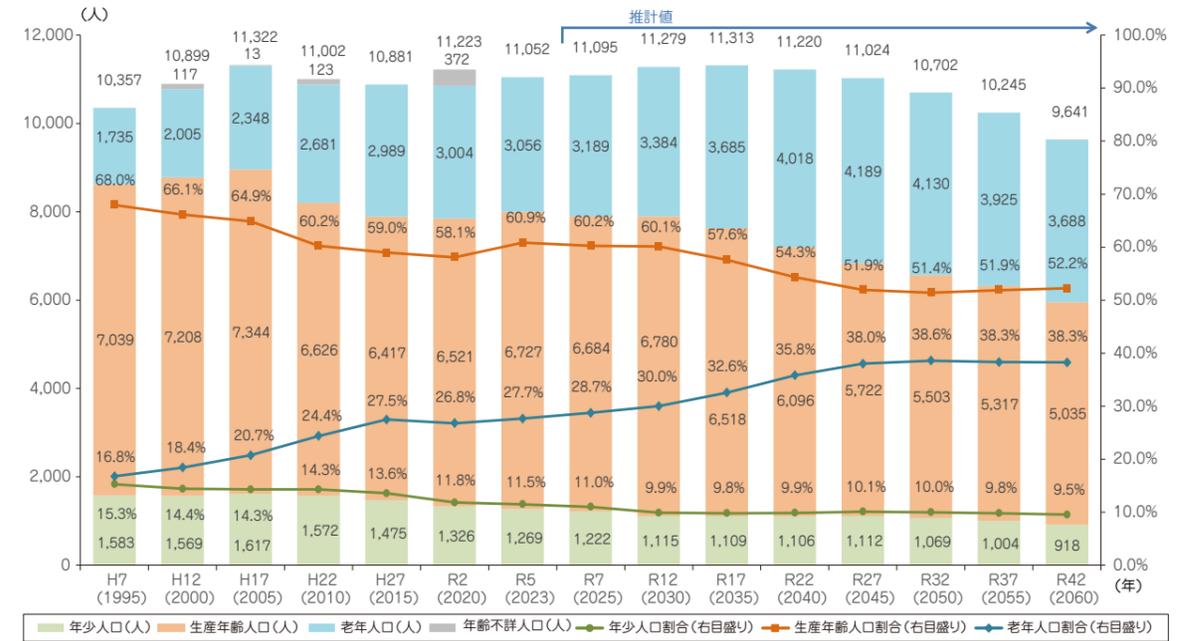
(2) 将来展望人口



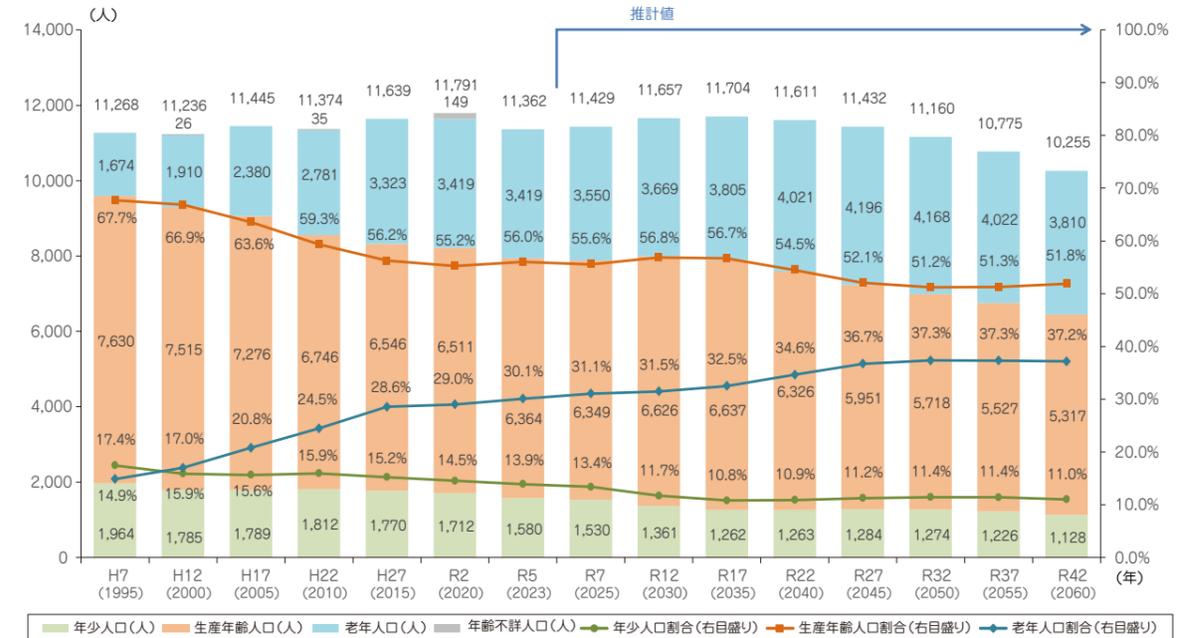
5 地区別将来展望人口

● 茅野市を構成する10地区別の将来展望人口について掲載します。

(1) ちの地区



(2) 宮川地区



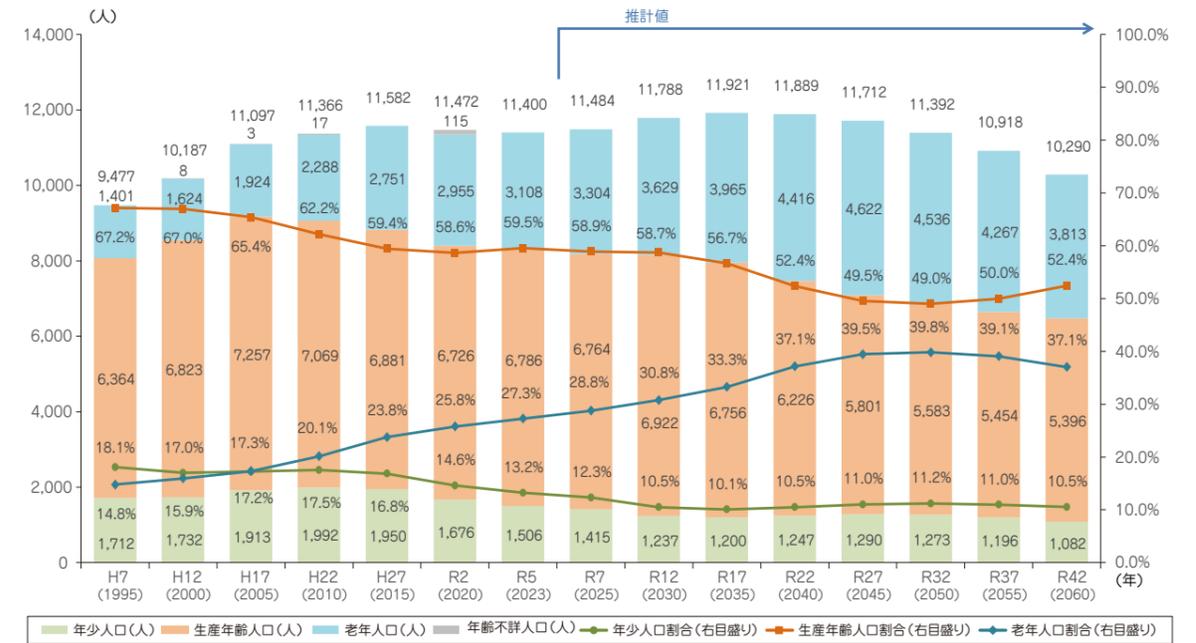
(3) 米沢地区



(資料) H7(1995)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計
R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

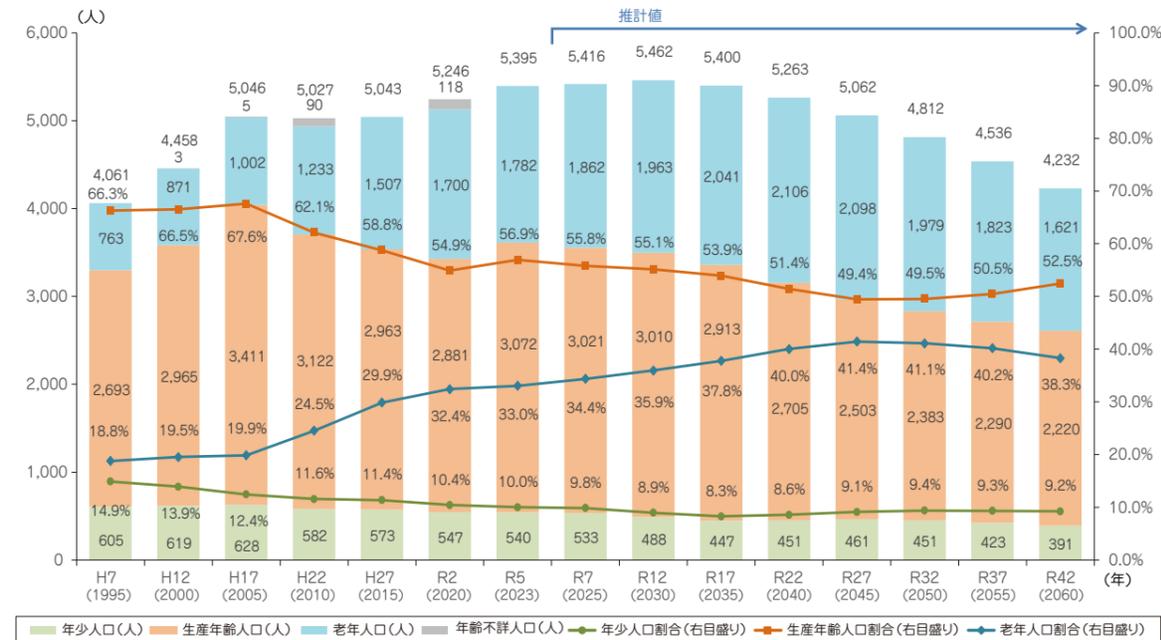
(5) 玉川地区



(資料) H7(1995)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計
R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

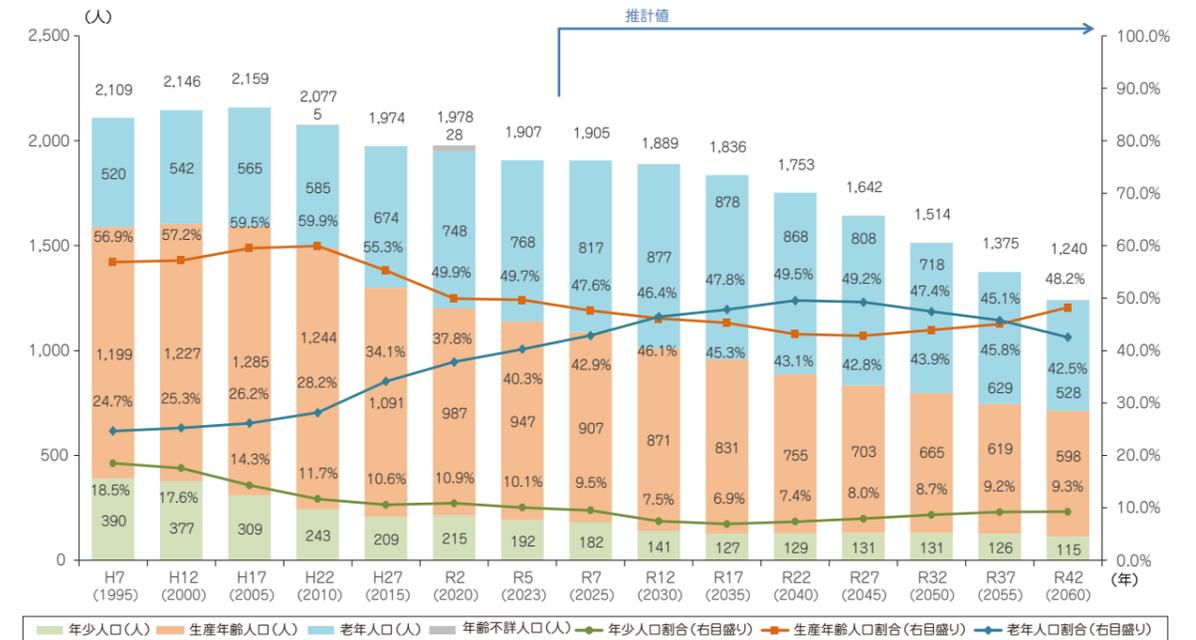
(4) 豊平地区



(資料) H7(1995)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計
R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

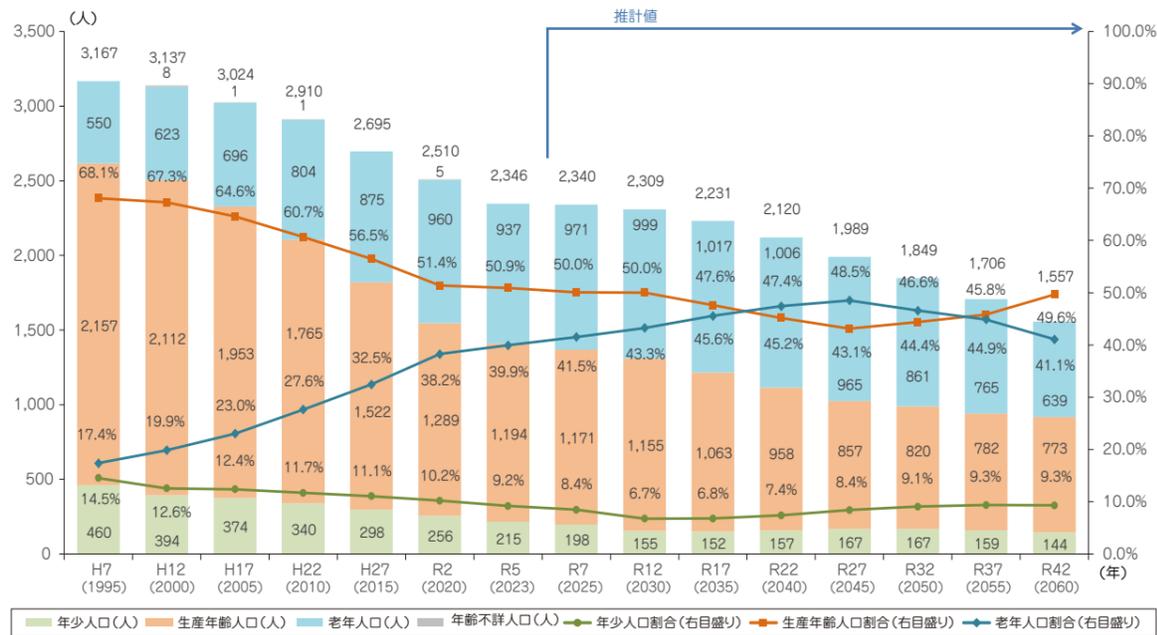
(6) 泉野地区



(資料) H7(1995)～R2(2020)：総務省統計局「国勢調査」、R5(2023)：茅野市独自集計
R7(2025)～R42(2060)：茅野市にて推計

(注) H12(2000)～R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)～R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

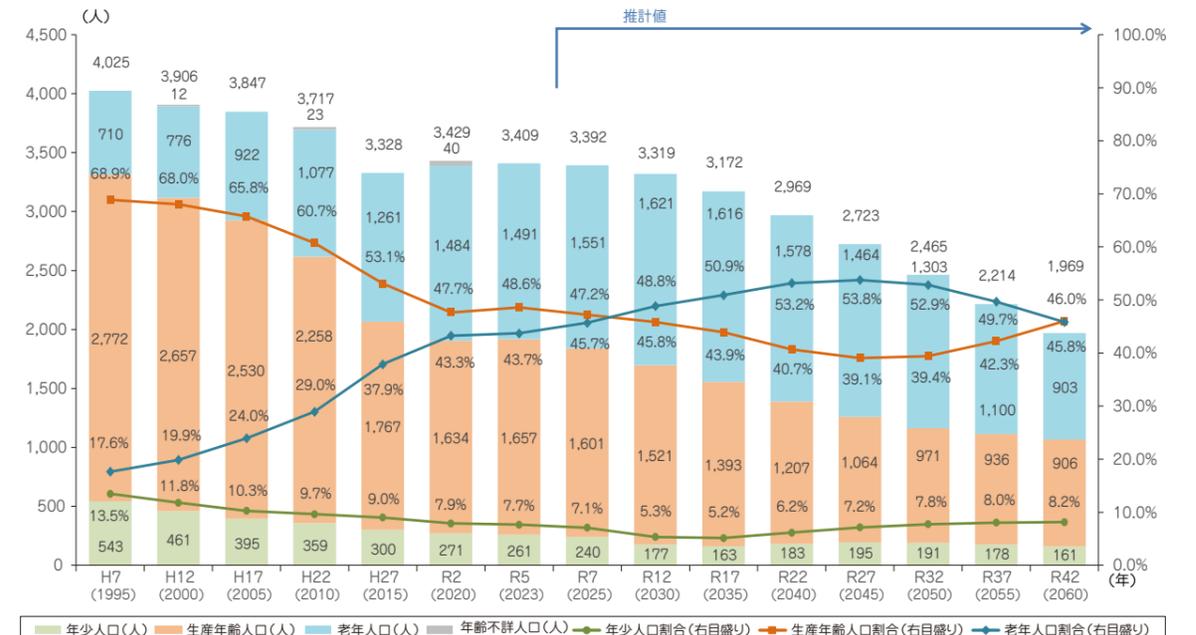
(7) 金沢地区



(資料) H7(1995)~R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市独自集計 R7(2025)~R42(2060): 茅野市にて推計

(注) H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

(9) 北山地区



(資料) H7(1995)~R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市独自集計 R7(2025)~R42(2060): 茅野市にて推計

(注) H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

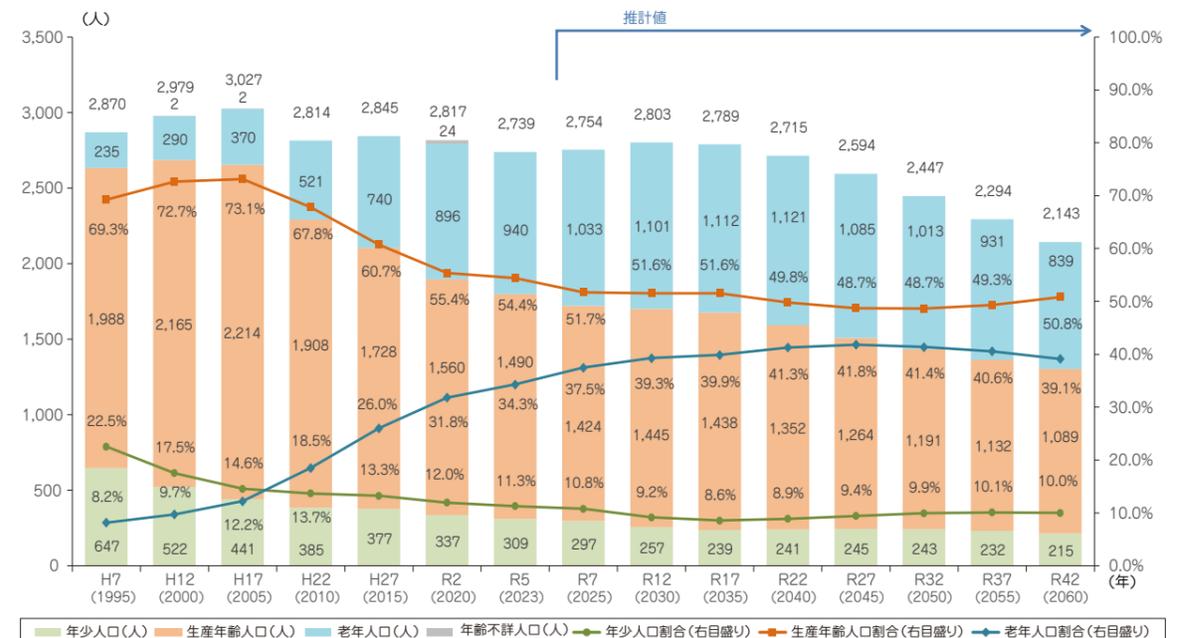
(8) 湖東地区



(資料) H7(1995)~R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市独自集計 R7(2025)~R42(2060): 茅野市にて推計

(注) H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。

(10) 中大塩地区



(資料) H7(1995)~R2(2020): 総務省統計局「国勢調査」、R5(2023): 茅野市独自集計 R7(2025)~R42(2060): 茅野市にて推計

(注) H12(2000)~R5(2023)は年齢不詳人口がある。このうちH22(2010)~R5(2023)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。